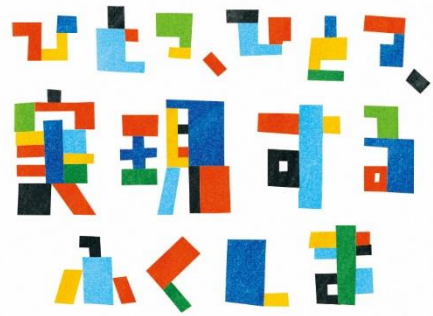




令和 6 年度版

福島県環境白書

— 資料編 —

(確定版)

令和 7 年 2 月

福 島 県

【福島県の環境行政組織】

第1節 本庁機関	1
第2節 出先機関	1
第3節 附属機関等	6
1 環境審議会	6
2 公害審査会	6
3 環境影響評価審査会	6
4 景観審議会	6
5 自然環境保全審議会	6
6 その他会議等	7
福島県環境行政組織図	9
名簿－1 福島県環境審議会委員	10
名簿－2 福島県公害審査会委員	11
名簿－3 福島県環境影響評価審査会委員	11
名簿－4 福島県環境影響評価審査会専門委員	12
名簿－5 福島県自然保護審議会委員	13

【令和5年度・令和6年度 環境の保全・回復に関する事業一覧】 15**【令和5（2023）年度 福島県環境日誌】** 36**【福島第一原子力発電所の廃炉に向けた国及び東京電力の主な動き等や県の対応状況等】**
38**【生活環境部所掌環境関連法令・条例等】** 41**【福島県における環境関連計画等】** 45**【福島県環境基本条例】** 46

目次

【データ集】

資料 1	空間線量率の測定	54
資料 2	放射性核種分析	58
資料 3	水浴場の環境放射線モニタリング調査結果	63
資料 4	汚染状況重点調査地域の指定状況等	65
資料 5	市町村除染地域等における空間線量率が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 未満の地点	66
資料 6	東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理状況	67
資料 7	温室効果ガスの排出量の推移と内訳	68
資料 8	「ふくしまゼロカーボン宣言」事業表彰団体一覧	69
資料 9	低公害車（次世代自動車）の導入の促進	72
資料 10	ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移	73
資料 11	リサイクル法	74
資料 12	産業廃棄物の処理状況	75
資料 13	産業廃棄物処理施設	76
資料 14	産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者	78
資料 15	産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分 （許可取消し）件数	79
資料 16	地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況	79
資料 17	市町村別不法投棄件数(10 t 以上)及び投棄量	80
資料 18	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定一覧	81
資料 19	自然公園一覧	82
資料 20	自然公園の利用状況	83
資料 21	県立自然公園指定植物一覧	83
資料 22	自然保護指導員等の配置状況	84
資料 23	自然公園等の許可・届出処理状況	84
資料 24	自然公園等施設整備状況	84
資料 25	自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図	85
資料 26	自然環境保全地域及び緑地環境保全地域一覧	86
資料 27	裏磐梯ビジターセンターの利用者状況	88
資料 28	風致地区一覧表	89
資料 29	緑地協定締結状況表	90
資料 30	都市公園整備状況表	91

資料 3 1	野生動植物保護地区一覧	93
資料 3 2	鳥獣の保護	94
資料 3 3	狩猟者登録件数の推移	99
資料 3 4	主な鳥獣の捕獲数	99
資料 3 5	大気監視測定	100
資料 3 6	主な大気汚染物質年平均濃度の推移	103
資料 3 7	有害大気汚染物質モニタリング測定地点	104
資料 3 8	有害大気汚染物質モニタリングの結果	105
資料 3 9	一般環境アスベスト濃度調査の結果及び 特定粉じん排出等作業の実施状況	106
資料 4 0	ばい煙発生施設届出件数等	107
資料 4 1	揮発性有機化合物排出施設・一般粉じん発生施設 ・水銀排出施設届出件数等	110
資料 4 2	公共用水域の水質監視	112
資料 4 3	生活環境項目（BOD 又は COD）に係る 環境基準達成状況の推移	115
資料 4 4	河川、湖沼、海域の水質環境基準の水域類型の指定状況	116
資料 4 5	窒素及び磷の排水規制対象湖沼・海域	117
資料 4 6	水系・河川の水質測定結果	119
資料 4 7	湖沼・海域・水浴場の水質測定結果	124
資料 4 8	管内別・業種別特定事業場数及び 排水規制対象特定事業場数	137
資料 4 9	土壌汚染対策法に基づく施行状況	141
資料 5 0	土壌汚染対策法に基づく区域指定状況	141
資料 5 1	浄化槽の設置状況	142
資料 5 2	騒音規制法及び振動規制法に基づく地域別の 特定施設設置等状況	144
資料 5 3	酸性雨モニタリング調査結果	146
資料 5 4	PRTR 届出データの集計結果	147
資料 5 5	ダイオキシン類対策特別措置法などによる大気・水質基準適用施設 ・	149
資料 5 6	ダイオキシン類調査	151

目次

資料 5 7	化学物質排出実態調査	153
資料 5 8	公害苦情	154
資料 5 9	工場・事業場における環境汚染事故の発生件数の推移	157
資料 6 0	公害防止管理者等選任届出の状況	157
資料 6 1	環境影響評価法に基づく環境影響評価の実施状況	158
資料 6 2	景観法及び福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数	159
資料 6 3	優良景観形成住民協定一覧	160

福島県の環境行政組織

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

第 1 節 本庁機関

本県の環境行政組織のうち、本庁機関については、昭和 37(1962)年に厚生部公衆衛生課が人体に関する公害を、企画開発部企画課がその他の公害を所掌したことに始まりました。その後、昭和 47(1972)年 6 月には生活環境部環境保全課及び公害規制課の 2 課制になりましたが、昭和 53(1978)年 4 月には保健環境部に再編され、原子力安全対策室の附置(同年同月)、原子力安全対策課の設置(平成元(1989)年 4 月)、廃棄物対策室の附置(平成 5(1993)年 4 月)、また、平成 6(1994)年 4 月の行政機構改革により、生活環境部に再編され(公害規制課は環境指導課に名称変更)、平成 7(1995)年 4 月には廃棄物対策課が設置され、平成 12(2000)年 4 月には環境保全課が環境政策課に再編されました。

平成 14(2002)年 4 月に先行導入した F・F(フラット&フレキシブル)型行政組織は、平成 15(2003)年 4 月から本庁機関に正式導入され、環境行政を所掌する体制は、県民環境室、県民安全室、環境政策室、環境対策室の 4 室 10 グループから新たに県民環境総務領域、県民安全領域、環境共生領域、環境保全領域の 4 領域 10 グループに再編されました。

平成 20(2008)年 4 月には、わかりやすく親しみやすい県政の実現を目指すとともに、F・F 型行政組織の導入目的に沿った運営のさらなる定着化を図るため、組織の改編を行い、生活環境総室、県民安全総室、環境共生総室、環境保全総室の 4 総室 7 課 2 室となりました。

平成 23(2011)年 10 月には、環境保全総室に新たに除染対策課が設置され、平成 24(2012)年 4 月には、環境評価景観室及び不法投棄対策室が廃止されました。

平成 25(2013)年 4 月には、県民安全総室に放射線監視室、環境共生総室に環境創造センター整備推進室が新たに設置されました。

平成 26(2014)年 10 月には、環境保全総室に新たに中間貯蔵施設等対策室が設置されました。

平成 27(2015)年 4 月には、組織改正により新設された危機管理部へ県民安全総室が移管されました。

平成 28(2016)年 4 月には、環境創造センター整備推進室が廃止されました。

令和 4(2022)年 4 月には、除染対策課と中間貯蔵施設等対策室を統合し、新たに中間貯蔵・除染対策課が設置され、環境行政を所掌する体制は令和 6(2024)年 3 月 31 日現在、生活環境部に生活環境総室(生活環境総務課)、環境共生総室(環境共生課、自然保護課、水・大気環境課)、環境保全総室(一般廃棄物課、産業廃棄物課、中間貯蔵・除染対策課)、危機管理部に危機管理総室(原子力安全対策課、放射線監視室)の 2 部 4 総室 8 課 1 室となっています。

第 2 節 出先機関

本県の環境行政組織のうち、出先機関については、昭和 37(1962)年に保健所及び県事務所が担当したことに始まりました。その後、いわき市に県・市公害対策センターの設置(昭和 47(1972)年 1 月)、郡山市に県・市公害対策センターの設置(昭和 51(1976)年 10 月)などの変遷を経て、順次、整備・強化されてきました。

平成 9(1997)年 4 月の行政組織の改正により、公害対策センターは環境センターに改められ、環境汚染の防止のために必要な試験検査及び調査研究を行うことになり、また、環境保全・廃棄物対策、環境汚染の防止に関する事務は、各地方振興局が所管区域ごとに担当することになり、さらに、平成 10(1998)年 4 月からは野生生物の保護及び狩猟に関する事務も担当することになりました。

また、原子力発電所周辺地域住民の安全対策に関する事務を行う機関としては、昭和

49(1974)年4月に原子力センターが大熊町に設置され、平成8(1996)年4月には、環境放射性物質の調査研究を行う機関として、原子力センター福島支所が福島市に設置されました。原子力センターは、平成23(2011)年3月15日からは、原子力災害による周辺放射線量の上昇に伴い、福島市に移転して業務を継続しました。

平成27(2015)年10月には、原子力災害によって放射性物質に汚染された環境の回復・創造に向けて、モニタリング、調査研究、情報収集・発信及び教育・研修・交流の機能を担う拠点として整備を進めてきた環境創造センターの本館が三春町に、また、環境創造センターの出張所として環境放射線センターが南相馬市に、福島支所が福島市にそれぞれ設置され、供用が開始されました。その後、平成28(2016)年7月には、研究棟、交流棟「コミュタン福島」、附属施設である野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターを含む環境創造センターの全施設の供用が開始されました。

福島県環境創造センターの役割

- 原発事故からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を回復・創造するための拠点として、三春町と南相馬市に環境創造センターを整備し、平成28(2016)年7月に全面開所しました。
- 環境創造センターの機能は「モニタリング」、「調査研究」、「情報収集・発信」及び「教育・研修・交流」の4つです。

また、平成27(2015)年4月に締結した「環境創造センターにおける連携協力に関する基本協定」に基づき、環境創造センターに招致した日本原子力研究開発機構及び国立環境研究所と連携・協力して、それぞれが持つ強みを活かしながら福島環境回復・創造に向けた調査研究等を効果的に推進します。

なお、環境創造センターの機能を補完するため、大玉村及び猪苗代町にそれぞれ附属施設を整備するとともに、旧原子力センター福島支所を環境創造センター福島支所として活用することとしました。



環境創造センター
(三春町)

4つの機能を有し、本館、研究棟及び交流棟「コミュタン福島」で構成されています。

交流棟「コミュタン福島」には、国際会議、学会等を開催するホール・会議室、環境や放射線についての学習を目的とした展示室や体験研修スペース等を備えています。

[モニタリング]

環境放射能のきめ細かなモニタリング

[調査研究]

分析・測定技術の開発、放射性核種の動態調査など

[情報収集・発信]

モニタリング結果、調査研究成果、福島の現状等を発信

[教育・研修・交流]

環境や放射線に関する学習や研修、各種団体との交流



野生生物共生センター
(大玉村)

放射性物質が野生生物や生態系に与える影響の長期的調査、生物多様性の保全に向けた環境学習、野生鳥獣の救護や保護などを行います。



猪苗代水環境センター
(猪苗代町)

猪苗代湖・裏磐梯湖沼群の水質や現状について展示し見学者を受け入れるほか、調査研究、環境学習及び水環境保全活動の拠点として利用しています。



環境放射線センター
(南相馬市)

環境創造センターの機能のうち、原子力発電所周辺における環境放射能のモニタリング等を行います。

福島支所（福島市）

環境創造センターのモニタリング機能のうち、プルトニウム等の分析等を行います。

IAEAとの協力～世界の英知の結集～

早急な環境回復を実現するためには、世界の英知を結集して取り組む必要があることから、平成24(2012)年12月15日、原子力に関する高度な知見を有するIAEAとの間で放射線モニタリング及び除染の分野における協力覚書を締結しました。

福島県とIAEAとの間の協力に関する覚書及び実施取決めの概要

覚書

福島県とIAEAとの間の協力

福島県とIAEAとの間の実施取決め（協力分野：放射線モニタリング・除染）

協力プロジェクト

IAEA提案のプロジェクト	R 5 ～ R 9	3件
	H 3 0 ～ R 4	3件
	H 2 5 ～ H 2 9	4件
福島県提案のプロジェクト	H 3 0 ～ R 4	5件
	H 2 5 ～ H 2 9	6件

福島県立医科大学とIAEAとの間の実施取決め（協力分野：人の健康）

協力プロジェクト

- ① 医療関連専門家及び医学生の能力開発による放射線医学教育の強化
- ② 心的外傷後ストレス障害を含む放射線災害医療における研究協力の強化
- ③ 原子力又は放射線緊急事態の際に支援を行う医学物理士のための具体的なトレーニング・パッケージの作成

緊急時対応能力研修センター

外務省とIAEAとの間の実施取決め（協力分野：緊急時対応）

協力内容

- 原子力事故対応等のためのRANET（※）の研修センターを福島県に立ち上げ
- ① 海外及び国内自治体の専門家向けに研修等を実施
 - ② 放射線モニタリング用機材等を保管し、研修等で使用すると共に、アジア太平洋地域の緊急事態において使用
 - ③ 平成29年度より、原子力技術を活用した、建造物の強度測定に関する機材（非破壊検査機材）を活用、自然災害対応等に関する研修等を実施

※RANET（Response and Assistance Network）とは、IAEAによって、原子力事故又は放射線緊急事態発生時の国際的な支援の枠組みとして構築された、緊急時対応援助のためのネットワーク。

IAEAとの協力～世界の英知の結集～

福島県とIAEAとの間の協力プロジェクト（令和5年～令和9年）

IAEA提案のプロジェクト（FCP）

- ① 福島における環境回復
- ② 除染活動から生じた放射性廃棄物の管理
- ③ 森林における放射性物質の長期モニタリングとその対策及び放射線モニタリングに関する支援

※プロジェクト内容に変更はないが詳細は今後県とIAEAと協議の上で決定する。

（令和4年12月23日締結）

福島県とIAEAとの間の協力プロジェクト（平成30年～令和4年）

IAEA提案のプロジェクト（FCP）

- ① 福島における環境回復
 - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
 - 環境回復を進める上で生じる新たな課題について支援を行う。
- ② 除染活動から生じた放射性廃棄物の管理
 - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
 - 地元及び政府の関係機関との意見交換を通じた、放射性廃棄物の保管、放射性廃棄物の処理、放射性廃棄物を取り扱う際の放射線被ばく等に関する支援を行う。
- ③ 森林における放射性物質の長期モニタリングとその対策及び放射線モニタリングに関する支援
 - 技術的アドバイスのため、IAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
 - UAVによる環境マッピング技術の活用に関する専門家会合を開催しフィールドテストを実施する。研修及び技術的支援を実施する。

（平成29年12月25日締結）

福島県提案のプロジェクト（FIP）

- ① モニタリングに基づく放射性セシウムの動態が水圏に与える影響の評価
 - 河川水に含まれる溶存態や懸濁態の放射性セシウム濃度を測定し、濃度分布と経時変化を把握する。
 - 県内を中心とした河川水のモニタリング結果に基づき、数値モデル等を用いて放射性セシウムの移動の予測や検証を行う。
- ② 野生動物における放射性核種の動態調査
 - 野生動物の筋肉組織、胃内容物、食物等の放射性セシウム濃度の測定や、食性解析、行動調査等を実施し、一部の野生動物において放射性セシウム濃度が高い要因を推定する。
- ③ 陸水域における持続可能な放射性物質対策
 - 除染後の河川敷の空間線量率や堆積土砂の放射性セシウム濃度等を継続的にモニタリングし、濃度変化の動向を把握する。
 - 濃度変化が生じた場合には、その要因を推定するとともに、必要に応じて効果的な対策を検討する。
- ④ 放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の検討
 - 焼却灰中の放射性セシウムの存在形態等を分析し、効果的な難溶化手法又は除去技術を検討する。
 - 放射性セシウムを含む廃棄物を埋め立てた場合の放射性セシウムの挙動を予測する。また、捕集技術を検討する。
- ⑤ 放射性核種の簡易・迅速な分析法の検討【令和3年3月終了】
 - 水試料中のトリチウムを効率的に濃縮・測定する方法、有機的に結合したトリチウムを分離・測定する方法を検討する。
 - 環境中のストロンチウム-90を簡易・迅速に分離・測定する方法を検討する。

（①～④平成29年12月25日締結、⑤平成28年10月25日締結）

福島県とIAEAとの間の協力プロジェクト（平成25年～平成29年）

IAEA提案のプロジェクト（FCP）

- ① 福島における除染
 - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
 - 地元におけるワークショップの開催を通じた、環境モニタリング、被ばく経路調査、被ばくを低減させ又は回避する可能性、日常生活のための放射線安全、住民の帰還等に関する支援を行う。
- ② 除染活動から生じた放射性廃棄物の管理
 - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
 - 地元及び政府の関係機関との意見交換を通じた、放射性廃棄物の保管、放射性廃棄物の処理、放射性廃棄物を取り扱う際の放射線被ばく等に関する支援を行う。
- ③ 無人航空機（UAV）による環境マッピング技術の活用
 - 福島におけるモニタリングに使用するため、UAVに搭載した可動型ガンマ線分光システムのプロトタイプを開発する。
 - 専門家会合を開催しフィールドテストを実施する。研修及び技術的支援を実施する。
- ④ 森林における放射性物質の長期モニタリングとその対策及び分かりやすいマップ作成のための放射線モニタリング・データ活用上の支援
 - 技術的アドバイスのため、IAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
- ⑤ 放射線安全及びモニタリング・プロジェクトの管理支援
 - 福島とIAEAとの協力プロジェクトを調整するため、福島におけるIAEAの連絡役として、IAEA専門家を任命し、必要に応じて技術的アドバイスを提供する。

（平成24年12月15日締結）

福島県提案のプロジェクト（FIP）

- ① 河川等における放射性核種の動態調査
 - 河川水や懸濁物質に含まれる放射性セシウム濃度を測定し、濃度分布の把握と数値モデルによる移動の予測や検証を行う。
- ② 野生動物における放射性核種の動態調査
 - イノシシをはじめとした野生動物の筋肉組織、胃内容物等の放射性核種濃度測定や、野生動物の食性を含む行動調査を実施し、野生動物における放射性核種の挙動を把握する。
- ③ 河川・湖沼等における放射性物質対策
 - 福島県内の河川・湖沼等における放射性物質の環境動態に関する知見及び国内外の現地調査・文献調査等を通じた放射性物質対策に関する知見を収集・整理した上で、河川・湖沼等に関する効果的な放射性物質対策を検討する。
- ④ GPS歩行サーベイによる環境マッピング技術の開発【平成28年3月終了】
 - 無人航空機サーベイに併せて実施するGPS歩行サーベイについて、データの解析方法、マッピングによる可視化の方法等について検討する。
- ⑤ 一般廃棄物焼却施設における放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の検討
 - 焼却施設の燃焼温度等の燃焼条件を変化させ、燃え殻や飛灰の放射性核種濃度を測定し、燃焼条件と燃え殻・飛灰への放射性物質の移行変化の関係を把握する。
 - 焼却残渣（燃え殻・飛灰）からの放射性セシウムの溶出特性を調査し、焼却残渣から放射性セシウムを除去又は難溶化する方法を検討する。
- ⑥ 放射性核種の簡易・迅速な分析法の検討【平成28年10月追加】
 - 水試料中のトリチウムを効率的に濃縮・測定する方法、有機的に結合したトリチウムを分離・測定する方法を検討する。
 - 環境中のストロンチウム-90を簡易・迅速に分離・測定する方法を検討する。

（①～③平成25年4月10日締結、④及び⑤平成25年10月30日締結、⑥平成28年10月25日締結）

第3節 附属機関等

1 環境審議会

福島県環境審議会は、平成5(1993)年11月19日の環境基本法の施行に伴い、環境基本法第43条の規定に基づき、平成6(1994)年8月1日に設置された機関です。これに伴い、(旧)公害対策基本法に基づき設置されていた福島県公害対策審議会は同日廃止されました。

環境審議会は、(旧)公害対策審議会の所掌事務を引き継いだだけでなく、本県の環境保全に関して基本的な事項を調査審議します。

現在、委員22名で構成され、任期は2年となっています(名簿-1)。

2 公害審査会

福島県公害審査会は、昭和46(1971)年4月に、公害紛争処理法第13条及び福島県公害紛争処理条例第2条の規定に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停または仲裁を行うために設置された機関です。

この審査会は、県議会の同意を得て知事が任命した、弁護士、学識経験者等の委員10人で構成され、任期は3年となっています(名簿-2)。

3 環境影響評価審査会

福島県環境影響評価審査会は、福島県環境影響評価条例第36条の規定に基づき、環境影響評価その他の手続きに関する技術的な事項を調査審議するために設置された機関です。

現在、委員10名、専門の事項を調査する専門委員2名で構成され、任期は3年となっています(名簿-3、4)。

4 景観審議会

福島県景観審議会は、福島県景観条例第28条の規定に基づき、福島県景観条例で規定された事項及び知事の諮問に応じて県土の景観形成に関する事項を調査審議するために設置された機関です。

5 自然環境保全審議会

福島県自然環境保全審議会は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律や温泉法で規定された事項及び知事の諮問に応じて自然環境の保全に関する重要事項を調査審議する機関で、自然環境保全法第51条の規定に基づいて、昭和48(1973)年6月に設置されました。

現在、委員24名で構成され、任期は2年となっています(名簿-5)。

部会は、自然保護部会、鳥獣保護部会、温泉部会、希少野生生物保護部会の4部会が設置されています。

(1) 自然保護部会

自然保護部会は、県立自然公園の指定、指定の解除、区域の変更並びに公園事業の決定、廃止、変更や自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の指定、指定の解除、区域の変更並びに保全計画の決定、廃止、変更その他自然環境の保全に関する重要事項について調査審議するために設置されています。

(2) 鳥獣保護管理部会

鳥獣保護管理部会は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護管理事業計画（5 か年）の策定、鳥獣保護区若しくは特別保護地区の指定、その他狩猟鳥獣の捕獲の制限等に関する事項について調査審議するために設置されています。

(3) 温泉部会

温泉部会は、温泉法に基づく掘削等の許可処分、取消、措置命令、採取制限等について調査・審議するために設置されています。

(4) 希少野生生物保護部会

希少野生生物保護部会は、福島県野生動植物の保護に関する条例に基づく希少野生動植物保護基本方針の策定、特定希少野生動植物の指定、生息地等保護区の指定等について調査審議するために設置されています。

6 その他会議等

上記 1 から 5 の法令に基づく附属機関のほか、外部有識者や県民の皆さまの意見を伺うため、以下の会議等を設置しています。

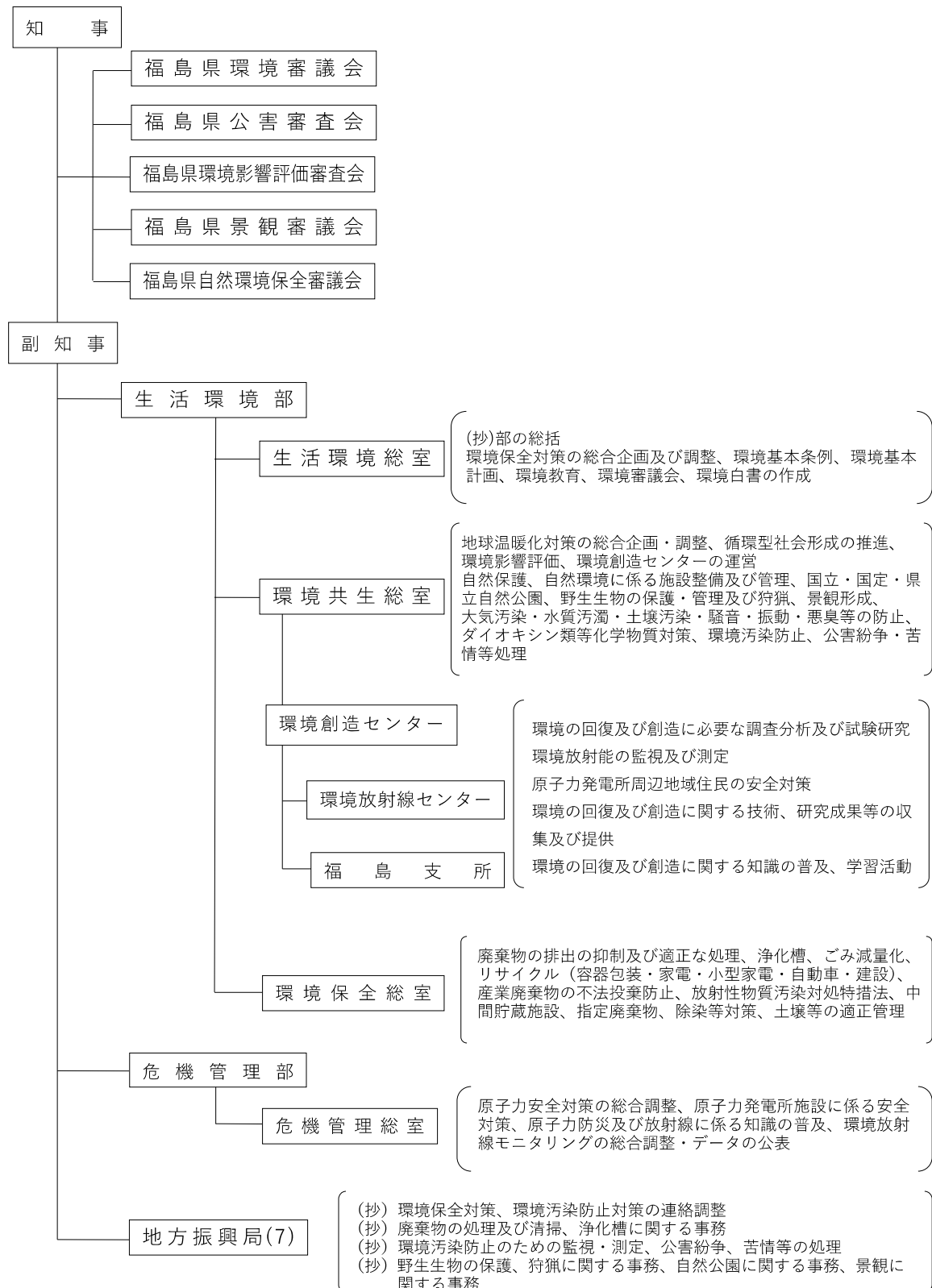
令和 6 年 3 月 31 日現在

No.	名 称	事 項
1	福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会	・ 本県の原子力発電所の廃止措置に向けた取組について、安全確保に関する事項を確認し、関係機関が情報を共有 ・ 環境放射能測定基本計画の策定及び測定結果の評価・解析（環境モニタリング評価部会） ・ 廃止措置等作業従事者の安全確保、雇用適正化、要員確保及び廃止措置等作業環境の安全確保について協議（労働者安全衛生対策部会）
2	福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議	本県の原子力発電所の廃止措置等に向けた取組について、安全かつ着実に進むよう県民の目で確認
3	ふくしまカーボンニュートラル実現会議（地球温暖化対策地域協議会）	県民、民間団体、事業者、行政等、オール福島による体制のもと、脱炭素社会の実現に向けた更なる機運醸成と実践拡大の取組を推進
4	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会	うつくしま、エコ・リサイクル製品の認定要件、認定等に関する審査
5	福島県尾瀬保護指導委員会	尾瀬における湿原植物の保護、増殖等に関する指導・検討
6	福島県野生鳥獣保護管理検討会	野生鳥獣と人とのあつれきを解消し、地域個体群の安定的存続を図るための保護管理施策の検討
7	福島県生物多様性推進協議会	生物多様性に関する課題や保全に係る取組等の検討
8	福島県カワウ保護管理協議会	カワウ個体群の適切な保護管理及び水産被害の防止対策の検討
9	福島県自動車排出ガス対策推進会議	自動車の低公害化を図り、自動車排出ガス対策推進の取組について協議

No.	名 称	事 項
10	猪苗代湖水質保全対策検討委員会	専門家による猪苗代湖の効果的な水質保全対策について検討
11	環境創造センター運営戦略会議	環境創造センター中長期取組方針等の策定等
12	環境創造センター県民委員会	環境創造センター中長期取組方針及び年次計画への意見・助言
13	福島県一般廃棄物技術審査会	一般廃棄物最終処分場及び焼却施設の設置・変更許可の申請についての協議・調整
14	福島県産業廃棄物技術検討会	産業廃棄物最終処分場及び焼却施設等の設置・変更許可申請についての協議・調整
15	福島県産業廃棄物経理的基礎審査検討会	産業廃棄物処理業者等の経理的基礎についての審査
16	中間貯蔵施設に関する専門家会議	中間貯蔵施設に関して専門的見地から検討
17	中間貯蔵施設環境安全委員会	中間貯蔵施設の周辺地域の環境保全、安全確保に関する検討

福島県環境行政組織図

(令和6年3月31日現在)



名簿－１ 福島県環境審議会委員

(令和６年３月３１日現在)

No.	氏 名	所 属 等
１	安 斎 康 史	株式会社福島民報社（取締役編集局長）
２	飯 島 和 毅	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 福島研究開発部門福島研究開発拠点 廃炉環境国際共同研究センター環境影響研究ディビジョン長
３	石 庭 寛 子	国立大学法人福島大学環境放射能研究所特任講師
４	植 木 和 子	福島県商工会女性部連合会（副会長）
５	國 分 一 幸	一般社団法人福島県産業資源循環協会 （副会長兼福島方部地域協議会会長）
６	今 野 万 里 子	特定非営利活動法人おーでらず代表理事
７	須 佐 真 子	公募委員
８	高 野 イ キ 子	福島県消費者団体連絡協議会（会長）
９	武 田 憲 子	生活協同組合パルシステム福島環境委員会委員長
10	丹 野 淳	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校都市システム工学科助教
11	丹 野 孝 典	福島民友新聞株式会社（執行役員編集局長）
12	◎中 野 和 典	日本大学工学部土木工学科教授
13	新 妻 和 雄	一般社団法人福島県医師会（常任理事）
14	西 村 順 子	国立大学法人福島大学農学群食農学類教授
15	沼 田 大 輔	国立大学法人福島大学経済経営学類教授
16	橋 口 恭 子	森の楽校フォレストランド
17	肱 岡 靖 明	国立研究開発法人国立環境研究所 気候変動適応センター センター長
18	藤 田 壮	国立大学法人東京大学大学院工学系研究科教授
19	舟 木 幸 一	福島県町村会（副会長（昭和村長））
20	古 川 広 子	一般財団法人福島県婦人団体連合会
21	門 馬 和 夫	福島県市長会（理事（南相馬市長））
22	油 井 妙 子	福島県女性農業委員会協議会（会長）

◎印：会長

委員：22人（五十音順）

任期：令和４年９月１日～令和６年８月３１日（２年間）

※ 須佐委員（公募）のみ令和４年１０月７日～令和６年１０月７日（２年間）

名簿－２ 福島県公害審査会委員

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

No.	氏 名	所 属 等
1	安 達 一 政	弁護士
2	岩 崎 由美子	国立大学法人福島大学行政政策学類教授
3	各 務 竹 康	公立大学法人福島県立医科大学医学部准教授
4	○影 山 志 保	郡山女子大学家政学部准教授
5	久 保 美由紀	日本医療大学総合福祉学部准教授
6	鈴 木 深 雪	一級建築士
7	手 塚 公 裕	日本大学工学部准教授
8	戸 川 瑛	弁護士
9	藤 田 元	一般社団法人福島県薬剤師会常務理事
10	◎渡 辺 慎太郎	弁護士

◎印：会長 ○印：会長代理

委員：10 人（五十音順）

任期：令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（3 年間）

名簿－３ 福島県環境影響評価審査会委員

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

No.	氏 名	所 属 等
1	内 田 典 子	東北大学災害科学国際研究所助教
2	梅 村 順	日本大学工学部土木工学科専任講師
3	門 屋 真希子	東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課
4	関 島 恒 夫	新潟大学農学部農学科教授
5	◎中 野 和 典	日本大学工学部土木工学科教授
6	原 田 英 美	国立大学法人福島大学食農学類教授
7	○樋 口 良 之	福島大学理工学群共生システム理工学類教授
8	深 山 陽 子	国立大学法人福島大学食農学類教授
9	望 月 翔 太	国立大学法人福島大学食農学類准教授
10	山 本 和 恵	東北文化学園大学工学部建築環境学科教授

◎印：会長 ○印：会長職務代理者

委員：10 人（五十音順）

任期：令和 5 年 3 月 17 日～令和 8 年 3 月 16 日（3 年間）

名簿－４ 福島県環境影響評価審査会専門委員

(令和６年３月３１日現在)

No.	氏 名	所 属 等
１	稲 森 悠 平	NPO 法人バイオエコ技術研究所 理事長
２	井 上 正	一般財団法人電力中央研究所 名誉研究アドバイザー

専 門 委 員：２人（五十音順）

任 期：令和５年３月１７日～令和８年３月１６日（３年間）

名簿－５ 福島県自然環境保全審議会委員

(令和６年３月３１日現在)

No.	氏 名	所 属 等	所 属 部 会			
			自 然	鳥 獣	希 少	温 泉
1	芥 川 克 己	一般社団法人福島県猟友会 会長		△		
2	浅 沼 宏	国立研究開発法人産業技術総合研究所 再生可能エネルギー研究センター 副研究センター 長				△
3	猪 狩 資 子	福島県植物研究会 会員		△	△	
4	石 井 敦 子	一般社団法人日本温泉気候物理医学会 医師				△
5	石 井 弓 美 子	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 主任研究員			△	
6	○ 伊 藤 伸 彦	北里大学 名誉教授	■	△	△	
7	梅 村 順	日本大学工学部 専任講師				△
8	遠 藤 淳 一	福島県温泉協会 会長				△
9	遠 藤 菜 緒 子	只見町主査		△	△	
10	◎ 黒 沢 高 秀	福島大学 共生システム理工学類 教授	△	△	△	
11	小 島 原 一 枝	一般社団法人福島県薬剤師会				△
12	小 寺 祐 二	宇都宮大学 雑草管理教育研究センター 准教授	△	△		
13	児 山 京 子	J A 福島女性部協議会 副会長		△		
14	佐 藤 貴 洋	福島県弁護士会				△
15	丹 治 俊 宏	福島県森林組合連合会 代表理事専務	△		△	
16	中 島 徹 一 郎	公益財団法人福島県観光物産交流協会観光部長	△			
17	長 渡 真 弓	日本野鳥の会ふくしま 役員		△	△	
18	長 橋 良 隆	福島大学 共生システム理工学類 教授				△
19	平 子 吉 政	福島県山岳・スポーツクライミング連盟会長	△		△	

20	益 子 保	一般社団法人日本温泉科学会事務局長・益子温泉調査事務所代表				△
21	眞 野 眞 理 子	特定非営利活動法人裏磐梯エコツーリズム協会 会長	△			
22	丸 睦 美	福島県自然保護協会 理事	△	△		
23	望 月 翔 太	福島大学 食農学類 准教授		■		
24	吉 田 良 子	特定非営利活動法人福島県もりの案内人の会	△			

◎印：会長 ○印：副会長 ■印：部会長 □印：部会長職務代理者 △印：部会員

委員：24 名（五十音順）

任期：令和 5 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日（2 年間）

（部 会 名） 自然：自然保護部会 鳥獣：鳥獣保護管理部会

希少：希少野生生物保護部会 温泉：温泉部会

令和５年度・令和６年度 環境の保全・回復に関する事業一覧

令和５（2023）年度と令和６（2024）年度における環境の保全・回復に関する事業について、第５次環境基本計画（令和３（2021）年12月制定）の施策体系に沿って示します。

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)
Ⅰ 環境回復の推進						
1 放射性物質による環境汚染からの回復						
(1) 環境放射線モニタリングのきめ細かな実施と分かりやすい情報発信						
		環境放射能等測定事業	原発事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、県内全域を対象に、県民のニーズを踏まえたきめ細かな環境放射線モニタリングを実施する。	空間線量率の測定 約3,500地点で定点測定、延べ約20,000地点で随時測定を実施した。	1,326,378	
				放射性核種分析 大気浮遊じん、土壌、海水等の分析を実施した。	1,137,326	
		環境放射能水準調査事業	我が国の原子力発電施設等の周辺においては、現在、原子力施設立地県等において放射線監視事業が実施されているが、この監視事業成果の精度を高めるためには、測定されたデータが当該施設からの影響によるものか否かを把握し、測定結果の正確な評価を行う必要がある。 このため、当該施設周辺のより広範囲な地域において、環境放射能水準調査を実施し、その結果と放射線監視データとの比較検討を行うことにより放射能の影響の正確な評価に資する。	空間線量率の測定 モニタリングポストによる通年測定（12地点）を実施した。	55,741	
				放射能核種分析 環境試料10種、計26試料の分析を実施した	30,991	
		福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	県内全域の空間線量率測定結果、放射性核種の分析結果、走行サーベイによる測定結果をマップ上で公表した。	50,531	
				より分かりやすくモニタリング結果を公表するための改修を行った。	64,612	
		野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	県内で捕獲された野生鳥獣の肉について、放射性物質検査を実施し、検査結果を公表する。	野生鳥獣（イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、キジ、ヤマドリ、カモ類等）の肉の放射性核種濃度を測定した。	10,137	
				測定検体数365（うち100Bq/kgを超えた検体50）	8,679	
		環境創造センター（本館）管理運営事業	環境創造センター本館の施設維持管理及び企画運営を行う。	環境創造センターの施設維持管理を行った。	185,510	
				また、環境創造センターの取組発信のため成果報告会を開催（10/3）するとともに、関係団体との交流機会の創出のため環境創造シンポジウムを開催（2/18）した。加えて、県民等の意見を取組に反映させるため、県民委員会を開催（3/12）した。	170,850	
		研究開発事業	原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するための調査研究を行う。	放射線計測、除染・廃棄物、環境動態及び環境創造の4部門における調査研究（9テーマ）を実施した。	206,313	
				また、部門間で連携した取組（2テーマ）を実施した。	211,762	
		環境放射線センター校正事業	放射線測定機器の校正を行う環境創造センター環境放射線センター校正棟の施設維持管理及び運営を行う。	県が所有する空間線量率計、表面汚染検査計、積算線量計の校正作業を行った。	10,605	
					16,128	
(2) 除染等の推進						
		野生動物環境被害対策推進事業	県内で増殖した野生動物の捕獲・除去を行い、環境への被害を抑制することを目的とする。	イノシシ1,944頭、外来種429頭を捕獲・処分した。	26,559	
					68,319	

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)		
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)		
			《再掲》 研究開発事業	原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来に わたり安心して暮らせる環境を創造するための調査 研究を行う。	放射線計測、除染・廃棄物、環境動態及び環境創 造の4部門における調査研究（9テーマ）を実施し た。 また、部門間で連携した取組（2テーマ）を実施 した。	206,313		
						211,762		
			中間貯蔵施設対 策事業	国が実施する除去土壌等の輸送及び貯蔵等の事業 について安全・安心を確保するため、現地確認や環 境モニタリングを行う。	・施設状況確認 33回 ・輸送状況確認 6回 ・環境モニタリング 53回 ・環境安全委員会参加 1回	6,362		
						12,378		
			仮置場原状回復 等支援事業	放射性物質汚染対処特措法に基づき市町村が策定 する除染実施計画による除去土壌等を保管していた 仮置場の原状回復等のほか、市町村等が実施する線 量低減化活動を総合的に支援する。	14市町村に除染対策交付金を支出した。	4,195,621		
						4,439,790		
			仮置場原状回復 等推進体制整備 事業（市町村支 援事業）	仮置場の原状回復等を適正に行うため、市町村の 設計書作成支援等に引き続き取り組む。	令和6年度の単価調査及び市町村が作成した84件 の設計書について、審査等支援を行った。	14,483		
						14,432		
			仮置場原状回復 等推進体制整備 事業 （除染等情報発 信事業）	除染等の取組や環境回復の現状などの情報を記載 した広報用チラシを作成し、広報イベント等で配 布・説明するなど、情報発信を行う。	環境再生プラザ活動実績（令和5年度） ・専門家派遣：84件（※うち、オンラインによるリ モート派遣12回）受講者数：4,162人 ・移動展示 ：43会場（県内40会場 県外3会場 ※うち、オンライン併用2会場） 来場者数：2,624人	310		
						452		
		(4) 汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処理の推進						
					《再掲》 研究開発事業	原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来に わたり安心して暮らせる環境を創造するための調査 研究を行う。	放射線計測、除染・廃棄物、環境動態及び環境創 造の4部門における調査研究（9テーマ）を実施し た。 また、部門間で連携した取組（2テーマ）を実施 した。	206,313
								211,762
					災害廃棄物処理 基金事業	東日本大震災に係る災害廃棄物処理を行う市町村 を支援するため、国が災害廃棄物の処理事業を代行 している市町に対して、国への負担金の一部を補助 する。	福島県災害廃棄物処理基金事業補助金を1市（特 定被災地地方公共団体）に対し補助し、災害廃棄物処 理の促進を図った。	44,019
0								
	災害廃棄物の適 正な処理と関係 補助金申請事務 等の支援			国・市町村・事業者と連携し、災害廃棄物の適正 な保管及び処理の促進を図るとともに、災害廃棄物 処理事業及び廃棄物処理施設の災害復旧事業に関す る補助金の申請事務等を支援する。	令和3年2月13日に発生した福島県沖地震、令 和4年3月16日に発生した福島県沖地震及び令和 4年8月3日からの大雨に係る、災害廃棄物処理事 業及び廃棄物処理施設の災害復旧事業に関する補助 金の申請事務等を支援した。	0		
						0		
	特定廃棄物埋立 処分施設対策事 業	国が実施する特定廃棄物埋立処分事業について、 県民の安全・安心を確保するため、輸送や埋立処分 等における状況確認や環境モニタリングを行う。	・状況確認 - 施設 8回 - 輸送 3回 ・環境モニタリング 8回 ・環境安全委員会参加 4回	3,590				
				5,843				
2 原子力発電所及び周辺地域の安全・安心確保								
			原子力安全監視 対策事業	県内原子力発電所の廃炉に向けた取組が安全かつ 着実に進められるよう監視を行うとともに、廃炉の 進捗状況や県の安全監視の取組について県民への情 報提供を行う。	・福島第一原子力発電所への立入調査を実施すると ともに、廃炉安全監視協議会（6回）、労働者安全 衛生対策部会（3回）、安全確保技術検討会（10 回）、廃炉安全確保県民会議（4回）を開催し、廃 炉に向けた取組状況等を確認した。 ・広報誌「廃炉を知る」を4回発行した。 ・監視業務に関わる職員の専門性の向上を図るた め、原子力や廃炉技術に関する研修（原子力理論、 プラント技術等）を実施した。	63,844		
						75,123		

環境基本計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)
			原子力防災体制整備事業	福島県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づいた研修及び訓練を実施するとともに、通信手段や資機材等を整備し、不測の事態に備えた原子力防災体制の充実・強化を図る。	・原子力防災の専用通信連絡網の管理や、防災資機材の整備、オフサイトセンターの維持管理を行った。 ・災害対策本部運営訓練を実施するとともに、檜葉町の住民を対象とした住民避難訓練を実施した。 ・原子力防災業務従事者を対象に、原子力防災に関する知識や実務を習得するための研修を実施した。	442,634
			《再掲》 環境放射能等測定事業	原発事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、県内全域を対象に、県民のニーズを踏まえたきめ細やかな環境放射線モニタリングを実施する。	空間線量率の測定 約3,500地点で定点測定、延べ約20,000地点で随時測定を実施した。 放射性核種分析 大気浮遊じん、土壌、海水等の分析を実施した。	1,326,378
						1,137,326
			《再掲》 環境放射能水準調査事業	我が国の原子力発電施設等の周辺においては、現在、原子力施設立地県等において放射線監視事業が実施されているが、この監視事業成果の精度を高めるためには、測定されたデータが当該施設からの影響によるものか否かを把握し、測定結果の正確な評価を行う必要がある。 このため、当該施設周辺のより広範囲な地域において、環境放射能水準調査を実施し、その結果と放射線監視データとの比較検討を行うことにより放射能の影響の正確な評価に資する。	空間線量率の測定 モニタリングポストによる通年測定（12地点）を実施した。 放射能核種分析 環境試料10種、計26試料の分析を実施した	55,741
			《再掲》 福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	県内全域の空間線量率測定結果、放射性核種の分析結果、走行サーベイによる測定結果をマップ上で公表した。 より分かりやすくモニタリング結果を公表するための改修を行った。	50,531
						64,612
Ⅱ 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現						
1 地球温暖化対策の推進						
(1) 県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減						
			地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業	事業者、民間団体、行政等、オール福島による脱炭素社会の実現に向け、知事を代表とした新しい推進体制として、「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を設立し、運営する。	6月1日に設立総会を開催するとともに、企画委員会を2回開催した。	633
						3,000
			「ふくしまゼロカーボン宣言」事業	2050年度までの脱炭素社会の実現のため、学校や事業所等が「ゼロカーボン」を目指すことを宣言し、学校や事業所等が一体となった地球温暖化対策を推進する。	事業所版4,293事業所、学校版539校・園が取組に参加し、各団体が自主的な省資源・省エネルギー活動を行うとともに、県内のモデルとなる取組を行う学校・事業所を表彰した。	5,280
						7,904
			カーボンニュートラル推進事業	カーボンニュートラルに係るイベントを3地方で開催するとともに、事業者向けのセミナーを開催し、県民総ぐるみの温暖化対策に機運醸成と実践拡大を図る。	自治体と連携し、カーボンニュートラルに係るイベントを3地方で5回開催した。また、12月に事業者向けセミナーを開催した。	26,692
						26,450
			福島県地球温暖化防止活動推進センター機能強化事業	県が地球温暖化対策推進法に基づき指定する、「地球温暖化防止活動推進センター」を活用し、福島県地球温暖化防止活動推進員への支援や、省エネアドバイザーの派遣などを実施する。	推進員養成研修会を県内3地方で開催したほか、スキルアップ勉強会、推進員の派遣支援を行った。 また、事業者や家庭向けの省エネアドバイザーの派遣や、エコドライブ講習会を行った。	21,603
						16,356
			福島県電気自動車導入推進事業	電気自動車の普及推進のため、電気自動車のメリット等のPRを目的とし、当該PR活動に積極的に取り組む県民がEVを購入する際の費用の一部を補助する。	個人、法人に対して、239件の補助を行った。	48,181
						63,000

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)
				令和6年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
	福島県エコタイ 導入推進事業	運輸部門における二酸化炭素排出量の削減を図るため、貨物自動車運送事業者が省エネタイヤを購入する際の費用の一部を補助する。	貨物自動車運送事業者に対して、10,000本の補助を行った。	21,150
				21,500
	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス推進事業	家庭における省エネルギー化を促進するため、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を新築・購入する個人、又は、ZEHを建築する事業者に対し、その経費の一部の補助を行いました。	個人向け補助を8件、建築事業者向け補助を3件行った。	14,609
				15,000
	ZEB化モデル事業	民生業務部門における温室効果ガス排出量の削減を図るため、既存建築物をZEBに改修する事業者に対して、経費の一部を補助する。	事業者1件の既存建築物のZEB化の補助を行った。	30,000 (令和6年度繰越)
				0
	福島県気候変動 適応事業	地域における気候変動の影響や適応に関する情報を収集し、県民、事業者、市町村へ情報提供を行う。また、気候変動適応に関する最新の知見を収集したレポートを作成する。	5市で実施した「ふくしまゼロカーボンDAY！2023」において、「ミライ地球ガチャ」を展示し、適応策の重要性などを発信するとともに、県民向け講演等での気候変動適応に関する発信・啓発を実施した。	4,601
	気候変動適応推 進事業	福島県気候変動適応センターとして、気候変動の影響に係る情報発信等を行うとともに、農林水産業分野における気候変動による影響の情報収集・分析を行う。 また、改正気候変動適応法が令和6年4月に施行されることにともない、市町村や関係部局と連携し熱中症対策に係る普及啓発等を行う。		16,874
	森林から学ぶエ コ活動事業	保育園・幼稚園等を対象に、紙芝居や県産木材を使用した木工工作などを行い、地球環境を保全する環境意識の啓発に取り組む。	200園、14,427人の園児が事業に参加した。もりの案内人は20園に派遣し、591人の園児とクラフト工作を行った。	3,906
	環境活動スター 事業	小学生や、中学生、高校生を対象に、環境問題に関する専門家等の講師派遣を行い、地球温暖化によって起きる影響を具体的に知る機会を確保し、自ら考えて実践する環境活動のスタート、ステップアップを支援する。	15校、3,302人の生徒に講演会を実施し、環境活動について考える機会を設けた。	2,310
	環境創造資金融 資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんする。	令和5年度実績：0件	0
	県有施設等カー ボンニュートラル 推進事業	福島県2050年カーボンニュートラルの実践のため、「ふくしまエコオフィス実践計画」（令和4年度～令和12年度）に基づき、県が一事業者・一消費者として温暖化対策や廃棄物減量化等の環境負荷低減に取り組む。	県有施設（6施設）に省エネの専門家を派遣し、改善提案を実施した。 また、県庁率先実行部会において民間企業や環境省を招いた研修を開催した（1回開催）。	5,596
				10,274
	地域まるごと脱 炭素計画支援事 業	地域における脱炭素化の推進のため、地域ぐるみでの脱炭素化計画の策定に取り組む市町村を支援する。	計画策定アドバイザーを8市町村に派遣し、研修会を3回開催した。	6,538
				6,202
	先進的地域省エ ネ対策推進事業 補助金	地域における低炭素化の推進のため、脱炭素化計画を策定した市町村に対し、省エネ改修に対する補助を行う。	1市町村に対し、省エネ改修に係る補助金を交付した。	2,000
				6,601
	ふくしま森林再 生事業	放射性物質の影響により、森林所有者等による森林整備等が震災前の水準まで回復していないことから、間伐等の森林施業と放射性物質対策を一体的に行い、森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の拡散防止を図る。	間伐等 1,580haの森林整備を実施	4,531,370
				4,398,874

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)	
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)	
		広葉樹林再生事業	放射性物質の影響により、きのこ原木等の指標値を超える原木材において、将来のきのこ原木等の安定供給に向けた次世代への原木材等広葉樹林の再生を図る。	伐採等 233haの森林整備を実施	927,376		
					1,889,599		
		一般造林事業	県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全形成等の森林の公益的な機能の発揮や山村経済の振興等を図るため森林整備を行う。	植栽、下刈、間伐等 1,485haの森林整備を実施	529,917		
					489,314		
		森林整備事業	手入れが行われず荒廃が懸念される水源区域や公益的機能が高い森林について、間伐等の森林整備を実施する。	間伐等 516haの森林整備を実施	421,082		
					500,133		
		県営林の保育管理事業	県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図ることを目的として、県営林（県有林、県行造林、県行部分林、水源林）を整備し管理する。	保育間伐等を実施 ・県有林管理：6.1ha	49,977		
					25,039		
		ふくしま緑の森づくり林業公社事業資金	森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、造林・育林等の森林整備を推進する。	保育間伐等 310haの森林整備を実施	730,734		
					723,576		
		みんなで支えよう森森（もりもり）元気事業	環境貢献企業の森林整備活動参加を推進するため、フィールドの斡旋・設定及び「企業の森林づくり協定」締結等に対する支援を行う。	協定締結件数38件 （公社）福島県トラック協会ほか11社が活動中	2,374		
					2,517		
		フロン対策事業	フロン排出抑制法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。	県内3か所において研修会を実施し、機器の適正管理、フロン類の回収等に関する普及啓発を推進した。	2,398		
					2,159		
		(2) 再生可能エネルギーの更なる導入拡大と地域におけるエネルギーの有効利用					
		再生可能エネルギー普及拡大事業	本県を再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、地域における導入を促進する。	主な実績 ・再生可能エネルギー導入推進検討事業 導入推進連絡会の開催 2回 再エネ理解醸成に向けたフォーラムの開催 1回 ・再エネ先駆けの地理解促進事業 ・普及啓発事業 4件 ・地域活用型再エネ導入支援事業 ・設備導入補助 2件 ・事業化支援業務委託	73,475		
					261,823		
		森林環境交付金事業（地域提案重点枠）	県民一人一人が参画する新たな森林（もり）づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮し、創意工夫を凝らした、県産材や木質バイオマスの利活用の取組を行う。	県内18市町村に対して33件の交付金を交付し、県産材等の利活用を推進した。 県産材利活用の施設整備等：32件 ベレットストーブの導入：1件	85,943		
					123,225		
		木づかい社会づくり推進事業	木づかい社会を形成し「植えて、育てる」につなげて森林の持続的な循環利用を後世に引き継いでいくため、木材利用を促進する取組を支援する。	・小中学校での木工工作の実施：15カ所 ・木育インストラクター養成講座：14名 ・木材製品需要拡大技術導入支援：4件 ・県産材サプライチェーン構築支援：5件 ・木製遊具貸出：29施設	39,629		
64,500							

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)		
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)		
		(3) 再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積						
		再エネ関連産業 産学官連携・販 路拡大促進事業	再エネ関連産業育成・集積支援機関「エネル ギー・エージェンシーふくしま」を中心にネット ワークの形成から新規参入、事業化、販路開拓、海 外展開まで、一体的に支援し、再生可能エネルギー 関連産業の育成・集積を促進する。	主な実績 ・エネルギー・エージェンシーふくしまの支援によ る県内企業の成約件数 61件 ・ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（R E I F ふくしま）の開催 出展者191企業団体、来場者3,280名 ビジネスマッチングイベント 延べ28社参加 ・再エネメンテナンス関連産業参入支援事業 補助金交付 延べ3社8名 ・風力メンテナンス関連産業育成事業 県立テクノアカデミーでの基礎教育講座の実施、 県内トレーニングセンターでの実践研修・理解啓発 セミナーの開催	228,032			
					277,250			
		福島新エネ社会 構想等推進技術 開発事業	福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携 により県内企業の技術高度化等を支援し、再生可能 エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。	・福島県再生可能エネルギー関連事業化実証支援事 業補助金 12件採択 ・福島再生可能エネルギー研究所最先端研究・拠点 化支援事業費補助金 2テーマ採択 ・ハイテクプラザ再エネ技術高度化事業 産総研、県内企業等との共同研究を3テーマ実施 再生可能エネルギー関連技術指導の実施 5件	618,509			
					678,977			
		カーボンニュー トラル・水素関 連産業推進事業	カーボンニュートラルに向けて挑戦する中小企業 を支援するため、金融機関や中小企業の機運醸成 や、金融機関と専門家とのネットワークを構築し、 中小企業による円滑な資金調達及び効果的な設備運 用改善・導入等につなげるとともに、県内企業等によ る脱炭素関連分野における技術開発に向けた取組 を支援する。また、水素関連産業への新規参入や事 業拡大に向けた人材育成を支援する。	・脱炭素技術事業化可能性調査事業 2件採択 ・温室効果ガス排出量（scope1・2）の算定支援 8社 ・モデル企業見学ツアーの開催 3回 参加企業・人数 延べ44社・49名 ・温室効果ガス排出量（scope1・2）の算定方法を まとめたパンフレット作成 ・工業高校生を対象としたFREIA・REIFAふくしま見 学 延べ295名参加	18,028			
					52,046			
			(4) 福島新エネ社会構想の実現					
			再生可能エネル ギー復興支援事 業	阿武隈地域等における再生可能エネルギーの導入 推進を図るため、送電線、発電設備等の導入を支援 する。	令和2年1月以降順次、共用送電線沿岸部及び阿 武隈ルートの送電開始。 令和5年度補助 共用送電線 1件 風力発電所 9件	3,180,384		
	4,080,984							
脱炭素社会の実 現に向けた水素 利用推進事業	水素社会の実現に向けて、水素ステーションの整 備拡大、FCV（燃料電池自動車）の導入等の推進 を図る。		主な実績 ・商用水素ステーション整備補助 1件 ・燃料電池自動車導入支援 17件 ・水素利活用スタートアップ支援補助 14件 ・県有施設等に設置した定置式燃料電池を活用 した水素利活用PR	176,786				
				417,860				
再生可能エネル ギー地産地消支 援事業	地域に賦存する再エネを地域で生産・利用する地 産地消を進めることにより、地域レジリエンスの向 上や、カーボンニュートラルの実現につなげる。		主な実績 ・住宅用太陽光発電設備等設置補助事業 ・住宅用太陽光発電設備 2,118件 ・蓄電池設備 839件 ・V2Hシステム 24件 ・自家消費型住宅用太陽光発電設備 モデル事業 120件 ・地域分散型電源導入支援事業 ・FS調査 1件 ・計画策定 1件 ・設備導入 10件	815,313				
		1,047,108						

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)
			(5) 気候変動への適応			
			《再掲》 福島県気候変動 適応事業	地域における気候変動の影響や適応に関する情報 を収集し、県民、事業者、市町村へ情報提供を行 う。また、気候変動適応に関する最新の知見を収集 したレポートを作成する。	5市で実施した「ふくしまゼロカーボンDAY！ 2023」において、「ミライ地球ガチャ」を展示 し、適応策の重要性などを発信するとともに、県民 向け講演等での気候変動適応に関する発信・啓発を 実施した。	4,601
			《再掲》 福島県気候変動 適応推進事業	福島県気候変動適応センターとして、気候変動の 影響に係る情報発信等を行うとともに、農林水産業 分野における気候変動による影響の情報収集・分析 を行う。 また、改正気候変動適応法が令和6年4月に施行 されることにともない、市町村や関係部局と連携し 熱中症対策に係る普及啓発等を行う。		16,874
2 循環型社会の形成						
(1) 環境に配慮したライフスタイルの推進						
			《再掲》 森林から学ぶエ コ活動事業	保育園・幼稚園等を対象に、紙芝居や県産木材を 使用した木工工作などを行い、地球環境を保全する 環境意識の啓発に取り組む。	200園、14,427人の園児が事業に参加した。もり の案内人は20園に派遣し、591人の園児とクラフト 工作を行った。	3,906
			《再掲》カーボ ンニュートラル 推進事業	カーボンニュートラルに係るイベントを3地方で 開催するとともに、事業者向けのセミナーを開催 し、県民総ぐるみの温暖化対策に機運醸成と実践拡 大を図る。	自治体と連携し、カーボンニュートラルに係るイ ベントを3地方で5回開催した。また、12月に事 業者向けセミナーを開催した。	26,692 26,450
			《再掲》 環境活動スター ト事業	小学生や、中学生、高校生を対象に、環境問題に 関する専門家等の講師派遣を行い、地球温暖化に よって起きる影響を具体的に知る機会を確保し、自 ら考えて実践する環境活動のスタート、ステップ アップを支援する。	15校、3,302人の生徒に講演会を実施し、環境活 動について考える機会を設けた。	2,310
			食品ロス削減推 進事業	飲食店等における食品ロス削減の取組を促進する ため、食べ残しゼロ協力店を募集・認定し、協力店 の取組を支援するため、食べきれない料理の持ち帰 り用容器の配布等を行う。	「食べ残しゼロ協力店」認定数 624店 ドギーバッグ3,000個作成し、希望する認定店に50 個ずつ60店舗に配布 本事業は令和5年度で終了した。	2,760
			わたしから始め るごみ減量事業	ごみ排出量の削減及びリサイクルの促進を図るた め、生ごみを削減するためのモデル事業等による排 出量削減の実践やスマートフォンアプリ等を活用し た普及啓発活動を行う。		36,457
			《再掲》 地球にやさしい “ふくしま”県民会 議事業	事業者、民間団体、行政等、オール福島による脱 炭素社会の実現に向け、知事を代表とした新しい推 進体制として、「ふくしまカーボンニュートラル実 現会議」を設立し、運営する。	6月1日に設立総会を開催するとともに、企画委 員会を2回開催した。	633 3,000
			《再掲》 県有施設等カー ボンニュートラ ル推進事業	福島県2050年カーボンニュートラルの実践のた め、「ふくしまエコオフィス実践計画」（令和4年 度～令和12年度）に基づき、県が一事業者・一消費 者として温暖化対策や廃棄物減量化等の環境負荷低 減に取り組む。	県有施設（6施設）に省エネの専門家を派遣し、 改善提案を実施した。 また、県庁率先実行部会において民間企業や環境 省を招いた研修を開催した（1回開催）。	5,596 10,274
			《再掲》地域ま るごと脱炭素計 画支援事業	地域における脱炭素化の推進のため、地域ぐるみ での脱炭素化計画の策定に取り組む市町村を支援す る。	計画策定アドバイザーを8市町村に派遣し、研修 会を3回開催した。	6,538 6,202
			《再掲》先進的 地域省エネ対策 推進事業補助金	地域における低炭素化の推進のため、脱炭素化計 画を策定した市町村に対し、省エネ改修に対する補 助を行う。	1市町村に対し、省エネ改修に係る補助金を交付 した。	2,000 6,601

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)
			《再掲》 環境創造資金融 資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援する ため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんす る。	令和5年度実績：0件	0
			(2) 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用			
			エコ・リサイク ル製品普及拡大 事業	産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の 有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認 定・普及啓発・市町村の利用に対する支援等に総合 的に取り組む。	認定件数 7件（新規）、6件（更新） （令和5年度末認定製品数 計50製品） 展示会 2会場 パンフレットや新聞による広報 新聞掲載1回 市町村の利用に関する支援 4市町 認定事業者による販売促進 2事業者	9,321
			《再掲》 環境創造資金融 資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援する ため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんす る。	令和5年度実績：0件	14,182
			《再掲》 食品ロス削減推 進事業	飲食店等における食品ロス削減の取組を促進する ため、食べ残しゼロ協力店を募集・認定し、協力店 の取組を支援するため、食べきれない料理の持ち帰 り用容器の配布等を行う。	「食べ残しゼロ協力店」認定数 624店 ドギーバッグ3000個作成し、希望する認定店に50 個ずつ60店舗に配布 本事業は令和5年度で終了した。	0
						2,760
			オールふくしま E C O推進プロ ジェクト	スマートフォンなどのアプリを活用しながらごみ 減量化、省エネルギー、環境保全活動に関する取組 を実践してもらい、取組内容に応じてポイントを付 与する。 また、県民参加型のごみ減量に関するアイデアコ ンテストを実施し、ごみ減量化の実践を促すほか、 脱プラスチックに向けた事業者の取り組みを支援す る。	ECO・マイアクション発信事業 ・環境アプリの運営（各キャンペーンの実施等） ・環境アプリの機能改修 オール福島ごみ減量推進事業 ・ごみ減量キャッチコピーコンテストを実施 ・ごみ減量！アイデア動画コンテスト 脱プラ推進支援事業 ・プラ3R実践コンテストを実施 本事業は令和5年度で終了した。	27,409
			ごみ減量推進プ ロジェクト	ごみ減量化・リサイクル推進の効果的な対策を検 討するため、県内市町村の協力を得て燃えるごみの 組成分析調査を実施する。	廃棄物焼却施設に搬入される燃えるごみの組成分 析調査を県内3市町の協力を得て実施した。 本事業は令和5年度で終了した。	3,024
			《再掲》 わたしから始め るごみ減量事業	ごみ排出量の削減及びリサイクルの促進を図るた め、生ごみを削減するためのモデル事業等による排 出量削減の実践やスマートフォンアプリ等を活用し た普及啓発活動を行う。	令和6年度新規事業	36,457
			リサイクル関連 推進事業	自動車リサイクル法、建設リサイクル法に基づ き、許可・登録事業者に対する監視、指導を行う。	自動車リサイクル関連業者、建設工事現場の立入 検査を実施した。	286
						607
			産業廃棄物抑制 及び再生利用施 設整備支援事業	産業廃棄物の排出抑制等を目的とした施設設備や 排出抑制等に繋がる技術の開発等を目的とした調 査・研究に対して支援する。	産業廃棄物の排出抑制及び再生利用の拡大を目的 とした施設整備等に対して支援を行った。 ・補助実績 2件	7,604
						36,279
			エネルギー・環 境・リサイクル 関連産業推進事 業	福島イノベーション・コースト構想の重点分野で ある「エネルギー・環境・リサイクル」分野につい て、専門のコーディネート機関を核として、ネット ワークの構築から、新規参入、事業化、販路拡大ま で一体的に支援し、浜通り地域等における関連産業 の育成・集積を図る。	「ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業 研究会」を推進母体として、産学官連携や事業創出 等を支援。 ・研究会全体会等（セミナー） 3回開催 ・研究会会員企業による事業化ワーキンググループ の設置 1件	14,254
						29,765

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)	
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)	
			(3) 廃棄物の適正な処理				
			一般廃棄物処理 施設指導監督事 業	市町村等における一般廃棄物処理の適正化を図る ため、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査 を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。 また、市町村以外の者による一般廃棄物処理施設 (焼却施設及び最終処分場に限る) 設置認可申請に ついて、廃掃法に基づき生活環境保全上の専門的知識 を持つ者から意見を聴取するための「一般廃棄物 技術審査会」を開催する。	法に基づき一般廃棄物処理施設の立入検査等を行 った。	748	
						1,477	
			廃棄物処理施設 整備指導監督事 業	市町村・一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備 費国庫交付金事業に関する指導、監督を行う。	廃棄物処理施設整備費国庫交付金事業に関する指 導監督を行った。	23	
						262	
			《再掲》 産業廃棄物抑制 及び再生利用施 設整備支援事業	産業廃棄物の排出抑制等を目的とした施設設備や 排出抑制等に繋がる技術の開発等を目的とした調 査・研究に対して支援する。	産業廃棄物の排出抑制及び再生利用の拡大を目的 とした施設整備等に対して支援を行った。 ・補助実績 2件	7,604	
						36,279	
			産業廃棄物業者 情報提供環境整 備事業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化 し、排出事業者等がインターネットを利用して検索 できる環境を整備する。	廃棄物処理業者の許可情報の更新とデータベース の保守管理を行った。	1,691	
						1,870	
			産業廃棄物適正 処理監督指導経 費	廃棄物処理法・産業廃棄物処理適正化条例等に基づ く立入検査や指導等を行うことにより産業廃棄物の 適正処理の推進を図る。	産業廃棄物処理業者や産業廃棄物処理施設へ立入 検査等を行った。	12,288	
						23,590	
			処理業許可申請 調査指導事業	産業廃棄物処理業や産業廃棄物処理施設設置許可 申請等に関する欠格要件照会等を実施し、適切に審 査を行う。	産業廃棄物処理業等の許可申請に伴う審査指導を行 った。	1,501	
						2,015	
				P C B 廃棄物適 正処理事業	P C B 特措法に基づき、県 P C B 廃棄物処理実施 計画を策定するとともに、北海道 P C B 廃棄物処理 事業に係る広域協議会に参画し、P C B 廃棄物の安全 かつ適正な広域処理を図る。 また、P C B 廃棄物適正処理促進員による P C B 廃棄物の保管事業者への指導等を行うとともに、P C B 含有検査の支援を行う。	県 P C B 廃棄物処理実施計画書を策定するとと もに、北海道 P C B 廃棄物処理事業広域協議会に参 画した。 また、新聞広告などによる P C B 廃棄物等の処理 に係る啓発や P C B 廃棄物適正処理促進員による保 管事業者への立入検査を行うとともに、P C B 含有 検査の支援を行った。	31,643
							37,075
	産業廃棄物排出 処理状況確認調 査事業		県内の産業廃棄物の前年度の排出、中間処理、最 終処分の量及び移動状況を調査し、産業廃棄物の処 理の実態を把握する。 また、産業廃棄物排出事業者等の産業廃棄物管理 票交付状況報告書等の受付、内容確認等を行う。	産業廃棄物排出事業者等の産業廃棄物管理票交付 状況報告書のとりまとめ及びにアンケート調査を行 い、令和3年度の産業廃棄物の排出量や再生利用率 等の実態を調査した	26,548		
					31,553		
	産業廃棄物処理 業総合支援事業		処理業者が行う県民の廃棄物処理への理解促進を 目的とした取組に対して支援を行う。 また、排出事業者や処理業者を対象に、廃棄物処 理法等に関する正しい知識の習得を目的とした研修 会を開催する。	県民の理解促進を目的とした産業廃棄物処理業者 が行う施設整備または啓発活動を支援した。 また、産業廃棄物の適正処理の推進等を目的とし た排出事業者や処理業者を対象とした研修会を県内 各地で開催した。	12,687		
					30,933		
	原状回復支援事 業		いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事 案及び四倉町の不適正保管廃棄物事案に係る原状回 復事業に対し補助を行うことにより原状回復の促進 を図る。	原状回復事業を実施するいわき市に対して支援し た。	21,017		
					26,231		

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)	
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)	
			代執行費用求償 事業	不法投棄及び不適正保管事案に係る行政代執行の費用について、債務者に対する滞納処分による徴収を行うため、財産調査、訪問督促、差押え等を行う。	債務者に対し、訪問による督促、財産調査等を行った。	102	
						448	
			不法投棄防止総合対策事業	不法投棄の未然防止、早期発見及び原状回復指導等の総合的な不法投棄防止対策を行う。	不法投棄監視員やカメラを活用した監視、不法投棄の調査、撤去指導を行った。また、不法投棄の未然防止対策に取り組む地域住民の活動を支援した。	84,492	
						77,417	
	(4) 環境と調和した事業活動の展開						
		《再掲》 県有施設等カーボンニュートラル推進事業	福島県2050年カーボンニュートラルの実践のため、「ふくしまエコオフィス実践計画」（令和4年度～令和12年度）に基づき、県が一事業者・一消費者として温暖化対策や廃棄物減量化等の環境負荷低減に取り組む。	県有施設（6施設）に省エネの専門家を派遣し、改善提案を実施した。 また、県庁率先実行部会において民間企業や環境省を招いた研修を開催した（1回開催）。	5,596		
					10,274		
		《再掲》 エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発・市町村の利用に対する支援等に総合的に取り組む。	認定件数 7件（新規）、6件（更新） （令和5年度末認定製品数 計50製品） 展示会 2会場 パンフレットや新聞による広報 新聞掲載1回 市町村の利用に関する支援 4市町 認定事業者による販売促進 2事業者	9,321		
					14,182		
			《再掲》 環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんする。	令和5年度実績：0件	0	
試験研究費			資源循環型農業技術、環境負荷低減と多面的機能を発揮させるための技術、気候変動に適応する生産技術を確立する。	気候変動に対応した農業生産技術の開発や環境負荷を低減する農業生産技術の開発、中山間地域の営農活動を支える技術の開発を通じて、持続可能な農業の推進を図った。 ・研究課題数 16課題	56,549		
					88,040		
環境と共生する農業再生事業			環境と共生する農業を推進するため、新たな認定制度である福島県環境負荷低減事業活動実施計画認定(みどり認定)の周知、啓発を行う。	・担当者会議、生産者、市町村等への説明会や研修会の開催 ・みどり認定の審査、認定の実施 ・推進チラシ等による周知、啓発	141		
					9,533		
環境にやさしい農業拡大推進事業			本県産農産物のイメージアップと風評払拭を効果的に進めるため、需要が拡大する有機農産物等の生産・流通体制を整備し、付加価値の高い有機農産物の供給拡大を進め、風評払拭を図る。	有機JAS認証取得支援（新規1件、継続19件）、機械等の導入支援（9件）、消費者を対象としたセミナー等（7回）、商談会等の開催（5回）、実証による技術の普及、定着化（6カ所）	41,034		
					43,730		
環境保全型農業直接支払事業			「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者団体等の取組に対し、国・県・市町村が一体となり交付金を交付する。	以下の取組に環境保全型農業直接支払交付金を交付した。 ・取組市町村数 29市町村 ・取組面積 2,527ha	108,121		
					129,195		
3 自然共生社会の形成							
(1) 自然環境の保全と自然とのふれあい							
		せせらぎスクール推進事業	水環境保全活動の活性化を図るため、水生生物調査の指導者の養成を行う。また、水生生物調査を実施する団体へ資材配布等の支援を行う。	郡山市（5/27）、須賀川市（6/17）、いわき市（7/29）の3会場で「せせらぎスクール指導者養成講座」を開催し、水生生物調査に関する講義や研修に延べ44名が参加した。 また、せせらぎスクールの参加団体へ資材等を提供し、47団体（延べ2,106名）が水生生物調査を実施した。	1,530		
					1,584		
		自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	自然公園内にある県有施設の維持管理を実施	20,306		
						20,688	

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)
			国立公園等施設 整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	・五色沼探勝路歩道整備工事 ・御池見晴線整備工事 外	74,600
						31,940
			自然公園等施設 整備補助事業	優れた自然の保護とその利用増進を図るため、施設整備を実施する市町村に対して補助する。	・会津駒ヶ岳登山線整備工事 ・会津柳津駅舎改修工事 外	55,048
						40,330
			自然公園等事業	環境省直轄事業の施行委任を受けて、国立公園内の施設整備を行い、自然環境の保全と利用促進を図る。	・裏磐梯野営場再整備工事 ・会津駒ヶ岳登山線整備工事 外	198,000
						80,100
			自然公園美化清掃事業	県内の自然公園の清潔保持を図るため、美化清掃実施団体に応分の負担をする。	自然公園内の美化清掃を実施	2,138
						2,138
			自然保護対策事業	自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、福島県自然環境保全条例に基づき指定された保全地域等の保護管理、巡視指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発を行う。	県内の自然公園、自然環境保全地域等に自然保護指導員107名配置	9,004
						10,625
			ふくしまグリーン復興推進事業	自然公園の魅力向上等に向けた「ふくしまグリーン復興構想」に基づく取組について、環境省と共働により着実に推進し、交流人口の拡大により地域活力の活性化を図りながら、自然保護意識の醸成と適正利用を促進することにより、美しい自然環境に包まれた持続課のな社会の実現を目指す。	・「会津トレイル」を活用しツアーの開催 ・「ふくしま尾瀬」の魅力を発信するため、Webフォトコンテストや動画配信 等	81,310
						42,763
			温泉源の保護適正利用対策	福島県自然環境保全審議会温泉部会の開催、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導等を通じ、温泉源の保護と利用の適正化を推進する。	福島県自然環境保全審議会温泉部会を計3回開催	429
						863
			中山間地域等直接支払事業	中山間地域においては、他の地域に比べ人口減少・高齢化が急速に進行する中で、農業生産条件が不利な地域が多いことから、国土保全上重要な役割を果たしている農地等への管理が行き届かず、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、生産条件の不利性を直接的に補正し、遊休農地等の発生防止、多面的機能の維持・保全等を図るため、中山間地域等において適切な農業生産活動等を行う集落等に対して交付金を交付する。	中山間直接支払により15,516haの農業生産活動の維持等の取組を支援した。	1,450,839
						1,487,295
			多面的機能支払事業	農業の持続的発展と多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の農業者だけでなく、地域住民や都市住民を含めた多様な主体の参画を得て、地域の共同活動を基本とした農地、農業用施設等の地域資源及び農村環境の保全管理並びに施設の長寿命化を図る活動組織に対して交付金を交付する。	農業者等が共同で行う68,359haの農地及び地域資源の保全活動を支援した。	2,474,318
						2,544,929
			森林環境適正管理事業	森林の適正管理のための森林情報の高度化・共有化を図るため構築した森林GISを活用し、広く県民に向けて森林関係情報を発信する。	森林クラウド等の運用を行い、業務の効率化や地図上の森林情報を確認できるウェブサイト「ふくしま森まっぷ」を活用した県民への情報発信を実施した。 閲覧件数：1,325,202件	17,690
						15,650
			森林環境交付金事業	県民一人一人が参画する新たな森林(もり)づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開できるよう、森林環境基金の一部を交付する。	県内59市町村に対し、森林環境基本枠として交付金を交付し、森林環境学習の推進等に取り組んだ。 また、地域提案重点枠として18市町村に対して33件の交付金を交付し、県産材等の活用を推進した。	278,166
						325,383

環境基本計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)
			森林ボランティアサポートセンター事業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、森林整備機材の貸出などを行う「森林ボランティアサポートセンター」を設置し、県民のボランティア活動への参加を支援する。	委託先：(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 相談件数：24件 HPアクセス数：67,282件	6,798
						7,073
			県民参画の森林づくり促進事業	広い世代を対象とした県民参加による森林活動をより一層推進するため、森林づくり意識を醸成する活動を自主的に行う団体を支援する。	支援団体数：12団体	4,704
						4,925
			森林とのふれあい施設管理事業	自然とのふれあいの場を県民へ提供するため、県条例により設置されている「緑化センター」、「県民の森」、「昭和の森」の管理運営を行う。	指定管理者 「緑化センター」：(公財)福島県都市公園・緑化協会 「ふくしま県民の森」：(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 「昭和の森」：(一財)猪苗代町振興公社	100,715
						114,020
			森林病虫害等防除事業	森林病虫害等防除法に基づき、森林病虫害等である松くい虫による森林被害に対し、森林資源の保護と森林の有する機能確保を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置を実施するとともに、ナラ類を集団枯損させるカシノナガキクイムシ被害についても、鎮静化と森林資源の保護を図るため、伐倒駆除等の防除対策を実施する。	松くい虫被害対策 特別防除：418ha 地上散布：54ha 伐倒駆除：159m ³	37,703
						39,648
			治山事業	山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、渓流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。	治山事業：52地区	3,059,220
						1,614,535
			森林保全管理事業	水源の涵養・土砂流出防備など公益的機能を有する保安林の森林状況や自然災害の発生状況、標識の設置状況等を的確に把握するため、森林保全巡視員を配置して森林パトロールを実施するとともに、知事が指定、解除の権限を有する保安林の調査や指定した保安林を適正に管理するための保安林台帳整備等を行う。 また、民有林の開発に伴う許可事務を行うとともに、重要な案件については、その適否を判断するため、森林審議会森林保全部会を開催する。	保安林面積 114,793ha（令和5年3月31日現在） 林地開発許可 43件（新規：9件、変更：34件） 連絡調整 19件（新規：13件、変更：6件）	7,904
						8,770
			ふなっこふるさと川づくり事業	それぞれの河川が持つ、あるいは持っていた特性の保全や再生、川を舞台とした地域の活動を支援するため、環境や生態系に配慮した一連区間の魚道の設置等の河川整備を行う。	魚道の整備、親水施設の整備等を実施した。	106,973
						41,000
			都市公園整備事業	レクリエーションや自然とのふれあいの場の創出、うるおいある都市景観の形成、都市防災機能の向上など、公園緑地の多様な機能を活かし、安全で個性と魅力ある地域づくりを進めるため県営都市公園の整備・老朽化施設の更新を行う。	都市公園内における老朽化した運動施設、園路の更新等を実施した。（あづま総合運動公園 外5公園）	409,533
						524,213
			チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業（ふくしまキッズパワーアップ事業）	子どもたちが、自然体験活動に加え福島ならではの体験活動を経験することにより、心身の健康の維持増進を図るとともに、社会に貢献する意識を高め、主体的にふくしまの未来を切り拓く、たくましい子どもの育成を図る。	小・中学校を対象とした宿泊を伴う自然体験活動及び震災を学ぶ活動等事業の支援事業を実施し、167団体8,729名の参加があった。	52,529
						91,013

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)	
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)	
		(2) 有害鳥獣被害対策					
		《再掲》 鳥獣被害対策強化事業	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、適正な対策をとることで被害を減少させ、野生動物との共生の実現を目指す。	ツキノワグマの生息状況調査等を実施した。イノシシについては、6,289頭の捕獲を実施した。	335,338		
					626,678		
		《再掲》 避難地域鳥獣害対策事業	避難地域における安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向け、市町村の鳥獣被害対策について支援を行う。	市町村の実施計画を支援するため、支援員6名の配置を行った。	158,101		
					173,733		
		地域の力で進める！鳥獣被害対策事業	農作物等の鳥獣被害防止のため、地域の被害防止の取組への助言・指導や活動の中心となる人材の育成と地域づくりを行うとともに、市町村協議会等が実施する鳥獣被害防止活動を支援する。	・総合的な対策に取り組むモデル集落活動支援（14箇所）、地域リーダー育成研修会開催（7回） ・鳥獣被害防止総合対策事業により推進事業55協議会等、整備事業14協議会の取組を支援した。	168,043		
					289,790		
		(3) 生物多様性の保全と恵みの持続可能な利用					
		鳥獣保護区等整備事業	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の設定、特定猟具使用禁止区域等の設定、管理を行う。	期限満了を迎えた以下区域の期間更新等を行った。 ・鳥獣保護区 ・特定猟具使用禁止区域 ・指定猟法禁止区域	762		
					1,080		
		野生生物管理事業	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の維持管理、狩猟指導取締り、鳥獣生息状況の把握等を行う鳥獣保護管理員の設置等を行う。	・野鳥の森管理業務委託、愛鳥週間ポスターコンクール関係経費、鳥獣保護管理員配置経費ほか。	21,921		
					23,266		
		野生動物保護管理事業	農業被害等をもたらしている野生動物について、モニタリング調査や生息状況調査を実施し、保護管理のための検討を行なうことにより、人と野生動物の共生を図る。	イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウについて、特定鳥獣保護管理計画策定のため、検討会を実施した。ニホンザル、カワウについて、生息状況調査を実施した。	46,226		
					85,570		
		鳥獣被害対策強化事業	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、適正な対策をとることで被害を減少させ、野生動物との共生の実現を目指す。	ツキノワグマの生息状況調査等を実施した。イノシシについては、6,289頭の捕獲を実施した。	335,338		
					626,678		
		避難地域鳥獣害対策事業	避難地域における安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向け、市町村の鳥獣被害対策について支援を行う。	市町村の実施計画を支援するため、支援員6名の配置を行った。	158,101		
					173,733		
		《再掲》 野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	県内で捕獲された野生鳥獣の肉について、放射性物質検査を実施し、検査結果を公表する。	野生鳥獣（イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、キジ、ヤマドリ、カモ類等）の肉の放射性核種濃度を測定しました。 測定検体数365（うち100Bq/kgを超えた検体50）	10,137		
					8,679		
		傷病鳥獣保護事業	傷病野生鳥獣を保護・治療し野生復帰を行うため、野生生物共生センターを管理運営する。	傷病救護件数185件（野生復帰59件）	30,478		
					40,205		
		ふくしまの生物多様性保全支援事業	ふくしまの豊かで多様な自然環境と、そこに生息生育する生きものの多様性を保全し、将来へ継承しながらその恵みを持続的に得られるよう、生物多様性推進協議会の開催、生物多様性保全の指標づくり、野生動植物保護サポーター研修会の開催を実施する。	・野生動植物保護サポーター研修会を開催した。 ・希少野生動植物の調査を実施した。	11,183		
					18,498		
		環境創造センター附属施設管理運営事業	環境創造センターの附属施設である野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行う。	野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行った。	31,008		
					33,945		

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位:千円)
				令和6年度予算額 (単位:千円)
大	中	小		
		(4) 国立・国定公園等の保全と適正な利用		
	(公財) 尾瀬保護財団への職員派遣事業	平成7年8月に設立された(公財) 尾瀬保護財団を活用して、より良い尾瀬全体の保護と利活用を図っていくため、本県職員を派遣し、当該財団の運営に積極的に貢献する。	(公財) 尾瀬保護財団(群馬県庁内)へ本県職員1名を派遣	0 0
	尾瀬地域保護適正化事業	本州最大の高層湿原である尾瀬の自然環境を保全し、適正な利用の増進を図るため各種施策を実施する。	尾瀬の植生の保護・復元、環境等調査を実施	1,848 1,753
	《再掲》 ふくしま子ども自然環境学習推進事業	尾瀬で行う環境学習等を実施する学校等に対して補助を行い、子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、貴重さを体験させることで生物多様性に対する理解の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を将来に引き継いでいく。	17校へ補助を実施し、680名の児童・生徒が尾瀬で環境学習を行った。	11,212 14,864
	《再掲》 自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	自然公園内にある県有施設の維持管理を実施	20,306 20,688
	《再掲》 国立公園等施設整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	・五色沼探勝路歩道整備工事 ・御池見晴線整備工事 外	74,600 31,940
	《再掲》 自然公園等事業	環境省直轄事業の施行委任を受けて、国立公園内の施設整備を行い、自然環境の保全と利用促進を図る。	・裏磐梯野営場再整備工事 ・会津駒ヶ岳登山線整備工事 外	198,000 80,100
	裏磐梯自然体験活動推進事業	平成15年4月に開設した「裏磐梯ビジターセンター」は、観光客等に対し、自然保護思想の普及啓発を図る重要な拠点施設であることから、当該施設を管理運営する「裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会」に対して負担金を支出し、裏磐梯の優れた自然の適正な保護と利用の増進を図る。	裏磐梯の自然に関する企画展や情報提供、自然解説等プログラムの企画・実施のほか、出張授業や館内レクチャーによる環境教育への協力などの事業を行った。	5,000 5,000
	(5) 猪苗代湖等の水環境保全			
	猪苗代湖負荷低減対策事業	猪苗代湖への窒素・リンの流入防止対策に取り組む。 1 窒素・リン浄化槽整備促進事業 窒素・リン除去型浄化槽の整備を図る市町村に対し補助金を交付する。 2 生活排水対策事業 窒素りん除去型浄化槽への転換のほか、生活排水対策への理解の促進のため、講習会及び学習会の開催を行う。 3 特定事業場等に対する高度処理施設整備事業 事業者が行う高度処理施設整備に対し補助を行う。	1 窒素・リン浄化槽整備促進事業 高度処理浄化槽5基に対して、整備補助を行った。 2 窒素・リン浄化槽普及拡大プロジェクト 窒素・リン除去型浄化槽の管理のほか、生活排水対策に関する講習会を1回、学習会を4回開催した。	3,434 8,279
	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	紺碧の猪苗代湖を復活させるため、水環境保全活動を県民が一丸となって推進していくことを目的とし、「猪苗代湖水環境保全活動実践事業」等を実施する。 プロジェクト会議を開催し、実践活動団体相互の連携強化を図るとともに、湖岸の清掃活動などを実施し、水生植物の人力による効率的な回収方法を検討する。 また、水生植物刈取船による水生植物の回収を強化する。	猪苗代湖クリーンアクションを4月、10月、11月に開催し、計661名のボランティアによる湖岸の清掃活動を行った。 令和3年度に整備した水生植物刈取船の運用を開始し、令和5年度は45日間稼働させ、約276.3tのヒシ等の回収を行った。また、水深が浅く、刈取船が運航出来ない場所における人力による回収作業について、より効率的な回収方法の検討を行い、実証実験を行った。	33,820 28,699

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)				
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)				
			猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全協議会運営事業	猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会が行う事業経費の負担及び各種事業への企画・運営を行う。	水環境保全フォーラムの開催や水環境保全推進員による定期的な湖岸巡回を行うなど水環境保全活動を行った。	1,004				
						1,008				
		《再掲》 環境創造センター附属施設管理運営事業	環境創造センターの附属施設である野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行う。	野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行った。	31,008					
					33,945					
4 良好な生活環境の確保										
(1) 大気、水、土壌等の環境保全対策										
			大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視し、測定値を県のHPにより公表する。	県ホームページ「福島県大気情報」において、大気汚染の状況（1時間毎の測定値等）を常時発信した。	11,870				
						12,327				
			大気監視機器維持管理事業	一般環境大気測定局、及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。	測定機器や局舎の定期的な点検や修繕等を行った。	24,886				
						27,355				
			大気環境監視施設整備事業	大気環境の常時監視に必要な測定機器類の計画的な整備、更新を行う。	大気常時監視測定局整備計画に基づき、測定機器を更新した。	7,952				
						10,678				
			有害大気汚染物質調査事業	有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気汚染状況を把握する。	一般環境2地点の測定を実施し結果を公表した。	2,461				
						2,553				
			大気発生源監視事業	ばい煙発生施設等のばい煙排出状況を検査するなど、大気汚染に係る事業場の監視、指導を行う。	工場・事業場への立入検査、煙道排ガス測定を行うなど大気発生源の監視、指導を実施した。	994				
						1,054				
			環境法令管理システム開発事業	大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく届出情報を処理するシステムを更新整備する。	整備した大気汚染物質発生源管理システムによりばい煙発生施設の届出情報等の更新などを実施した。	30,877				
			アスベスト飛散防止対策事業	アスベストを使用した建築物等の解体等作業現場周辺及び県内の一般環境の大気中アスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握するとともに、事業者への指導を徹底して健康被害の防止を図る。	アスベスト飛散防止指導員を県内5か所の振興局に配置し、1,221件の解体等工事現場の立入調査を行うとともに、県内6地点の一般環境大気中のアスベスト濃度調査を実施した。	15,665				
						17,625				
			公共用水域水質常時監視事業	水質汚濁の環境基準が設定されている公共用水域及び環境基準が未設定の主要水域について、公共用水域水質測定計画に基づき、河川等の水質汚濁の状況を監視する。	河川72地点、湖沼25地点、海域14地点の合計111地点において常時監視を実施した。	41,151				
							地下水の水質常時監視事業	トリクロロエチレン等の有害物質による地下水汚染の状況を監視するため、地下水の水質測定計画に基づき、県内をメッシュに区分した地区の井戸、有害物質を使用している工場・事業場周辺の井戸、汚染が確認された井戸等を対象として水質調査を行う。	メッシュに区分した地区24地点、有害物質を使用している工場・事業場周30地点、汚染が確認された井戸等合計373地点の水質調査を実施した。	
										41,133
			水浴場水質調査事業	主要な水浴場の水質の状況を把握し、必要に応じて所要の措置を講ずるとともに、結果を公表する。	22地点の水浴場で遊泳開始前及び遊泳中の水質を判定し、公表した。22地点全ての水浴場で遊泳に適した水質であった。					

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)
			排出事業場等水 質保全対策事業	特定事業場等の立入検査を実施し、排出基準が遵守されるよう監視・指導する。 廃油や燃料油の漏洩、廃液の流出など水質事故時における原因調査及び環境への影響調査等を実施する。	272箇所の特定事業場の立入検査を行った。水質事故の現地調査を実施し、環境への影響調査、原因者への指導を行った。	3,782
						3,601
			騒音・悪臭防止 対策事業	東北新幹線鉄道、高速自動車道の騒音・振動等の調査を行い、高速交通公害の防止対策を推進するとともに、市町村に対する悪臭防止に係る指導を行う。	福島県高速交通公害対策連絡会議（県と関係市町村で構成）が、騒音等の調査を基に関係事業者への要望活動を行った。	260
						391
			騒音常時監視事 業	騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路について、自動車交通騒音を調査し、環境基準の達成状況を把握する。	県内4路線の騒音測定を実施し、評価区間における環境基準の達成状況を面的評価により把握し公表した。	1,209
						1,183
			新幹線鉄道騒音 対策確認調査事 業	新幹線鉄道沿線の騒音について、鉄道事業者による当面の対策が令和4年度に完了したことから、対策実施箇所の騒音の状況を確認するための調査を実施する。	東北新幹線沿線の10地点で騒音測定を行った（環境省委託事業）。	1,376
			《再掲》 フロン対策事業	フロン排出抑制法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。	県内3か所において研修会を実施し、機器の適正管理、フロン類の回収等に関する普及啓発を推進した。	2,398
						2,159
			オフロード法に 関する立入検査 事業	オフロード法（特定特殊自動車排出ガス規制法）に基づき、特定特殊自動車の使用者に対する立入検査等を行う。	特定特殊自動車に係る苦情通報に対応するため、法律の内容の確認や排ガス測定器の定期点検等を実施した。	155
						290
			火力発電所運転 開始に伴う環境 影響調査事業	大規模火力発電所の設置に伴う環境大気中の窒素酸化物や浮遊粒子状物質等の濃度の影響を把握するために、運転開始前後に発電所周辺における窒素酸化物等の濃度の調査を行う。	新設された火力発電所の周辺の環境大気の調査を行うよう準備をしていたが、当該発電所の稼働が不安定で測定を行うことができなかった。	0
						90
			休廃止鉱山坑廃 水処理事業	休廃止鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助する。	補助を受けた事業者（2者：南会津町）が坑廃水処理事業を実施した。	4,486
						5,384
			岩石採取場立入 検査等事務	岩石採取場からの土砂の流出や水質汚濁等を未然に防止するため、安全指導の徹底を図る。	県内の岩石採取場の立入検査を実施し、災害発生の未然防止についての指導を行った。	13,795
						16,209
			海岸漂着物等 地域対策推進事業	海岸漂着物等の発生抑制対策等を効果的に推進するため、海岸漂着物等の性状や発生原因、発生量の推移等に関する調査を実施する。	県内の海岸1か所において海岸漂着物の組成や量の調査を実施した。	2,101
						3,349
			ポイ捨て防止対 策事業	海岸漂着物対策の一環として、ポイ捨て防止の啓発等を実施する。	・ポイ捨て防止ポスター作成・配布 405枚	204
						58
			浄化槽整備事業	合併処理浄化槽の設置を促進するため、市町村に対し、浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進支援事業による県費補助を行うとともに、指導監督を行う。	浄化槽設置整備事業 37市町村：104,224千円 公共浄化槽等整備推進支援事業 6市町村：5,747千円	109,971
						164,152
			浄化槽保守点検 業者登録指導事 業	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。	新規登録 3件 更新登録 136件	247
						353

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和 5 年度実績	令和 5 年度決算額 (単位：千円)		
大	中	小				令和 6 年度予算額 (単位：千円)		
			農業集落排水事業	農村社会の混住化等、農村を取りまく状況の変化によって、農業用水の汚濁が進行していることから、農村の家庭雑排水、し尿等を処理する施設の整備を実施する。	実施地区数：１７地区	366,162		
						303,913		
			市町村下水道事業費等補助金	県内の下水道の普及促進を図るため、市町村の下水道事業に財政支援を行う。	県内１５市町村に財政支援を行った。	37,195		
						44,315		
			流域下水道費	流域下水道事業を実施する。	県北処理区において事業実施した。	45,975		
						42,770		
			流域下水道整備費	流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市環境の向上を図るため、阿武隈川上流流域下水道の事業を実施する。	４処理区（県北、県中、二本松、田村）において事業実施した。	880,185		
						1,239,100		
			(2) 化学物質の適正管理等					
			化学物質環境汚染実態調査事業	環境中における有害化学物質の濃度を経年的に把握するモニタリング調査を実施し、化学物質による環境汚染防止対策の基礎資料とする。	県内の公共用水の有害化学物質の調査を行った（環境省委託事業）。	217		
						427		
			化学物質発生源周辺環境調査事業	PRTR法対象化学物質の排出量が多い事業所周辺の大気・水質中の化学物質濃度を測定し、環境への影響を調査する。	２事業場について、放流水、周辺の公共用水域における化学物質濃度の調査を行い公表した。	1,075		
			化学物質適正管理促進事業	各工業団地や業界等を対象にして、化学物質リスクコミュニケーションに関する研修会やセミナー等を開催し、リスクの取組の普及・促進を図るとともに、企業訪問やアンケート調査を実施し、震災後の企業のリスクの取組状況の把握、データの蓄積、情報網の再構築を図る。	化学物質リスクコミュニケーション推進セミナーや企業へのアンケート調査等を行い、リスクコミュニケーションの促進を図った。	897		
						1,358		
			大気中微小粒子化学成分調査事業	大気中微小粒子状物質（PM2.5）の化学成分を調査し、県民の健康影響に資する知見の充実を図る。	大気中の微小粒子状物質の成分分析を行い公表した。	2,303		
						2,572		
			ダイオキシン類発生源総合調査事業	ダイオキシン類の発生源となる施設の立入調査を実施し、事業者に対する当該施設の適正管理等の指導を実施するとともに、当該施設による環境への影響を確認するため、環境中の大気や水質等の調査を実施する。	発生源施設の煙道排ガス、排水、発生源周辺大気及び土壌、一般環境大気及び土壌、公共用水域水質・底質、地下水質のダイオキシン類濃度調査を行い公表した。	11,956		
						5,989		
			ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	最終処分場の放流水のダイオキシン類等の有害物質の調査を実施する。	最終処分場の放流水のダイオキシン類等の有害物質の調査を実施した。	2,198		
						2,820		
			《再掲》 PCB廃棄物適正処理事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理実施計画を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、PCB廃棄物適正処理促進員によるPCB廃棄物の保管事業者へ指導等を行うとともに、PCB含有検査の支援を行う。	県PCB廃棄物処理実施計画書を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業広域協議会に参画した。 また、新聞広告などによるPCB廃棄物等の処理に係る啓発やPCB廃棄物適正処理推進員による保管事業者への立入検査を行うとともに、PCB含有検査の支援を行った。	31,643		
						37,075		

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)	
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)	
		(3) 公害紛争等の対応					
		公害審査会運営 事業	公害審査会等を開催し、公害紛争のあっせん、調 停及び仲裁を行う。	令和3年度に申請のあった調停事件について、調 停委員会を開催した。 調停申請を1件受け付けた。	63		
					432		
		公害苦情等対策 事業	公害苦情について、適切な処理を図るために、調 査指導を行う。	適切な公害苦情処理に関する、各市町村への支援 等を継続的に行った。	(公害審査会運営事業 に含まれる)		
					(公害審査会運営事業 に含まれる)		
		(4) 大規模な開発行為への対応					
環境影響評価推 進事業	環境に及ぼす影響が著しいものとなるおそれのある大規模な事業について、環境影響評価法及び福島 県環境影響評価条例等の適切な運用を行い、その事 業に係る環境の保全について適正な配慮を求めるこ とにより、良好な環境の保全を図る。	審査会を4回開催し、事業者から提出された6事業 について審査手続きを行った。	2,498				
			4,802				
土地利用基本計 画管理事業	福島県土地利用基本計画を適正に管理していくた めに、総合的に評価・分析を行う。	県土地利用基本計画図の変更等、「国土利用計画 法」に関する調整を実施し、環境と調和した適正か つ合理的な土地利用が行われるよう誘導した。	0				
			0				
大規模土地利用 事前指導事業	大規模土地利用事前指導要綱により、大規模な開 発を行う事業者に対して、事前協議を求め適切な助 言を行う。	大規模土地利用事前指導件数 8件	0				
			0				
5 あらゆる主体の参画による環境保全・回復活動の推進							
(1) 環境教育の充実及び参加と連携・協働の推進							
「水との共生」 プラン推進事業	健全な水循環を未来に継承するために策定した 「『水との共生』プラン」の推進に向け、水環境保 全団体及び各地方流域水循環協議会等と連携し、水 環境活動の活性化に向けた取組を進めるとともに、 健全な水循環の維持または回復を図る。	・水環境保全団体と連携し、「ふくしまの水に触れ よう2023」等の各種イベントを実施した。 ・水環境ニュースの発行やHP、Instagram、 フェイスブックの更新などにより情報発信した。	1,250				
			2,017				
「水との共生」 出前講座	県内の川や湖の環境保全活動などに取り組んでい る団体等を支援するため、学習したい内容などの要 望に応じて集会や研修会に講師を派遣する。	各専門分野の講師を派遣。 延べ2回開催。延べ40人参加。	30				
			169				
環境教育副読本 作成事業	県内小学5年生を対象とした環境教育に関する副 読本を作成し、県内の学校等に配布し授業等での活 用に供することで、産業廃棄物をはじめとした環境 問題に関する理解の促進を図り、環境保全に関する 取組を実践できる人材を育成する。	令和6年度版環境教育副読本を28,000部を作成 し、県内の小学5年生、教育機関等に配布した。	1,799				
			2,271				
こどもエコクラ ブ	子どもたちが、地域の中で環境保全活動や環境学 習を主体的に行うことができるよう環境省が支援す る事業で、これに登録するクラブを支援する。	こどもエコクラブに9団体、延べ184名が登録し た。	0				
			0				
くらしと環境の 県民講座	生活環境部で取り組んでいる施策や事業につい て、職員が集会や職場などへ出向き、講義や意見交 換を行うことにより県民の県政への理解促進等を図 る。	企画調整部で実施しているSDGsの出前講座との コラボも含め、計22回開催し、計1,221名が参加し た。	0				
			0				
環境アドバイ ザー等派遣事業	市町村、各種団体等が開催する環境保全を目的と した講演会や学習会に環境アドバイザーを派遣す る。	環境アドバイザーを26回派遣し、延べ781名が受 講した。	341				
			646				

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)
			ふくしま環境活動支援事業	個人、民間団体等が提供する自然体験活動等の場や環境教育を行う企業・民間団体等を「ふくしま環境教育支援認定・登録制度」に認定・登録し、その情報についてHPへの掲載等の周知を行うことにより、地域の環境教育・学習の機会のための橋渡しを行う。	体験の機会場の認定団体及び環境教育サポート団体についてHP等で広く周知を行い、地域の環境教育・学習の機会のための橋渡しを行った。	0
						0
			《再掲》 せせらぎスクール推進事業	水環境保全活動の活性化を図るため、水生生物調査の指導者の養成を行う。また、水生生物調査を実施する団体へ資材配布等の支援を行う。	郡山市（5/27）、須賀川市（6/17）、いわき市（7/29）の3会場で「せせらぎスクール指導者養成講座」を開催し、水生生物調査に関する講義や研修に延べ44名が参加した。 また、せせらぎスクールの参加団体へ資材等を提供し、47団体（延べ2,106名）が水生生物調査を実施した。	1,530
						1,584
			“うつくしま、ふくしま。”環境顕彰事業	環境保全に関し顕著な功績のあった個人、団体等を顕彰する。	6月2日に表彰式を開催した。5団体の地域の環境保全に対する貢献を顕彰した。	137
						278
			《再掲》 「ふくしまゼロカーボン宣言」事業	2050年度までの脱炭素社会の実現のため、学校や事業所等が「ゼロカーボン」を目指すことを宣言し、学校や事業所等が一丸となった地球温暖化対策を推進する。	事業所版4,293事業所、学校版539校・園が取組に参加し、各団体が自主的な省資源・省エネルギー活動を行うとともに、県内のモデルとなる取組を行う学校・事業所を表彰した。	5,280
						7,904
			《再掲》 地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業	事業者、民間団体、行政等、オール福島による脱炭素社会の実現に向け、知事を代表とした新しい推進体制として、「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を設立し、運営する。	6月1日に設立総会を開催するとともに、企画委員会を2回開催した。	633
						3,000
			ふくしま子ども自然環境学習推進事業	尾瀬で行う環境学習等を実施する学校等に対して補助を行い、子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、尊さを体験する機会を提供することで生物多様性に対する理解の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく。	17校へ補助を実施し、680名の児童・生徒が尾瀬で環境学習を行った。	11,212
						14,864
			《再掲》 化学物質適正管理促進事業	各工業団地や業界等を対象にして、化学物質リスクコミュニケーションに関する研修会やセミナー等を開催し、リスクの取組の普及・促進を図るとともに、企業訪問やアンケート調査を実施し、震災後の企業のリスクの取組状況の把握、データの蓄積、情報網の再構築を図る。	化学物質リスクコミュニケーション推進セミナーや企業へのアンケート調査等を行い、リスクコミュニケーションの促進を図った。	897
						1,358
			森林環境交付金事業（森林環境基本枠）	県民一人一人が参画する新たな森林（もり）づくりを効果的に推進するため、市町村が森林の適正管理や森林環境学習などを行う。	県内59市町村に対し、森林環境基本枠として交付金を交付し、森林環境学習の推進等に取り組んだ。 森林環境学習実施校：360校 （小学校271校、中学校89校）	192,223
						202,158
			若者の森林自己学習支援事業	若者のふくしまの森林に対する関心と理解の拡大を推進するため、県内の大学等におけるサークル等のグループが行う森林自己学習活動について支援を行う。	大学生グループが森林に関する活動に取り組んだ。 実施グループ数：7グループ	1,487
						1,800
			森林づくり指導者養成事業	森林の役割や重要性を県民に伝える指導者や森林整備に関する高い知識を技術を備えた人材を養成する。	委託先：（公財）ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 もりの案内人認定数：17名 グリーンフォレスター認定数：3名	3,559
						3,816
			里山林整備事業	里山林において地域住民が行う、野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備や放置された危険な枯損木等の整理を支援し、野生動物との共生と被害の抑制を図ることにより、里山林の環境を整え、住民の森林づくりへの意識醸成を推進する。	環境整備（緩衝帯整備、景観整備、危険木整備） 実施件数（市町村数）60件（14市町村） 実施面積 108ha 〔緩衝帯整備：97ha、景観整備：11ha 危険木整理：4ha〕※一部重複	42,723
						40,000

環境基本計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)
			県立学校における森林環境学習推進事業	県立学校が行う森林の環境に関する学習、森林の管理に関する学習、森林資源の利用に関する学習、地域における森林の役割に関する学習及び森林に関わる職業に関する学習に対する活動経費を支援する。(県立学校10校で実施)	県立高校9校、県立中学校1校の10校が体験学習や現場見学等をととして、森林の環境に関する学習、森林資源の利用に関する学習、地域における森林の役割に関する学習に取り組んだ。(福島工業(定時制)、郡山北工業、岩瀬農業、会津工業、会津農林、南会津、平工業、磐城農業、勿来、会津学鳳中)	2,132
						3,000
(2) 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成						
			景観形成推進事業	景観法及び福島県景観条例の適正かつ円滑な運用を図り、県土全域を対象とした本県の景観形成を総合的に推進する。	届出受理件数 重点地域 22件 重点地域以外 243件	80
						764
			景観形成総合対策事業	福島県景観条例に基づき、景観形成に関する知識の普及や意識啓発を行うとともに、技術的な支援を行う。	景観アドバイザー派遣制度の普及啓発を行った。	30
						193
			無電柱化事業	電線地中化や裏配線、軒下配線による無電柱化を推進し、街なみの景観や都市防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保に取り組む。	国道252号七日町工区外7箇所において、電線共同溝工を実施した。	431,139
						599,062
(3) 情報の収集と提供・発信						
			《再掲》 福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	県内全域の空間線量率測定結果、放射性核種の分析結果、走行サーベイによる測定結果をマップ上で公表した。 より分かりやすくモニタリング結果を公表するための改修を行った。	50,531
						64,612
			環境白書の作成	環境の状況及び環境の保全・回復に関して講じた施策の状況等を明らかにするため、環境白書を作成する。	令和5年9月開催の福島県環境審議会で報告し、10月に福島県環境白書の本編及び資料編(速報版)を公表し、翌年2月に資料編(確定版)を公表した。	265
						1,225
			《再掲》 エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発・市町村の利用に対する支援等に総合的に取り組む。	認定件数 7件(新規)、6件(更新) (令和5年度末認定製品数 計50製品) 展示会 2会場 パンフレットや新聞による広報 新聞掲載1回 市町村の利用に関する支援 4市町 認定事業者による販売促進 2事業者	9,321
						14,182
			《再掲》 地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業	事業者、民間団体、行政等、オール福島による脱炭素社会の実現に向け、知事を代表とした新しい推進体制として、「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を設立し、運営する。	6月1日に設立総会を開催するとともに、企画委員会を2回開催した。	633
						3,000
			《再掲》 環境創造センター(本館)管理運営事業	環境創造センター本館の施設維持管理及び企画運営を行う。	環境創造センターの施設維持管理を行った。 また、環境創造センターの取組発信のため成果報告会を開催(10/3)するとともに、関係団体との交流機会の創出のため環境創造シンポジウムを開催(2/18)した。加えて、県民等の意見を取組に反映させるため、県民委員会を開催(3/12)した。	185,510
						170,850
			環境創造センター(交流棟)管理運営事業	環境創造センター交流棟の施設維持管理及び企画運営を行うとともに、展示室の更新を行う。	平成28年7月の開館から令和5年度末まで来館者は約61万人となった。 環境創造センターの調査研究をはじめとする取組を発信するイベント等を交流棟「コミュニティ福島」で開催(11/4)するなど情報発信や交流の機会の創出に努めた。	344,622
						412,192
			《再掲》 環境創造センター附属施設管理運営事業	環境創造センターの附属施設である野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行う。	野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行った。	31,008
						33,945

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和5年度実績	令和5年度決算額 (単位：千円)
大	中	小				令和6年度予算額 (単位：千円)
		《再掲》 大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視し、測定値を県のHPにより公表する。	県ホームページ「福島県大気情報」において、大気汚染の状況（1時間毎の測定値等）を常時発信した。	11,870	
					12,327	
		《再掲》 産業廃棄物業者 情報提供環境整備事業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等がインターネットを利用して検索できる環境を整備する。	廃棄物処理業者の許可情報の更新とデータベースの保守管理を行った。	1,691	
					1,870	
		《再掲》 環境再生プラザ	住民理解の促進を図るため、環境回復のあゆみや放射線、中間貯蔵などの環境再生に関する情報の発信や専門スタッフによる解説や相談を行っている施設であり、環境省と県が共同運営している。	環境再生プラザ活動実績（令和5年度） ・専門家派遣：84件（※うち、オンラインによるリモート派遣12回）受講者数：4,162人 ・移動展示：43会場（県内40会場 県外3会場 ※うち、オンライン併用2会場） 来場者数：2,624人環境再生プラザ	310	
					452	
		森林とのきずな 事業（森林環境 情報発信事業）	東日本大震災や原発事故発生以降の森林の現状に対する理解を深め、森林づくり意識の醸成に資するため、森林環境に関する情報を収集し発信する。	パンフレットの配布、イベントでのパネル展示等により森林の整備と再生や県産材の活用、森林（もり）づくりの推進等について広く発信した。	10,283	
					13,806	
		《再掲》 森林環境適正管理事業	森林の適正管理のための森林情報の高度化・共有化を図るため構築した森林GISを活用し、広く県民に向けて森林関係情報を発信する。	森林クラウド等の運用を行い、業務の効率化や地図上の森林情報を確認できるウェブサイト「ふくしま森まっぷ」を活用した県民への情報発信を実施した。 閲覧件数：1,325,202件	17,690	
					15,650	

令和5(2023)年度 福島県環境日誌

年月日	事 項
R5.4.22	猪苗代湖クリーンアクション2023 vol.1
R5.5.22	令和5年度第1回福島県カーボンニュートラル推進本部会議
R5.6.1	ふくしまカーボンニュートラル実現会議設立総会
R5.6.2	“うつくしま、ふくしま。”環境顕彰表彰式
R5.6.14	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議
R5.6.21	窒素りん除去型浄化槽講習会
R5.6.24	猪苗代湖クリーンアクション2023 vol.2
R5.7.4	令和5年度第1回福島県環境影響評価審査会
R5.7.11	福島県自然環境保全審議会第80回温泉部会
R5.7.14	福島県野生鳥獣保護管理検討会（イノシシ）
R5.7.18	令和5年度第1回福島県環境審議会
R5.8.21	令和5年度第2回福島県環境影響評価審査会
R5.8.31	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会
R5.9.27	令和5年度第2回福島県環境審議会
R5.9.29	福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向けた物流業界との共同記者発表
R5.9.29	令和5年度小・中学生3県交流事業「尾瀬子どもサミット」オンライン交流会
R5.10.12	福島県野生鳥獣保護管理検討会（ニホンジカ）
R5.10.13	福島県産業廃棄物技術検討会
R5.10.14	ふくしまゼロカーボンDAY！2023
R5.10.14	令和5年度ふくしまゼロカーボン宣言表彰制度（学校版）表彰式
R5.10.16	福島県野生鳥獣保護管理検討会（イノシシ）
R5.10.23	猪苗代湖クリーンアクション2023 vol.3
R5.10.19	福島県自然環境保全審議会（全体会・鳥獣保護管理部会・自然保護部会）
R5.11.5	猪苗代湖漂着水草回収活動
R5.11.14	福島県自然環境保全審議会第81回温泉部会
R5.11.30	福島県尾瀬保護指導委員会
R5.12.5	令和5年度ふくしまゼロカーボン宣言表彰制度（事業所版）表彰式
R5.12.5	県内企業のためのカーボンニュートラル実践セミナー

年月日	事 項
R6.12.26	福島県野生鳥獣保護管理検討会（イノシシ）
R6.1.10	令和5年度第3回福島県環境審議会（書面開催）
R6.1.12	令和5年度第3回福島県環境影響評価審査会
R6.1.30～2.2	IAEA協力プロジェクト準備会合
R6.2.6	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会（書面開催）
R6.2.9	福島県野生鳥獣保護管理検討会（ツキノワグマ）
R6.2.13	福島県野生鳥獣保護管理検討会（ニホンザル）
R6.2.14	令和5年度第4回福島県環境審議会
R6.2.28	福島県産業廃棄物技術検討会
R6.2.29	福島県自然環境保全審議会第82回温泉部会
R6.3.4	令和5年度第4回福島県環境影響評価審査会
R6.3.11	福島県カワウ保護管理協議会
R6.3.12	環境創造センター県民委員会
R6.3.21	福島県自然環境保全審議会（鳥獣保護管理部会）
R6.3.25	令和5年度第2回福島県カーボンニュートラル推進本部会議

福島第一原子力発電所の廃炉に向けた国及び東京電力の主な動き等や県の対応状況等

① 国及び東京電力の主な動き等		
年	月日	事項
令和4年 (2022)	7月22日	原子力規制委員会がALPS処理水希釈放出設備等の新設計画を認可
	8月4日	東京電力はALPS処理水希釈放出設備等の設置工事に着手
	30日	政府は第4回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催し、「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」を改定
	10月11日	原子力損害賠償・廃炉等支援機構が「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2022」を公表
令和5年 (2023)	1月13日	政府は第5回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催し、「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」を改定
	8月22日	政府は第6回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議及び第6回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催し、「ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について」を公表するとともに、ALPS処理水の海洋放出日を令和5年8月24日と決定
	8月24日	東京電力はALPS処理水の海洋放出を開始
② 県の対応状況等		
年	月日	事項
令和4年 (2022)	4月19日	令和4年度第1回技術検討会議開催（書面開催）
	5月24日	第85回廃炉安全監視協議会開催
	6月2日	第37回環境モニタリング評価部会開催
	3日	第31回労働者安全衛生対策部会開催
	13日	令和4年度第2回技術検討会議開催
	7月15日	令和4年度第3回技術検討会議開催
	26日	第86回廃炉安全監視協議会開催
	〃	令和4年度第4回技術検討会議開催

令和5年 (2023)	8月2日	原子力関係部局長会議開催
	〃	A L P S 処理水希釈放出設備等の新設計画を事前了解
	3日	経済産業大臣に対し、福島第一原子力発電所におけるA L P S 処理水の取扱いに係る要望を実施
	9月2日	令和4年度第1回廃炉安全確保県民会議開催
	12日	第38回環境モニタリング評価部会開催
	10月1日	令和4年度福島県原子力防災訓練（住民避難訓練）実施
	19日	第87回廃炉安全監視協議会開催
	11月11日	知事が福島第一原子力発電所を視察
	22日	第32回労働者安全衛生対策部会開催（現地調査：福島第一原子力発電所）
	12月1日	令和4年度第5回技術検討会開催
	2日	令和4年度第2回廃炉安全確保県民会議開催
	5日	第39回環境モニタリング評価部会開催
	23日	令和4年度第6回技術検討会開催
	1月27日	令和4年度福島県原子力防災訓練（図上訓練）実施
	2月3日	令和4年度第3回廃炉安全確保県民会議開催
	9日	令和4年度第7回技術検討会開催
	16日	第33回労働者安全衛生対策部会開催
	3月1日	第40回環境モニタリング評価部会開催
	20日	防災会議を開催し、国の防災基本計画の内容を反映させるとともに、原子力災害対策指針の改正を踏まえた「福島県地域防災計画（原子力災害対策編）」の修正を決定
	22日	令和4年度第4回廃炉安全確保県民会議開催（現地調査：福島第一原子力発電所）
	23日	令和4年度第8回技術検討会開催（現地調査：福島第一原子力発電所）
	4月28日	令和5年度第1回技術検討会開催
	5月23日	第88回廃炉安全監視協議会開催
	6月6日	令和5年度第2回技術検討会開催
	8日	第41回環境モニタリング評価部会開催
	13日	令和5年度第1回廃炉安全確保県民会議開催
	14日	第34回労働者安全衛生対策部会開催
	7月11日	令和5年度第3回技術検討会開催
	18日	第89回廃炉安全監視協議会開催
	8月23日	第42回環境モニタリング評価部会開催

			令和5年度第4回技術検討会開催
		24日	令和5年度第5回技術検討会開催
		31日	岸田総理大臣とALPS処理水海洋放出に関する面談を実施
		9月4日	知事が福島第一原子力発電所を視察
		5日	令和5年度第2回廃炉安全確保県民会議開催
		29日	令和5年度第6回技術検討会開催
		10月11日	第43回環境モニタリング評価部会開催
		17日	第90回廃炉安全監視協議会開催
		19日	令和5年度第3回廃炉安全確保県民会議開催（現地調査：福島第一原子力発電所）
		27日	令和5年度第7回技術検討会開催（書面開催）
		31日	第35回労働者安全衛生対策部会開催
		11月16日	令和5年度福島県原子力防災訓練（図上訓練）実施
		17日	第91回廃炉安全監視協議会開催
		18日	令和5年度福島県原子力防災訓練（住民避難訓練）実施
		12月4日	第44回環境モニタリング評価部会開催
	令和6年 (2024)	1月30日	令和5年度第4回廃炉安全確保県民会議開催
		31日	第92回廃炉安全監視協議会開催
		2月14日	令和5年度第8回技術検討会開催
		15日	令和5年度第9回技術検討会開催
		20日	第93回廃炉安全監視協議会開催
		21日	令和5年度第10回技術検討会開催（書面開催）
		26日	第36回労働者安全衛生対策部会開催
		3月21日	防災会議を開催し、国の防災基本計画の修正内容等を反映させた「福島県地域防災計画（原子力災害対策編）」の修正を決定
		25日	第45回環境モニタリング評価部会開催

生活環境部所掌環境関連法令・条例等

令和 6 年 3 月 3 1 日時点

課室名	法 律 名 等	法律番号	省 庁 名 最終改定
生 活 環 境 総 務 課	環境基本法	平成 5 年 法律第 91 号	環境省
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	平成15年 法律第130号	財務省・文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省
	福島県環境審議会条例	平成 6 年 条例第 59 号	H14.3.26
	福島県環境基本条例	平成 8 年 条例第 11 号	H25.3.26
環 境 共 生 課	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年 法律第117号	環境省
	循環型社会形成推進基本法	平成12年 法律第110号	環境省
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	平成12年 法律第100号	環境省
	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	平成19年 法律第 56 号	環境省
	環境影響評価法	平成 9 年 法律第 81 号	環境省
	気候変動適応法	平成30年 法律第 50 号	R5.5.12
	福島県環境保全基金条例	平成 2 年 条例第 31 号	H24.4.1
	福島県循環型社会形成に関する条例	平成17年 条例第 26 号	H26.3.25
	福島県環境影響評価条例	平成10年 条例第 64 号	R4.3.25
	福島県環境影響評価条例施行規則	平成11年 規則第 69 号	R3.3.30
	福島県環境影響評価審査会規則	平成10年 規則第101号	H24.3.23
	福島県環境創造センター条例	平成27年 条例第115号	H31.3.22
	福島県環境創造センター条例施行規則	平成28年 規則第 36 号	
自 然 保 護 課	自然公園法	昭和32年 法律第161号	環境省
	自然環境保全法	昭和47年 法律第 85 号	環境省
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成 4 年 法律第 75 号	環境省
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	平成14年 法律第 88 号	環境省
	自然再生推進法	平成14年 法律第148号	環境省
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	平成16年 法律第 78 号	環境省
	生物多様性基本法	平成20年 法律第 58 号	環境省
	景観法	平成16年 法律第110号	国土交通省
	エコツーリズム推進法	平成19年 法律第105号	環境省
	福島県自然環境保全条例	昭和47年 条例第 55 号	H22.10.8
	福島県自然環境保全条例施行規則	昭和47年 規則第 73 号	R3.10.13
	福島県立自然公園条例	昭和33年 条例第 23 号	R5.3.24
	福島県立自然公園条例施行規則	昭和33年 規則第 41 号	R5.3.31
	福島県野生動植物の保護に関する条例	平成16年 条例第 23 号	
	福島県野生動植物の保護に関する条例施行規則	平成17年 規則第 21 号	H26.2.7

課室名	法 律 名 等	法律番号	省 庁 名 最終改定
自然 保 護 課	福島県野生動植物の保護に関する条例第2条第2項の特定希少野生動植物を定める規則	平成17年 規則第 22号	
	福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行条例	平成11年 条例第 59号	R4.12.23
	福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則	平成15年 規則第 60号	R3.3.30
	福島県鳥獣保護管理員規程	昭和38年 訓令第 32号	R3.3.30
	福島県景観条例	平成10年 条例第 13号	H24.3.21
	福島県景観条例施行規則	平成10年 規則第 84号	H21.8.14
	福島県景観審議会規則	平成10年 規則第 22号	H24.3.23
水 ・ 大 気 環 境 課	大気汚染防止法	昭和43年 法律第 97号	環境省
	水質汚濁防止法	昭和45年 法律第138号	環境省
	土壌汚染対策法	平成14年 法律第 53号	環境省
	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	昭和45年 法律第139号	農林水産省・環境省
	騒音規制法	昭和43年 法律第 98号	環境省
	振動規制法	昭和51年 法律第 64号	環境省
	悪臭防止法	昭和46年 法律第 91号	環境省
	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律	平成 2年 法律第 55号	環境省
	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	平成 6年 法律第 9号	農林水産省・環境省
	ダイオキシン類対策特別措置法	平成11年 法律第105号	環境省
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	平成11年 法律第 86号	経済産業省・環境省
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	平成13年 法律第 64号	経済産業省・環境省
	公害紛争処理法	昭和45年 法律第108号	総務省
	石綿による健康被害の救済に関する法律	平成18年 法律第 4号	厚生労働省・環境省等
	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	昭和46年 法律第107号	経済産業省・環境省等
	特定特殊自動車排ガスの規制等に関する法律	平成17年 法律第 51号	環境省・経済産業省・国土交通省
	福島県生活環境の保全等に関する条例	平成 8年 条例第 32号	H30.12.25
	福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則	平成 8年 規則第 75号	R5.3.17
	大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例	昭和50年 条例第 18号	R3.10.12
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例	平成14年 条例第 23号	H24.3.21
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例施行規則	平成14年 規則第149号	R3.3.30
	福島県土壌汚染対策法関係手数料条例	平成21年 条例第 85号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H29.12.26
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H31.3.1
	福島県フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律関係手数料条例	平成13年 条例第 86号	H27.3.24
	福島県公害紛争処理条例	昭和45年 条例第 50号	H19.10.16
	福島県公害紛争処理条例施行規則	昭和45年 規則第108号	R3.3.30
	福島県公害審査会規則	昭和46年 規則第 5号	H24.3.23

課室名	法 律 名 等	法律番号	省 庁 名 最終改定
一 般 廃 棄 物 課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法	平成23年 法律第 99号	環境省
	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	昭和50年 法律第 31号	環境省
	浄化槽法	昭和58年 法律第 43号	環境省
	資源の有効な利用の促進に関する法律	平成 3年 法律第 48号	経済産業省・環境省
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成 7年 法律第112号	財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省
	特定家庭用機器再商品化法	平成10年 法律第 97号	経済産業省・環境省
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	平成24年 法律第 57号	経済産業省・環境省
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	平成12年 法律第116号	農林水産省・環境省
	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	令和 3年 法律第 60号	経済産業省・環境省
	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律	平成21年 法律第 82号	環境省
	食品ロスの削減の推進に関する法律	令和元年 法律第 19号	消費者庁
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H26.3.14
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H30.3.23
	福島県災害廃棄物処理基金条例	平成24年 条例第 5号	R2.12.22
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例	昭和60年 条例第 36号	R2.3.24
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則	昭和60年 規則第 50号	R2.3.24
	福島県浄化槽法施行条例	平成11年 条例第 60号	R2.3.24
	福島県浄化槽法施行細則	昭和60年 規則第 59号	R2.3.24
産 業 廃 棄 物 課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	平成 4年 法律第 62号	環境省
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	平成13年 法律第 65号	環境省
	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法	平成15年 法律第 98号	環境省
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成12年 法律第104号	国土交通省・環境省
	使用済自動車の再資源化等に関する法律	平成14年 法律第 87号	経済産業省・環境省
	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H26.3.14
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H29.12.26
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H31.3.1
	福島県使用済自動車の再資源化等に関する法律関係手数料条例	平成16年 条例第 22号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物税基金条例	平成18年 条例第 15号	
	福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例	令和6年 条例第1号	R6.3.8

課室名	法 律 名 等	法律番号	省 庁 名 最終改定
除 中 染 間 対 貯 策 蔵 課 ・	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	中間貯蔵・環境安全事業株式会社法	平成15年 法律第 44号	環境省
	福島県民健康管理基金条例	平成23年 条例第 83号	

福島県における環境関連計画等

No.	計画名称	担当部局
1	福島県土地利用基本計画	企画調整部
2	「水との共生」プラン	企画調整部
3	福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021	企画調整部
4	福島県地域防災計画（原子力災害対策編）	危機管理部
5	福島県原子力災害広域避難計画	危機管理部
6	福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画	危機管理部
7	福島県環境基本計画	生活環境部
8	福島県環境教育等行動計画	生活環境部
9	福島県地球温暖化対策推進計画	生活環境部
10	福島県循環型社会形成推進計画	生活環境部
11	ふくしまエコオフィス実践計画	生活環境部
12	ふくしま生物多様性推進計画	生活環境部
13	福島県景観計画	生活環境部
14	鳥獣保護管理事業計画	生活環境部
15	福島県水環境保全基本計画	生活環境部
16	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画	生活環境部
17	福島県廃棄物処理計画	生活環境部
18	福島県分別収集促進計画	生活環境部
19	福島県海岸漂着物対策推進地域計画	生活環境部
20	福島県災害廃棄物処理計画	生活環境部
21	福島県食品ロス削減推進計画	生活環境部
22	福島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	生活環境部

※各計画についての詳細は県HPをご覧ください。

○福島県環境基本条例

平成八年三月二十六日

福島県条例第十一号

目次

前文

第一章 総則(第一条―第八条)

第二章 環境の保全に関する施策の基本指針等(第九条・第十条)

第三章 環境の保全のための基本的施策(第十一条―第三十条)

附則

わたしたちのふるさと福島は、豊かで美しい自然に恵まれており、わたしたちは、その自然の恵みの中で生活を営み、生産活動を行い、それぞれの地域の特性に応じた伝統や文化をつくり出してきた。

しかしながら、近年の都市化の進展や県民の生活様式の変化等に伴い、生活の利便性が高まる一方で、資源やエネルギーが大量に消費され、本県においても、都市型及び生活型公害や廃棄物の問題などが生じてきた。また、自然の復元力を超えるまでに大きくなりつつある人間の活動は、地域の環境のみならず、微妙な均衡の下に成り立っている自然の生態系に影響を及ぼすこととなり、さらには、人類の存続の基盤である地球の環境を脅かすまでに至っている。

健全で恵み豊かな環境の下に、健康で文化的な生活を営むことは県民の権利であり、わたしたちは、この環境を保全し、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

わたしたちは、人類の存続の基盤である地球の環境が有限なものであることを深く認識し、県民、事業者及び行政が相互に協力し合って、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、人と自然が共生できるふるさと福島の実現を目指していくことを決意し、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、環境の保全について、基本理念を定め、並びに県、市町村、事業者及び県民の責務等を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(平―一条例五八・一部改正)

(定義)

第二条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影

- 響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- 2 この条例において「地球環境保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに県民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
 - 3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

- 第三条 環境の保全は、環境を健全で恵み豊かなものとして維持することが県民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、現在及び将来の県民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である環境が将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全は、地域における生態系が健全に維持され、及び人と自然との豊かな触れ合いが保たれることにより、人と自然との共生が確保されるよう適切に行われなければならない。
 - 3 環境の保全は、環境の保全上の支障を未然に防止することを旨とし、及び環境の保全に関する行動がすべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われるようになることによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として、行われなければならない。
 - 4 地球環境保全が人類共通の課題であるとともに県民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることにかんがみ、地球環境保全は、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されるとともに、本県の経験、技術等を生かして国際的な協力の下に推進されなければならない。

(県の責務)

- 第四条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、県内における環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、基本理念にのっとり、環境の保全を図る上で市町村が果たす役割の重要性にかんがみ、市町村が実施する環境の保全に関する施策を支援するよう努めるものとす

る。

(市町村の役割)

第五条 市町村は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、当該市町村の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

2 市町村は、基本理念にのっとり、県が実施する環境の保全に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(平一一条例五八・一部改正)

(事業者の責務)

第六条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるよう必要な措置を講ずる責務を有する。

3 前二項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するよう努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するよう努めなければならない。

4 前三項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(県民の責務)

第七条 県民は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に自主的かつ積極的に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、県民は、基本理念にのっとり、環境の保全に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(年次報告書)

第八条 知事は、毎年、環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策の状況を明らかにするため報告書を作成し、公表するものとする。

第二章 環境の保全に関する施策の基本指針等

(施策の基本指針)

第九条 県は、環境の保全に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、各種の施策相互の連携を図りつつ総合的かつ計画的に行わなければならない。

- 一 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
- 二 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること。
- 三 豊かな緑の保全、地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的遺産の保全が図られること。
- 四 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量等を推進することにより、環境への負荷の低減が図られること。

(環境基本計画)

第十条 知事は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 環境の保全に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向
 - 二 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、環境基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、福島県環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 知事は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前二項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第三章 環境の保全のための基本的施策

(施策の策定等に当たっての配慮)

第十一条 県は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全について配慮するものとする。

(環境影響評価の推進)

第十二条 県は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たり、あらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための規制の措置)

第十三条 県は、公害を防止するため、公害の原因となる行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。

- 2 県は、自然環境の適正な保全を図るため、自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。
- 3 前二項に定めるもののほか、県は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための誘導的措置)

第十四条 県は、事業者又は県民が自らの活動に係る環境への負荷の低減のための施設の整備その他の適切な措置をとることとなるよう誘導することにより環境の保全上の支障を防止するため、必要かつ適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全に関する施設の整備その他の事業の推進)

第十五条 県は、緩衝地帯その他の環境の保全上の支障を防止するための公共的施設の整備及び野生生物の種の保存その他の環境の保全上の支障を防止するための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、下水道その他の環境の保全上の支障の防止に資する公共的施設の整備及び森林の整備その他の環境の保全上の支障の防止に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。
- 3 県は、公園、緑地その他の公共的施設の整備その他の自然環境の適正な整備及び健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。
- 4 県は、前二項に定める公共的施設の適切な利用を促進するための措置その他のこれらの施設に係る環境の保全上の効果が増進されるために必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用の促進等)

第十六条 県は、環境への負荷の低減を図るため、事業者及び県民による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるよう必要な措置を講ずるとともに、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、環境への負荷の低減を図るため、県の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たっては、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量の推進に努めるものとする。

(森林及び緑地の保全)

第十七条 県は、快適な生活環境を保全し、及び生物の多様性の確保に資するため、森林及び緑地の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(水環境の保全)

第十八条 県は、生物の多様性の確保に配慮しつつ、良好な生活環境を保全するため、水環境の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(良好な景観の形成等)

第十九条 県は、地域の特性が生かされた快適な生活環境を保全するため、良好な景観の形成及び歴史的文化的遺産の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全に関する教育及び学習の振興等)

第二十条 県は、市町村及び関係機関等と協力して、県民及び事業者が環境の保全についての理解を深めるとともに環境の保全に関する活動を行う意欲が増進されるようにするため、環境の保全に関する教育及び学習の振興、環境の保全に関する広報活動の充実その他の必要な措置を講ずるものとする。

(民間団体等の自発的な活動の促進)

第二十一条 県は、県民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体(以下「民間団体等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源に係る回収活動、環境美化に関する活動その他の環境の保全に関する活動が促進されるよう、指導又は助言その他の必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第二十二条 県は、第二十条の環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに前条に規定する民間団体等の自発的な環境の保全に関する活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の保全に関する必要な情報を適切に提供するよう努めるものとする。

(環境管理の普及)

第二十三条 県は、事業者が事業活動に伴う環境への負荷の低減を図るために行う自主的な環境の保全に関する方針の策定、体制の整備等及びこれらの監査の実施等からなる環境管理について、その普及に努めるものとする。

(調査研究の実施等)

第二十四条 県は、環境の保全に関する施策の策定に必要な調査研究を実施するとともに、環境の保全に関する試験研究の体制の整備、研究開発の推進及びその成果の普及並びに科学技術の振興に努めるものとする。

(監視等の体制の整備等)

第二十五条 県は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

2 県は、前項の監視、測定等により把握した環境の状況について公表するものとする。

(放射性物質による環境の汚染への対処)

第二十六条 県は、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理及び除染の措置等を推進するため、放射性物質による環境の汚染への対処に関し必要な措置を講ずるものとする。

(平二五条例一八・改正)

(地球環境保全の推進)

第二十七条 県は、地球環境保全に資する施策を積極的に推進するものとする。

2 県は、国際機関、国、他の地方公共団体、民間団体等その他の関係機関等と連携し、環境の保全に関する調査研究、情報の提供、技術の活用等を効果的に行うことにより、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する行動計画の策定等)

第二十八条 県は、県、市町村、事業者及び県民がそれぞれの役割に応じて地球環境保全に資するよう行動するための計画を定め、その普及及び啓発に努めるとともに、これに基づく行動を推進するものとする。

(公害に係る紛争の処理及び被害の救済)

第二十九条 県は、公害に係る紛争の円滑な処理を図るとともに公害に係る被害の救済のための措置の円滑な実施を図るため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(国及び他の都道府県との協力等)

第三十条 県は、環境の保全に関する施策であって広域的な取組を必要とするものについては、国及び他の都道府県と協力して、その推進に努めるものとする。

2 県は、市町村、事業者及び県民との緊密な連携の下に、環境の保全に関する施策の推進に努めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(福島県立自然公園条例の一部改正)

2 福島県立自然公園条例(昭和三十三年福島県条例第二十三号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

(福島県自然環境保全条例の一部改正)

3 福島県自然環境保全条例(昭和四十七年福島県条例第五十五号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成一一年条例第五八号)

この条例は、平成十二年四月一日から施行する。

附 則(平成二五年条例第一八号)

この条例は、公布の日から施行する。(平成25年3月26日公布)

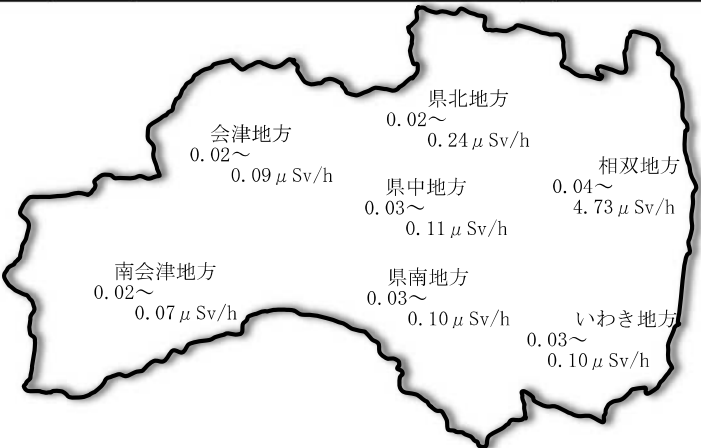
資料 1 空間線量率の測定

(1) 定時定点モニタリング

県合同庁舎や市町村役場など県内全域621箇所に原子力規制庁と県が設置しているモニタリングポストによる空間線量率の測定結果を取りまとめ、公表しています。

○令和6年3月の測定結果

区 分		測 定 地点数	測定結果（単位：μSv/h）		
			最小値地点	～	最大値地点
各地方振興局		7	0.03	～	0.13
			南会津合同庁舎駐車場 （南会津町）		県北保健福祉事務所南側広場 （福島市）
県内 各地方	県北地方	79	0.02	～	0.24
			県土湯除雪ステーション		山木屋乙八区コミュニティー 消防センター（川俣町）
	県中地方	106	0.03	～	0.11
			二岐駐車場		カブトムシ自然の森
	県南地方	50	0.03	～	0.10
			大黒屋旅館駐車場、 あぶくま高原美術館、 特別養護老人ホームさめがわ、 村営前田団地公園		小田川集会所、 虫笠消防火の見付近、 友好の森
	会津地方	47	0.02	～	0.09
			間方集会所		西会津町役場奥川支所
	南会津地方	19	0.02	～	0.07
			下郷町三ツ井生活改善センター、 道の駅しもごう、 宮里新屋敷、 道の駅たじま、 リゾートイン台鞍、 南会津町館岩岩下交流センター		上照岡教員住宅、 南会津町館岩総合支所
	相双地方	259	0.04	～	4.73
			相馬市東部公民館、 相馬市山上公民館、 福島県環境創造センター環境放射線 センター、 北屋形公民館、 築地地区集会所、 楢葉南小学校、 川内郵便局、 いわなの郷、 第1区分団屯所駐車場、 双葉町産業交流センター、 鹿狼山登山口駐車場、 新地町役場		小丸多目的集会所
	いわき地方	55	0.03	～	0.10
			大平生活改善センター、 水石山公園、 いわき市小名浜支所、 石住多目的集会所、 入定構造改善センター、 いわき市クリンピーの家（クリンピーの 森）		旧戸渡分校



(2) 随時モニタリング

メッシュ調査（道路上で測定）、学校、児童福祉施設、都市公園、集会所等調査、自動車走行サーベイ、詳細調査（宅地内調査）により、空間線量率の測定を行っており、その主な調査結果は以下のとおりです。

調査区分	調査時期	調査地点数	調査結果（最小値～最大値）
メッシュ調査	H23. 4	1, 865	0. 04 μ Sv/h ～ 44. 8 μ Sv/h
	H23. 8～9	2, 776	0. 06 μ Sv/h ～ 5. 2 μ Sv/h
	H24. 2～3	2, 675	0. 03 μ Sv/h ～ 3. 4 μ Sv/h
	H24. 5～6	2, 767	0. 06 μ Sv/h ～ 3. 4 μ Sv/h
	H24. 10	2, 748	0. 05 μ Sv/h ～ 3. 1 μ Sv/h
	H25. 5～6	2, 747	0. 05 μ Sv/h ～ 3. 0 μ Sv/h
	H26. 5～6	2, 904	0. 05 μ Sv/h ～ 3. 8 μ Sv/h
	H27. 5～6	2, 871	0. 04 μ Sv/h ～ 3. 4 μ Sv/h
	H28. 5～7	2, 871	0. 04 μ Sv/h ～ 2. 1 μ Sv/h
	H29. 4～7	2, 876	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 5 μ Sv/h
	H30. 4～7	2, 871	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 4 μ Sv/h
	H31. 4～R1. 7	2, 860	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 4 μ Sv/h
	R2. 4～8	2, 864	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 1 μ Sv/h
	R3. 4～7	2, 859	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 1 μ Sv/h
	R4. 4～5	2, 856	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 87 μ Sv/h
	R5. 4～5	2, 867	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 81 μ Sv/h
学校等調査	H23. 4	1, 761	0. 05 μ Sv/h ～ 28. 7 μ Sv/h
	H23. 6	1, 841	0. 06 μ Sv/h ～ 3. 1 μ Sv/h
	H23. 9～10	5, 106	0. 06 μ Sv/h ～ 2. 0 μ Sv/h
	H24. 3	5, 115	0. 02 μ Sv/h ～ 1. 6 μ Sv/h
	H24. 6～7	5, 153	0. 06 μ Sv/h ～ 1. 4 μ Sv/h
	H25. 1	5, 089	0. 02 μ Sv/h ～ 1. 2 μ Sv/h
	H25. 7～8	5, 040	0. 05 μ Sv/h ～ 0. 63 μ Sv/h
	H26. 10	4, 946	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 44 μ Sv/h
	H27. 10～11	4, 797	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 37 μ Sv/h
	H28. 9～11	4, 715	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 35 μ Sv/h
	H29. 9～10	4, 646	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 33 μ Sv/h
	H30. 8～11	4, 639	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 33 μ Sv/h
	R1. 8～9	4, 665	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 30 μ Sv/h
	R2. 8～10	4, 560	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 30 μ Sv/h
	R3. 8～9	4, 521	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 26 μ Sv/h
	R4. 8～9	4, 463	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 27 μ Sv/h
	R5. 7～9	4, 302	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 25 μ Sv/h

調査区分	調査時期	調査地点数	調査結果（最小値～最大値）
都市公園等調査	H23. 4	735	0.10 μ Sv/h ～ 4.0 μ Sv/h
	H23. 6	504	0.07 μ Sv/h ～ 3.3 μ Sv/h
	H24. 4	1,363	0.06 μ Sv/h ～ 2.3 μ Sv/h
	H24. 11～12	1,345	0.04 μ Sv/h ～ 1.9 μ Sv/h
	H25. 6	1,352	0.06 μ Sv/h ～ 1.6 μ Sv/h
	H26. 10～11	1,359	0.04 μ Sv/h ～ 1.1 μ Sv/h
	H27. 11	1,366	0.04 μ Sv/h ～ 0.91 μ Sv/h
	H28. 11	1,314	0.04 μ Sv/h ～ 0.66 μ Sv/h
	H29. 10	1,323	0.04 μ Sv/h ～ 0.68 μ Sv/h
	H30. 10	1,321	0.04 μ Sv/h ～ 0.60 μ Sv/h
	R1. 9～10	1,324	0.05 μ Sv/h ～ 0.48 μ Sv/h
	R2. 10	1,331	0.05 μ Sv/h ～ 0.49 μ Sv/h
	R3. 9～10	1,339	0.05 μ Sv/h ～ 0.44 μ Sv/h
	R4. 9～10	1,333	0.04 μ Sv/h ～ 0.41 μ Sv/h
	R5. 9～10	1,144	0.05 μ Sv/h ～ 0.38 μ Sv/h
児童福祉施設等調査	H23. 4	319	0.08 μ Sv/h ～ 15.2 μ Sv/h
	H23. 6	340	0.06 μ Sv/h ～ 3.6 μ Sv/h
	H23. 11	852	0.04 μ Sv/h ～ 2.7 μ Sv/h
	H24. 7	880	0.04 μ Sv/h ～ 1.6 μ Sv/h
	H24. 12	864	0.05 μ Sv/h ～ 1.4 μ Sv/h
	H25. 7	1,156	0.06 μ Sv/h ～ 1.0 μ Sv/h
	H26. 9	1,191	0.05 μ Sv/h ～ 0.93 μ Sv/h
	H27. 9	1,323	0.05 μ Sv/h ～ 0.70 μ Sv/h
	H28. 9～11	1,512	0.05 μ Sv/h ～ 0.29 μ Sv/h
	H29. 8～9	1,610	0.04 μ Sv/h ～ 0.26 μ Sv/h
	H30. 8～10	1,360	0.04 μ Sv/h ～ 0.27 μ Sv/h
	R1. 7～8	1,353	0.04 μ Sv/h ～ 0.22 μ Sv/h
	R2. 8	1,430	0.04 μ Sv/h ～ 0.23 μ Sv/h
	R3. 7～8	1,466	0.04 μ Sv/h ～ 0.22 μ Sv/h
	R4. 7～8	1,301	0.04 μ Sv/h ～ 0.20 μ Sv/h
	R5. 7	1,365	0.04 μ Sv/h ～ 0.21 μ Sv/h
公民館等	H23. 6	1,871	0.04 μ Sv/h ～ 1.5 μ Sv/h
	H23. 12	1,850	0.04 μ Sv/h ～ 1.2 μ Sv/h

調査区分	調査時期	調査地点数	調査結果（最小値～最大値）
観光地等	H23. 7～8	1, 162	0. 06 μ Sv/h ～ 3. 0 μ Sv/h
	H23. 12	1, 411	0. 06 μ Sv/h ～ 2. 5 μ Sv/h
	H24. 4～5	1, 487	0. 05 μ Sv/h ～ 2. 0 μ Sv/h
	H24. 10～11	1, 570	0. 04 μ Sv/h ～ 2. 0 μ Sv/h
	H25. 4	1, 554	0. 02 μ Sv/h ～ 1. 5 μ Sv/h
	H25. 8～9	1, 594	0. 02 μ Sv/h ～ 1. 5 μ Sv/h
	H26. 4～5	1, 556	0. 03 μ Sv/h ～ 1. 2 μ Sv/h
	H26. 8～9	1, 584	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 0 μ Sv/h
	H27. 4	1, 522	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 83 μ Sv/h
	H27. 8～9	1, 558	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 75 μ Sv/h
	H28. 4～7	1, 538	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 69 μ Sv/h
	H28. 8～9	1, 559	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 62 μ Sv/h
	H29. 7～8	1, 545	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 42 μ Sv/h
	H30. 7～9	1, 552	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 42 μ Sv/h
	R1. 6～7	1, 523	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 38 μ Sv/h
	R2. 6～7	1, 525	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 37 μ Sv/h
	R3. 6～7	1, 548	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 35 μ Sv/h
	R4. 6～7	1, 441	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 39 μ Sv/h
	R5. 6～7	1, 252	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 36 μ Sv/h
集会所等	H23. 10～11	3, 971	0. 04 μ Sv/h ～ 2. 3 μ Sv/h
	H24. 8～10	3, 761	0. 04 μ Sv/h ～ 2. 3 μ Sv/h
	H25. 2～3	3, 759	0. 03 μ Sv/h ～ 1. 6 μ Sv/h
	H25. 9～11	3, 737	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 99 μ Sv/h
	H26. 6～8	3, 747	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 74 μ Sv/h
	H27. 6～8	3, 753	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 63 μ Sv/h
	H28. 6～8	3, 473	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 36 μ Sv/h
	H29. 5～8	2, 667	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 30 μ Sv/h
	H30. 5～8	2, 609	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 28 μ Sv/h
	R1. 5～6	2, 582	0. 05 μ Sv/h ～ 0. 28 μ Sv/h
	R2. 5～6	2, 548	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 28 μ Sv/h
	R3. 5～6	2, 556	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 26 μ Sv/h
	R4. 5～6	2, 453	0. 05 μ Sv/h ～ 0. 22 μ Sv/h
	R5. 5～6	2, 366	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 21 μ Sv/h

資料２ 放射性核種分析

大気浮遊じん、河川水、海水、土壌等の放射性核種分析を実施しており、その主な調査結果は以下のとおりです。

大気浮遊じん、河川・海域等の水質については、東日本大震災直後、放射性核種の濃度が急激に上昇しましたが、その後、徐々に低下し、令和５（2023）年１２月現在、検出下限値未満が多くなっています。

（１）原子力発電所周辺環境放射能測定結果

※ [] 内は検出下限値。

調査区分	調査時期	調査検体数	調査結果（最小値～最大値）
大気浮遊じん	H23.3 ～ H24.3	2,077	I-131 検出下限値未満 ～ 555 Bq/m ³ [0.56 以下] Cs-134 検出下限値未満 ～ 38.8 Bq/m ³ [0.73 以下] Cs-137 検出下限値未満 ～ 42.1 Bq/m ³ [0.67 以下]
	H24.4 ～ H25.3	994	I-131 全て検出下限値未満[0.04 以下] Cs-134 検出下限値未満 ～ 0.0038 Bq/m ³ [0.05 以下] Cs-137 検出下限値未満 ～ 0.0403 Bq/m ³ [0.05 以下]
	H25.4 ～ H26.3	990	I-131 全て検出下限値未満[0.00494 以下] Cs-134 検出下限値未満 ～ 0.014 Bq/m ³ [0.000499 以下] Cs-137 検出下限値未満 ～ 0.028 Bq/m ³ [0.000356 以下]
	H26.4 ～ H27.3	707	I-131 全て検出下限値未満[0.00216 以下] Cs-134 検出下限値未満 ～ 0.0018 Bq/m ³ [0.000290 以下] Cs-137 検出下限値未満 ～ 0.0052 Bq/m ³ [0.000261 以下]
	H27.4 ～ H28.3	962	Cs-134 検出下限値未満 ～ 0.00077 Bq/m ³ [0.000101 以下] Cs-137 検出下限値未満 ～ 0.0029 Bq/m ³ [0.0000752 以下]
	H28.4 ～ H29.3	1276	Cs-134 検出下限値未満 ～ 0.00026 Bq/m ³ [0.00034 以下] Cs-137 検出下限値未満 ～ 0.0012 Bq/m ³ [0.00033 以下]
	H29.4 ～ H30.3	1237	Cs-134 検出下限値未満 ～ 0.00021 Bq/m ³ [0.00049 以下] Cs-137 検出下限値未満 ～ 0.0014 Bq/m ³ [0.00041 以下]
	H30.4 ～ H31.3	588	Cs-134 検出下限値未満 ～ 0.00025 Bq/m ³ [0.000073 以下] Cs-137 検出下限値未満 ～ 0.0034 Bq/m ³ [0.00010 以下]
	H31.4 ～ R2.3	588	Cs-134 検出下限値未満 ～ 0.00016 Bq/m ³ [0.000075 以下] Cs-137 検出下限値未満 ～ 0.0024 Bq/m ³ [0.000066 以下]
	R2.4 ～ R3.3	588	Cs-134 検出下限値未満 ～ 0.000094 Bq/m ³ [0.00012 以下] Cs-137 検出下限値未満 ～ 0.0016 Bq/m ³ [0.000079 以下]
	R3.4 ～ R4.3	588	Cs-134 検出下限値未満 ～ 0.000034 Bq/m ³ [0.000060 以下] Cs-137 検出下限値未満 ～ 0.00082 Bq/m ³ [0.000058 以下]
	R4.4 ～ R5.3	588	Cs-134 検出下限値未満 ～ 0.000027 Bq/m ³ [0.000025 以下] Cs-137 検出下限値未満 ～ 0.00089 Bq/m ³ [0.000017 以下]
	R5.4 ～ R5.12	441	Cs-134 検出下限値未満 ～ 0.000009 Bq/m ³ [0.000075 以下] Cs-137 検出下限値未満 ～ 0.00054 Bq/m ³ [0.000051 以下]
土壌 (県 Pu, Sr 調査地点)	H23.5 ～ H24.3	68	Pu-238 検出下限値未満 ～ 0.139 Bq/kg 乾土[0.015-0.037] Pu239+240 検出下限値未満 ～ 4.27 Bq/kg 乾土[0.014-0.021] Sr-90 検出下限値未満 ～ 80.8 Bq/kg 乾土[0.88-1.2]
			ガンマ線放出核種 I-131 全て検出下限値未満[14-160] Cs-134 14.7 ～ 230,000 Bq/kg 乾土(Bq/kg 湿土含む) Cs-137 17.5 ～ 310,000 Bq/kg 乾土(Bq/kg 湿土含む)

調査区分	調査時期	調査検体数	調査結果（最小値～最大値）
土壌 (県 Pu, U, Sr 調査地点)	H24. 11	55	Pu-238 検出下限値未満 ～ 0.13 Bq/kg 乾土[0.065 以下] Pu239+240 検出下限値未満 ～ 3.9 Bq/kg 乾土[0.12 以下] Sr-90 検出下限値未満 ～ 58 Bq/kg 乾土[0.84 以下] ガンマ線放出核種 (調査時期：6 月、11 月、調査検体数：のべ 61 検体) I-131 全て検出下限値未満[710 以下] Cs-134 14 ～ 180,000 Bq/kg 湿土 Cs-137 40 ～ 290,000 Bq/kg 湿土
	H25. 6～10	64	Pu-238 検出下限値未満～0.18 Bq/kg 乾土[0.13 以下] Pu239+240 検出下限値未満～4.8 Bq/kg 乾土[1.2 以下] Sr-90 検出下限値未満～32 Bq/kg 乾土[4.3 以下] ガンマ線放出核種 (調査時期：6 月～12 月、調査検体数：のべ 81 検体) Cs-134 22 ～ 90,000 Bq/kg 湿土 Cs-137 52 ～190,000 Bq/kg 湿土
	H26. 6～ H27. 3	21	Pu-238 検出下限値未満～0.04 Bq/kg 乾土[0.029 以下] Pu239+240 検出下限値未満～1.0 Bq/kg 乾土[0.28 以下] Sr-90 検出下限値未満～40 Bq/kg 乾土[2.3 以下] ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ 37 検体) Cs-134 5.0 ～ 49,000 Bq/kg 湿土 Cs-137 32 ～ 150,000 Bq/kg 湿土
	H27. 6～ H28. 3	22	Pu-238 検出下限値未満～0.09 Bq/kg 乾土[0.029 以下] Pu239+240 検出下限値未満～1.2 Bq/kg 乾土[0.28 以下] Sr-90 検出下限値未満～61 Bq/kg 乾土[2.9 以下] ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ 37 検体) Cs-134 12 ～ 30,000 Bq/kg 湿土 Cs-137 58 ～ 120,000 Bq/kg 湿土
	H28. 6～ H29. 3	22	Pu-238 検出下限値未満～0.04 Bq/kg 乾土[0.03 以下] Pu239+240 検出下限値未満～0.75 Bq/kg 乾土[0.26 以下] Sr-90 検出下限値未満～50 Bq/kg 乾土[1.9 以下] ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ 37 検体) Cs-134 8.8 ～ 30,000 Bq/kg 乾土 Cs-137 51 ～ 190,000 Bq/kg 乾土
	H29. 5～ H29. 12	22	Pu-238 検出下限値未満～0.04 Bq/kg 乾土[0.02 以下] Pu239+240 検出下限値未満～0.85 Bq/kg 乾土[0.18 以下] Sr-90 検出下限値未満～52 Bq/kg 乾土[2.9 以下] ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ 37 検体) Cs-134 3.1 ～ 39,000 Bq/kg 乾土 Cs-137 27 ～ 330,000 Bq/kg 乾土
	H30. 5～ H30. 12	22	Pu-238 検出下限値未満～0.06 Bq/kg 乾土[0.03 以下] Pu239+240 検出下限値未満～0.79 Bq/kg 乾土[0.17 以下] Sr-90 検出下限値未満～57 Bq/kg 乾土[2.0 以下] ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ 37 検体) Cs-134 7.8 ～ 23,000 Bq/kg 乾土 Cs-137 87 ～ 250,000 Bq/kg 乾土
	R1. 5～ R1. 12	22	Pu-238 検出下限値未満～0.05 Bq/kg 乾土[0.03 以下] Pu239+240 検出下限値未満～0.76 Bq/kg 乾土[0.17 以下] Sr-90 検出下限値未満～45 Bq/kg 乾土[2.0 以下] ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ 37 検体) Cs-134 検出下限値未満 ～ 20,000 Bq/kg 乾土 Cs-137 7.7 ～ 260,000 Bq/kg 乾土

調査区分	調査時期	調査検体数	調査結果（最小値～最大値）
土壌 (県 Pu, U, Sr 調査地点)	R2. 5～ R2. 11	22 (U のみ 16)	Pu-238 検出下限値未満～0. 05 Bq/kg 乾土[0. 03 以下] Pu239+240 検出下限値未満～0. 42 Bq/kg 乾土[0. 14 以下] Sr-90 検出下限値未満～44 Bq/kg 乾土[2. 2 以下] U-234 3. 2～28 Bq/kg 乾土 U-235 0. 11～1. 6 Bq/kg 乾土 U-238 3. 1～35 Bq/kg 乾土 ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ 37 検体) Cs-134 検出下限値未満 ～ 15, 000 Bq/kg 乾土[8. 6 以下] Cs-137 20 ～ 310, 000 Bq/kg 乾土
	R3. 5～ R3. 12	22 (U のみ 16)	Pu-238 検出下限値未満～0. 10 Bq/kg 乾土[0. 04 以下] Pu239+240 検出下限値未満～0. 85 Bq/kg 乾土[0. 19 以下] Sr-90 検出下限値未満～41 Bq/kg 乾土[0. 47 以下] U-234 3. 4～23 Bq/kg 乾土 U-235 0. 13～1. 7 Bq/kg 乾土 U-238 3. 5～34 Bq/kg 乾土 ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ 37 検体) Cs-134 検出下限値 ～ 14, 000 Bq/kg 乾土[9. 2 以下] Cs-137 27 ～ 400, 000 Bq/kg 乾土
	R4. 5～ R4. 11	22 (U のみ 16)	Pu-238 検出下限値未満～0. 05 Bq/kg 乾土[0. 03 以下] Pu239+240 検出下限値未満～0. 72 Bq/kg 乾土[0. 09 以下] Sr-90 検出下限値未満～55 Bq/kg 乾土[2. 0 以下] U-234 3. 1～23 Bq/kg 乾土 U-235 0. 15～1. 0 Bq/kg 乾土 U-238 3. 0～23 Bq/kg 乾土 ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ 37 検体) Cs-134 検出下限値未満 ～ 9, 900 Bq/kg 乾土[1. 8 以下] Cs-137 58 ～ 330, 000 Bq/kg 乾土
	R5. 5～ R5. 11	22 (U のみ 16)	Pu-238 検出下限値未満～0. 05 Bq/kg 乾土[0. 02 以下] Pu239+240 検出下限値未満～0. 41 Bq/kg 乾土[0. 11 以下] Sr-90 検出下限値未満～40 Bq/kg 乾土[2. 2 以下] U-234 3. 9～25 Bq/kg 乾土 U-235 0. 19～1. 2 Bq/kg 乾土 U-238 3. 6～25 Bq/kg 乾土 ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ 37 検体) Cs-134 検出下限値未満 ～ 6, 300 Bq/kg 乾土[6. 1 以下] Cs-137 27 ～ 320, 000 Bq/kg 乾土

(2) 総合モニタリング計画に基づく放射線モニタリング結果

※ [] 内は検出下限値。

調査区分		調査時期	調査検体数	調査結果（最小値～最大値）	
河川、湖沼・ダム 貯水池	水質・底質	H23. 5 ～ H24. 3	2, 088	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満 ～ 12 Bq/L Cs-137 検出下限値未満 ～ 15 Bq/L	[1-10]
				底質 I-131 検出下限値未満 ～ 65 Bq/kg (H23. 6～検出下限値) [15-30] Cs-134 検出下限値未満 ～ 110, 000 Bq/kg [10-30] Cs-137 検出下限値未満 ～ 150, 000 Bq/kg [10-30]	
海域 (港湾・海面漁場)	水質・海底土壌	H23. 5 ～ H24. 3	1, 205	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～12. 8 Bq/L Cs-137 検出下限値未満～20. 1 Bq/L	[1 程度]
				底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～4, 592 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～4, 679 Bq/kg	[10-20]
		H24. 4 ～ H25. 3	1, 085	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 検出下限値未満～1. 36 Bq/L	[1 程度]
				底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～1, 280 Bq/kg Cs-137 2. 42～1, 920 Bq/kg	[10 程度]
		H25. 4 ～ H26. 3	1, 089	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満	[1 程度]
				底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～266 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～665 Bq/kg	[10 程度]
		H26. 4 ～ H27. 3	1, 081	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満	[1 程度]
				底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～169 Bq/kg Cs-137 2. 53～447 Bq/kg	[10 程度]
		H27. 4 ～ H28. 3	1, 087	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満	[1 程度]
				底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～206 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～946 Bq/kg	[10 程度]
		H28. 4 ～ H29. 3	1, 096	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満	[1 程度]
				底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～129 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～704 Bq/kg	[10 程度]

調査区分		調査時期	調査検体数	調査結果（最小値～最大値）	
海域 (港湾・海面漁場)	水質・ 海底土壌	H29.4 ～ H30.3	812	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 } [1 程度] 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～68.2 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～585 Bq/kg } [10 程度]	
		H30.4 ～ H31.3	680	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 } [1 程度] 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～19.3 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～169 Bq/kg } [10 程度]	
		H31.4 ～ R2.3	734	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 } [1 程度] 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～35.6 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～572 Bq/kg } [10 程度]	
		R2.4 ～ R3.3	752	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 } [1 程度] 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～135 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～2460 Bq/kg } [10 程度]	
		R3.4 ～ R4.3	752	水質 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 検出下限値未満～0.98Bq/L } [1 程度] 底質 Cs-134 検出下限値未満～8.66 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～202 Bq/kg } [10 程度]	
		R4.4 ～ R5.3	752	水質 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 } [1 程度] 底質 Cs-134 検出下限値未満～4.76 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～153 Bq/kg } [10 程度]	
		R5.4 ～ R5.12	498	水質 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 } [1 程度] 底質 Cs-134 検出下限値未満～4.55 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～188 Bq/kg } [10 程度]	

<参考>法令に定める周辺監視区域外の濃度限度

・空気中の濃度限度 I-131:5Bq/m³、Cs-134:20Bq/m³、Cs-137:30Bq/m³

・水中の濃度限度 I-131:40Bq/L、Cs-134:60Bq/L、Cs-137:90Bq/L

(法令：実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示)

資料3 水浴場の環境放射線モニタリング調査結果(令和5年度)

(1) 遊泳期間前における水浴場の環境放射線モニタリング調査結果

No.	水浴場名	市町村名	区分	湖岸又は海岸の空間線量率 (μSv/h)				湖水又は海水の放射性核種分析 (Bq/L)					
				調査日	地表面 (地上1cm)	地上50cm	地上1m	調査日	採水位置	放射性セシウム		全β放射能	トリチウム
										Cs-134	Cs-137		
1	崎川浜	会津若松市	湖水浴場	4月25日	0.03	0.03	0.03	4月25日	表層	不検出	不検出		
2	中田浜			4月25日	0.03	0.03	0.03	4月25日	表層	不検出	不検出		
3	小石ヶ浜			4月25日	0.04	0.04	0.04	4月25日	表層	不検出	不検出		
4	長浜	4月25日		0.06	0.06	0.06	4月25日	表層	不検出	不検出			
5	天神浜	猪苗代町		4月25日	0.04	0.05	0.03	4月25日	表層	不検出	不検出		
6	志田浜			4月25日	0.05	0.05	0.05	4月25日	表層	不検出	不検出		
7	上戸浜			4月25日	0.06	0.06	0.06	4月25日	表層	不検出	不検出		
8	浜路浜			4月13日	0.06	0.07	0.06	4月13日	表層	不検出	不検出		
9	横沢浜	郡山市		4月13日	0.06	0.06	0.06	4月13日	表層	不検出	不検出		
10	館浜			4月13日	0.05	0.05	0.06	4月13日	表層	不検出	不検出		
11	舟津浜			4月13日	0.05	0.05	0.05	4月13日	表層	不検出	不検出		
12	舟津公園			4月13日	0.05	0.05	0.05	4月13日	表層	不検出	不検出		
13	青松浜			4月13日	0.06	0.06	0.05	4月13日	表層	不検出	不検出		
14	秋山浜			4月13日	0.04	0.04	0.04	4月13日	表層	不検出	不検出		
15	釣師浜		新地町	5月8日	0.03	0.03	0.03	5月8日	表層	不検出	不検出	0.01	不検出
16	原釜・尾浜	相馬市	5月8日	0.04	0.04	0.04	5月8日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出	
17	北泉	南相馬市	5月8日	0.06	0.05	0.05	5月8日	表層	不検出	不検出	0.01	不検出	
18	請戸	浪江町	5月8日	0.04	0.04	0.04	5月8日	表層	不検出	不検出			
19	岩沢	楡葉町	5月8日	0.05	0.05	0.06	5月8日	表層	不検出	不検出	0.03	不検出	
20	久之浜・波立	いわき市	海水浴場	5月10日	0.04	0.04	0.04	5月10日	表層	不検出	不検出	0.03	不検出
21	四倉			5月10日	0.04	0.04	0.04	5月10日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
22	新舞子ビーチ			5月10日	0.06	0.05	0.06	5月10日	表層	不検出	不検出		
23	薄磯			5月10日	0.04	0.03	0.04	5月10日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
24	豊間			5月10日	0.04	0.04	0.04	5月10日	表層	不検出	不検出		
25	永崎			5月10日	0.04	0.03	0.04	5月10日	表層	不検出	不検出		
26	小浜			5月10日	0.04	0.04	0.05	5月10日	表層	不検出	不検出		
27	勿来			5月10日	0.04	0.05	0.05	5月10日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出

※放射性物質濃度が検出限界値未満の場合は「不検出」と記載（検出限界値は放射性セシウム1Bq/L、全ベータ放射能0.01Bq/L、トリチウム0.4Bq/L程度）

(2) 遊泳期間中における水浴場の環境放射線モニタリング調査結果

No.	水浴場名	市町村名	区分	湖岸又は海岸の空間線量率 ($\mu\text{Sv/h}$)				湖水又は海水の放射性核種分析 (Bq/L)					
				調査日	地表面 (地上1cm)	地上50cm	地上1m	調査日	採水位置	放射性セシウム		全 β 放射能	トリチウム
										Cs-134	Cs-137		
1	崎川浜	会津若松市	湖水浴場	7月20日	0.02	0.03	0.03	7月20日	表層	不検出	不検出		
2	中田浜			7月20日	0.04	0.03	0.03	7月20日	表層	不検出	不検出		
3	小石ヶ浜			7月20日	0.04	0.04	0.04	7月20日	表層	不検出	不検出		
4	長浜	猪苗代町		7月20日	0.05	0.05	0.05	7月20日	表層	不検出	不検出		
5	天神浜			7月20日	0.04	0.04	0.04	7月20日	表層	不検出	不検出		
6	志田浜			7月20日	0.05	0.04	0.04	7月20日	表層	不検出	不検出		
7	上戸浜	郡山市		7月20日	0.06	0.06	0.06	7月20日	表層	不検出	不検出		
8	浜路浜			7月24日	0.06	0.06	0.06	7月24日	表層	不検出	不検出		
9	横沢浜			7月24日	0.05	0.05	0.05	7月24日	表層	不検出	不検出		
10	館浜			7月24日	0.05	0.04	0.04	7月24日	表層	不検出	不検出		
11	舟津浜			7月24日	0.05	0.05	0.06	7月24日	表層	不検出	不検出		
12	舟津公園			7月24日	0.05	0.05	0.05	7月24日	表層	不検出	不検出		
13	青松浜			7月24日	0.04	0.04	0.04	7月24日	表層	不検出	不検出		
14	秋山浜			7月24日	0.04	0.03	0.03	7月24日	表層	不検出	不検出		
15	釣師浜	新地町	海水浴場	7月27日	0.03	0.03	0.03	7月27日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
16	原釜・尾浜	相馬市		7月27日	0.03	0.04	0.03	7月27日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
17	北泉	南相馬市		7月27日	0.04	0.05	0.04	7月27日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
18	請戸	浪江町		7月27日	0.05	0.05	0.05	7月27日	表層	不検出	不検出		
19	岩沢	檜葉町		7月27日	0.05	0.05	0.05	7月27日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
20	久之浜・波立	いわき市		7月25日	0.04	0.04	0.04	7月25日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
21	四倉			7月25日	0.03	0.03	0.04	7月25日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
22	新舞子ビーチ			7月25日	0.06	0.05	0.05	7月25日	表層	不検出	不検出		
23	薄磯			7月25日	0.03	0.04	0.04	7月25日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
24	豊間			7月25日	0.04	0.04	0.04	7月25日	表層	不検出	不検出		
25	永崎			7月25日	0.04	0.04	0.04	7月25日	表層	不検出	不検出		
26	小浜			7月25日	0.04	0.05	0.04	7月25日	表層	不検出	不検出		
27	勿来			7月25日	0.05	0.05	0.05	7月25日	表層	不検出	不検出	0.01	不検出

※放射性物質濃度が検出限界値未満の場合は「不検出」と記載（検出限界値は放射性セシウム1Bq/L、全ベータ放射能0.01Bq/L、トリチウム0.4Bq/L程度）

資料 4 汚染状況重点調査地域の指定状況等（令和6年3月31日現在）

汚染状況重点調査地域の指定状況

- 除染特別地域（国直轄除染区域）

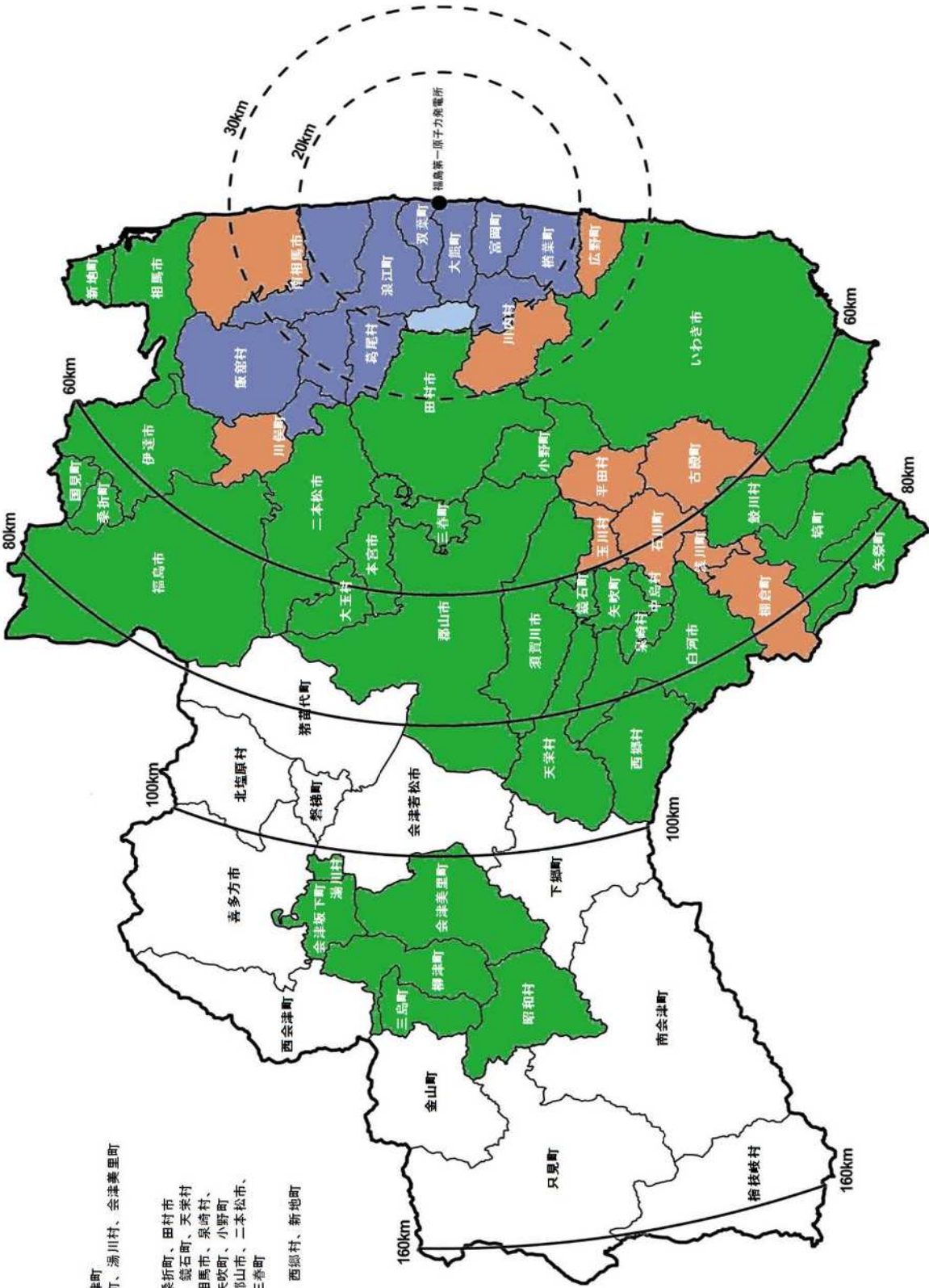
(10)
- 除染特別地域の指定解除地域

(1)
- 汚染状況重点調査地域（市町村除染地域）

(10)
- 汚染状況重点調査地域の指定解除地域

(31)
- ※（ ）内は該当市町村数

《指定解除状況》
H24.12.27解除 昭和村
H26.11.17解除 三島町
H28.9.8解除 矢祭町
H28.11.29解除 碓町、柳津町
H31.3.25解除 会津坂下町、湯川村、会津美里町
R2.3.16解除 飯川村
R3.12.27解除 大玉村
R4.3.31解除 本宮市、桑折町、田村市
R4.6.30解除 須賀川市、鏡石町、天栄村
R4.9.30解除 白河市、相馬市、泉崎村、
中島村、矢吹町、小野町、
福島市、郡山市、二本松市、
国島町、三春町
R5.9.29解除 伊達市
R6.3.29解除 いわき市、西郷村、新地町



資料5 市町村除染地域等における空間線量率が0.23 μ Sv/h未満の地点

※根拠資料：環境放射能測定結果（令和6年3月 放射線監視室）

地方名	対象地点 ^{※1} 数 (A)	(A)のうち、空間線量率 ^{※2} が 0.23 μ Sv/h未満の地点数 (B)	割合 (B) $\div$ (A) $\times$ 100
県北	74	74	100%
県中	102	102	100%
県南	50	50	100%
会津	47	47	100%
南会津	19	19	100%
相双	62	61	98.4%
いわき	55	55	100%
計	409	408	99.8%

空間線量率が0.23 μ Sv/h未満となる地点の割合は、平成24(2012)年度末は65.8%でしたが、令和5(2023)年度末では99.8%と年々増加しています。

空間線量率が減少する要因については、除染、自然減衰、ウェザリング効果（風雨による放射性物質の移動等）等が考えられます。

除染は自然放射線と合わせて0.23 μ Sv/h^{※3}以上の区域を対象に行われました。

※1 県と原子力規制庁が設置したモニタリングポストの設置地点数（除染特別地域を除く）

※2 毎日15時におけるモニタリングポストの空間線量率測定値

※3 国が長期的な目標としている「年間追加被ばく線量1mSv以下」を、1日のうち屋外に8時間、屋内（遮へい効果（0.4倍）のある木造家屋）に16時間滞在するという生活パターンを仮定して1時間当たりに換算し、これに自然放射線（日本平均0.04 μ Sv/h）を加えたもの。

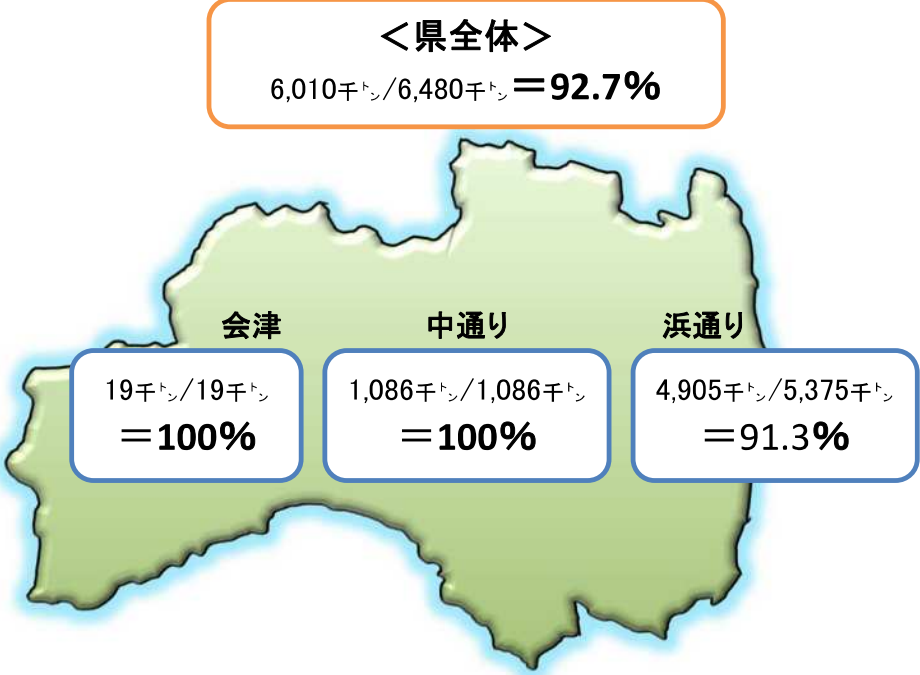
資料6 東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理状況
(令和6年3月末現在)
単位:千トン

方部		発生見込量	仮置き場 搬入済量	処理・処分量 (処理率)
中通り		1,056	1,086	1,086 (100.0%)
会津		19	19	19 (100.0%)
浜通り		2,962	5,375	4,905 (91.3%)
合計		4,037	6,480	6,010 (92.7%)
	対策地域内	997	3,440	2,970 (86.3%)
	対策地域を除く	3,040	3,040	3,040 (100.0%)

○「対策地域内」とは、区域見直し前の「警戒区域」及び「計画的避難区域」で、この区域内の災害廃棄物は国が直轄処理を行う。

○対策地域における発生見込量等は、環境省公表により、見込み量を除き片付けごみを含む。

○2023年(令和5年)9月時点以降の処理状況から、国の公表方法が変更されています。



資料7 温室効果ガスの排出量の推移と内訳

■ 本県における温室効果ガス排出量の推移



■ 本県における温室効果ガス排出量の内訳

年度		1990 (H2)	2005 (H17)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
二酸化炭素 (CO ₂)	千t-CO ₂	13,052	17,972	17,419	16,912	16,215	16,415	16,225	15,504	15,175	13,763	14,063
	構成比	89.6%	93.1%	93.1%	93.0%	92.7%	92.6%	92.6%	92.3%	91.9%	91.0%	91.1%
メタン (CH ₄)	千t-CO ₂	738	592	448	443	425	411	417	415	422	421	399
	構成比	5.1%	3.1%	2.4%	2.4%	2.4%	2.3%	2.4%	2.5%	2.6%	2.8%	2.6%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	千t-CO ₂	264	285	302	236	230	218	179	155	146	152	164
	構成比	1.8%	1.5%	1.6%	1.3%	1.3%	1.2%	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%	1.1%
ハイドロフルオ ロカーボン類 (HFCs)	千t-CO ₂	232	200	444	497	540	583	614	639	673	699	721
	構成比	1.6%	1.0%	2.4%	2.7%	3.1%	3.3%	3.5%	3.8%	4.1%	4.6%	4.7%
パーフルオロ カーボン類 (PFCs)	千t-CO ₂	95	162	53	56	52	56	56	55	54	55	49
	構成比	0.7%	0.8%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%
六フッ化硫黄 (SF ₆)	千t-CO ₂	187	95	34	34	33	37	34	32	32	32	32
	構成比	1.3%	0.5%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
三フッ化窒素 (NF ₃)	千t-CO ₂	0	4	2	3	3	3	3	4	4	4	6
	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
小計 【総排出量】	① 千t-CO ₂	14,569	19,310	18,703	18,182	17,498	17,723	17,530	16,805	16,505	15,126	15,433
森林等 吸収量※1	② 千t-CO ₂	-	-	1,669	1,743	1,336	1,311	758	1,290	1,442	1,728	1,527
合計※2 【実排出量】	③ 千t-CO ₂			17,034	16,439	16,162	16,412	16,771	15,515	15,063	13,398	13,906
基準年度比 削減率※3	%	-	-	-	▲3.5	▲5.1	▲3.7	▲1.5	▲8.9	▲11.6	▲21.3	▲18.4

※1 森林等吸収量は森林吸収量（林野庁算定データ）と都市緑化吸収量を合計した値です。

※2 合計【実排出量】③＝小計【総排出量】①－森林等吸収量②

※3 実排出量での比較

「ふくしまゼロカーボンアワード2024(事業所版)」表彰団体一覧

賞(表彰数)		部門(表彰数)		事業所名	市町村
最優秀賞	3	産業	1	NECプラットフォームズ株式会社 福島事業所	福島市
		運輸	1	株式会社デイリーサービス	福島市
		民生業務	1	HEART計画株式会社御とめ湯り	福島市
優秀賞	2	産業	1	日産自動車株式会社いわき工場	いわき市
		民生業務	1	株式会社東邦銀行	福島市
特別賞(適応分野)			1	相馬野馬追執行委員会	—
優良賞			2	竹筋コンクリート協議会	郡山市
				浅川町役場	浅川町

「ふくしまゼロカーボンアワード2024(学校版)」表彰団体一覧

賞	表彰数	部門	学校名	市町村
最優秀賞	4	保育施設・幼稚園	学校法人成田学園希望ヶ丘こども園	郡山市
		小学校	会津若松市立川南小学校	会津若松市
		中学校	猪苗代町立猪苗代中学校	猪苗代町
		高等学校	県立安達高等学校	二本松市
優秀賞	5	保育施設・幼稚園	株式会社佐藤工業保育園事業部ドレミの保育園	郡山市
		小学校	会津若松市立大戸小学校	会津若松市
			会津若松市立城北小学校	会津若松市
		中学校	喜多方市立山都中学校	喜多方市
		高等学校	県立平工業高等学校	いわき市
奨励賞	47	保育施設・幼稚園	社会福祉法人阿多多羅おひさま保育園	二本松市
			いわき市立下川保育所	いわき市
			会津美里町立新鶴こども園	会津美里町
			相馬市立日立木幼稚園	相馬市
			社会福祉法人千葉福祉会八山田保育園	郡山市
			ナーサリールームまんまびあ本園	郡山市
			会津美里町立本郷こども園	会津美里町
			いわき市立渡辺保育所	いわき市
			学校法人東明とうみょう子ども園	会津若松市
			郡山市立柳橋保育所	郡山市
			学校法人神愛学園伊達・ひかり認定こども園	伊達市
			学校法人聖公会頌栄学園セントポール幼稚園	郡山市
		小学校	本宮市立和田小学校	本宮市
			二本松市立塩沢小学校	二本松市
			郡山市立高瀬小学校	郡山市
			喜多方市立松山小学校	喜多方市
			二本松市立原瀬小学校	二本松市
			会津若松市立湊学園	会津若松市
			本宮市立糠沢小学校	本宮市
			会津若松市立東山小学校	会津若松市

賞	表彰数	部門	学校名	市町村
奨励賞	47	小学校	会津若松市立一箕小学校	会津若松市
			西郷村立小田倉小学校	西郷村
			いわき市立湯本第二小学校	いわき市
			白河市立白河第五小学校	白河市
			柳津町立西山小学校	柳津町
			白河市立小田川小学校	白河市
			郡山市立桜小学校	郡山市
			三島町立三島小学校	三島町
			いわき市立好間第二小学校	いわき市
			白河市立五箇小学校	白河市
			郡山市立三和小学校	郡山市
			郡山市立小泉小学校	郡山市
			会津若松市立神指小学校	会津若松市
			三春町立岩江小学校	三春町
			二本松市立安達太良小学校	二本松市
			桑折町立伊達崎小学校	桑折町
			只見町立朝日小学校	只見町
			会津若松市立城西小学校	会津若松市
			会津若松市立日新小学校	会津若松市
			南会津町立荒海小学校	南会津町
		中学校	郡山市立郡山第二中学校	郡山市
			いわき市立勿来第二中学校	いわき市
			白河市立大信中学校	白河市
			郡山市立郡山第三中学校	郡山市
			福島大学附属中学校	福島市
		高等学校	県立川俣高等学校	川俣町
			県立清陵情報高等学校	須賀川市

資料 9 電気自動車等の導入の促進

運輸部門における温室効果ガス排出量の削減の取組として、電気自動車の普及拡大を図るため、県内の個人及び法人に対して、電気自動車の購入に係る経費の一部の補助を行いました。

また、電気自動車への切り替えが困難な貨物自動車に対しては、エコタイヤの導入を支援するため、購入に係る経費の一部の補助を行っています。

福島県における電気自動車等登録台数（平成24年度～）

（単位：台、％（ ）内は全国値）

	電気自動車	ハイブリッド 自動車	P H V （プラグインハイブリッド自動車）	F C V （燃料電池自動車）	合計 ①	電気自動車等 の割合
平成24年度末	562 (25,336)	51,478 (2,851,806)	310 (17,296)	0 (49)	52,350 (2,894,487)	5.65 (6.08)
平成25年度末	1,057 (39,168)	69,904 (3,813,185)	602 (30,193)	0 (46)	71,563 (3,882,592)	7.72 (8.24)
平成26年度末	1,609 (53,373)	86,066 (4,662,387)	874 (44,046)	0 (155)	88,549 (4,759,961)	9.51 (10.17)
平成27年度末	1,967 (63,483)	103,522 (5,524,432)	1,106 (57,127)	0 (633)	106,595 (5,645,675)	11.41 (12.11)
平成28年度末	2,344 (75,022)	124,409 (6,498,612)	1,321 (70,336)	0 (1,814)	128,074 (6,645,784)	13.65 (14.20)
平成29年度末	2,862 (92,874)	144,166 (7,435,837)	2,083 (103,250)	10 (2,450)	149,121 (7,634,411)	15.95 (16.29)
平成30年度末	3,320 (107,434)	164,129 (8,362,866)	2,498 (122,048)	38 (3,037)	169,985 (8,595,385)	18.24 (18.36)
令和元年度末	3,641 (118,881)	183,154 (9,190,257)	2,837 (136,284)	70 (3,759)	189,702 (9,449,181)	20.47 (20.24)
令和2年度末	3,702 (125,580)	201,121 (9,921,147)	3,161 (151,355)	118 (5,279)	208,102 (10,203,361)	22.49 (21.89)
令和3年度末	3,839 (140,205)	218,817 (10,704,008)	3,641 (174,377)	345 (7,114)	226,642 (11,025,704)	24.65 (23.73)
令和4年度末	4,040 (164,793)	236,568 (11,548,804)	4,272 (207,800)	384 (7,474)	245,264 (11,928,871)	26.86 (25.74)
令和5年度末	4,315 (196,182)	257,200 (12,572,871)	5,169 (252,853)	453 (8,052)	267,137 (13,029,958)	29.45 (28.19)

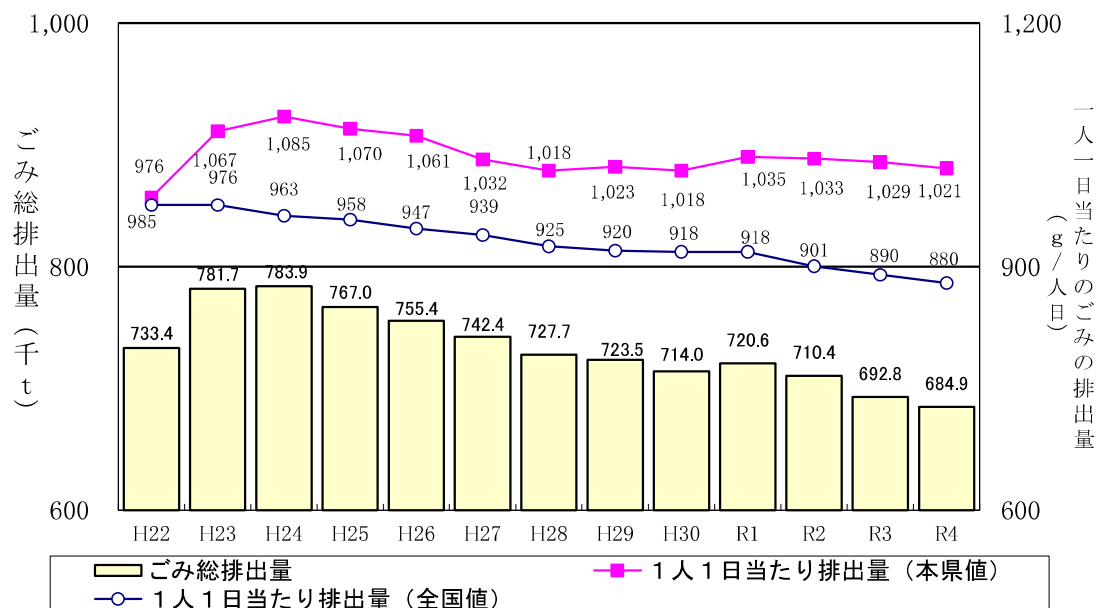
※ 国土交通省東北運輸局調べ

※ 大型特殊自動車、被けん引車、軽自動車及び小型二輪自動車は含まない。

※ 電気自動車等の割合：全登録車数に占める①の割合

※ 電気自動車等：電気自動車、ハイブリット自動車、プラグインハイブリット自動車、燃料電池自動車

資料１０ ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移



県内のごみ焼却施設は、令和４（2022）年度末現在21施設で3,010t/日の処理能力を有しています。

その他、粗大ごみ処理施設が13施設、粗大ごみ処理施設以外の資源化等施設が24施設あり、これらの施設でごみ破砕等の中間処理がなされています。

また、埋立中の最終処分場は24か所で、令和４（2022）年度末における残存容量は908千 m^3 となっており、焼却灰や不燃ごみなどが埋立処分されています。

ごみの総排出量は、平成22（2010）年度までは減少していましたが、東日本大震災の影響で平成23（2011）年度、平成24（2012）年度と増加しました。その後は減少傾向にあり、震災前の水準以下に戻っています。

令和４（2022）年度のごみの総排出量の内訳は、生活系ごみが487,369t（71.2%）、事業系ごみが197,517t（28.8%）となっています。ごみの総排出量を1人1日当たり換算すると、1,021gとなっており、全国ワースト1位（富山県と同率）となっています。

また、処分量合計は、669,184tで、1日当たり1,833tのごみが焼却や埋立処理されています。

資料11 リサイクル法

(1) 容器包装リサイクル法分別収集状況

リサイクル関係法としては、一般廃棄物のうち容積比で約6割を占める容器包装廃棄物のリサイクルを推進するため、容器包装リサイクル法が平成12(2000)年4月から10品目を対象として本格施行され、市町村では「市町村分別収集計画」に基づき分別収集に取り組んでおり、また、県においては令和4(2022)年度に策定した「福島県分別収集促進計画」(第10期)に基づき、市町村を支援しています。

品目	令和3年度				令和4年度			
	市町村数	収集計画量(t)	収集量(t)	計画達成率	市町村数	収集計画量(t)	収集量(t)	計画達成率
無色ガラスびん	49	3,798	2,999	79%	49	3,814	2,911	76%
茶色ガラスびん	49	5,019	4,329	86%	49	4,909	4,169	85%
その他ガラスびん	59	2,022	3,250	161%	59	1,983	3,265	165%
ペットボトル	58	4,556	4,855	107%	59	4,455	4,950	111%
その他紙製容器包装	36	1,295	1,208	93%	34	1,266	1,187	94%
その他プラスチック	50	8,333	9,987	120%	57	8,354	10,109	121%
スチール缶	58	2,928	3,469	118%	59	2,853	3,315	116%
アルミ缶	58	2,921	3,140	107%	58	2,886	2,915	101%
紙パック	44	160	131	82%	47	156	126	81%
段ボール	57	9,149	8,391	92%	57	8,992	8,294	92%
合 計		40,180	41,760	104%		39,668	41,241	104%

(2) 自動車リサイクル法に係る登録・許可の状況(令和6年3月31日現在)

業種	自治体	登録又は 許可事業者数	令和5年度中の 新規申請、廃業等件数				
			新規	変更	更新	廃業	取消
引取業者 (法第42条第1項)	福島県	204	11		7	6	0
	福島市	70	1		4	2	0
	郡山市	67	1		9	3	0
	いわき市	51	3		4	0	0
	計	392	16		24	11	0
フロン類回収業者 (法第53条第1項)	福島県	91	4		3	2	0
	福島市	35	1		4	0	0
	郡山市	31	0		2	0	0
	いわき市	20	0		1	0	0
	計	177	5		10	2	0
解体業者 (法第60条第1項)	福島県	50	1		2	0	0
	福島市	16	1		0	0	0
	郡山市	14	0		0	0	0
	いわき市	10	0		1	0	0
	計	90	2		3	0	0
破砕業者 (法第67条第1項)	福島県	9	0	0	0	0	0
	福島市	1	0	0	0	0	0
	郡山市	2	0	0	0	0	0
	いわき市	4	0	0	1	0	0
	計	16	0	0	1	0	0

資料 1 2 産業廃棄物の処理状況

産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の処理量の推移は、表のとおりです。

令和 5 (2023) 年度における処理量は、中間処理業者にあつては 2,634 千 t、最終処分業者にあつては 394 千 t となっています。

産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の処理量 (単位：千 t)

	中間処理業	最終処分業		中間処理業	最終処分業
平成 6 年度	1,454	489	平成 21 年度	2,412	478
平成 7 年度	1,442	427	平成 22 年度	2,044	543
平成 8 年度	1,450	422	平成 23 年度	3,074	503
平成 9 年度	1,470	387	平成 24 年度	3,331	909
平成 10 年度	1,113	203	平成 25 年度	3,596	651
平成 11 年度	1,674	165	平成 26 年度	2,883	643
平成 12 年度	1,542	186	平成 27 年度	2,863	482
平成 13 年度	1,760	274	平成 28 年度	2,543	429
平成 14 年度	1,717	301	平成 29 年度	2,795	469
平成 15 年度	1,695	294	平成 30 年度	2,816	465
平成 16 年度	1,611	250	令和元年度	3,014	436
平成 17 年度	1,704	268	令和 2 年度	3,049	413
平成 18 年度	1,680	223	令和 3 年度	3,062	411
平成 19 年度	1,634	339	令和 4 年度	3,013	378
平成 20 年度	2,173	562	令和 5 年度	2,634	394

注 1 平成 8～19 年度は、郡山市許可業者の処分量を除く。

注 2 平成 10～19 年度は、いわき市許可業者の処分量を除く。

注 3 平成 20 年度以降は、郡山市許可業者、いわき市許可業者の処分量を含む。

注 4 平成 30 年度以降は、福島市許可業者、郡山市許可業者及びいわき市許可業者の処分量を含む。

資料 1 3 産業廃棄物処理施設

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設には、産業廃棄物の減量化・無害化を行う中間処理施設と、埋立を行う最終処分場があります。

(1) 中間処理施設数等（焼却施設を除く：令和6年3月31日現在）

施設の種類		設置主体	事業者	処理業者	公共	計
汚泥の脱水施設	施設数	23	12	11		46
	処理能力（m ³ /日）	3,072	721	1,811		5,604
汚泥の乾燥施設（機械）	施設数	2	2	0		4
	処理能力（m ³ /日）	58	66	0		124
汚泥の乾燥施設（天日）	施設数	0	0	1		1
	処理能力（m ³ /日）	0	0	1,273		1,273
廃油の油水分離施設	施設数	0	2	0		2
	処理能力（m ³ /日）	0	24	0		24
廃酸・廃アルカリの中和施設	施設数	1	2	0		3
	処理能力（m ³ /日）	100	160	0		260
廃プラスチック類の破碎施設	施設数	4	49	0		53
	処理能力（t/日）	265	3,659	0		3,924
木くず又はがれき類の破碎施設	施設数	35	249	0		284
	処理能力（t/日）	16,017	117,893	0		133,911
コンクリート固型化施設	施設数	1	0	0		1
	処理能力（m ³ /日）	16	0	0		16
水銀を含む汚泥のばい焼施設	施設数	0	0	0		0
	処理能力（m ³ /日）	0	0	0		0
廃水銀等の硫化施設	施設数	0	0	0		0
	処理能力（m ³ /日）	0	0	0		0
シアン化合物の分解施設	施設数	2	4	0		6
	処理能力（m ³ /日）	4	508	0		512
廃石綿等又は石綿含有廃棄物の溶融施設	施設数	0	0	0		0
	処理能力（m ³ /日）	0	0	0		0
PCB廃棄物の分解施設	施設数	0	0	0		0
	処理能力（m ³ /日）	0	0	0		0
PCB廃棄物の洗浄施設又は分解施設	施設数	0	0	0		0
	処理能力（m ³ /日）	0	0	0		0
施設数の計			68	320	12	400

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設で、施行令（平成12年政令第493号）附則第2条第2項の規定により、許可を受けたとみなされる施設を含む。

注2 施設数：令和5年度末の累積（廃止届出を提出していないもの）の件数。

注3 福島市、郡山市、いわき市の施設を含む。

(2) 中間処理施設数等 (焼却施設：令和6年3月31日現在)

施設の種類		設置主体	事業者	処理業者	公共	計
汚泥の焼却施設	施設数	7	12	0		19
	処理能力 (m ³ /日)	10,144	713	0		10,857
廃油の焼却施設	施設数	8	13	0		21
	処理能力 (m ³ /日)	231	641	0		872
廃プラスチック類の焼却施設	施設数	5	17	3		25
	処理能力 (t/日)	4,771	1,417	550		6,737
PCB廃棄物の焼却施設	施設数	0	0	0		0
	処理能力 (t/日)	0	0	0		0
焼却施設 (汚泥、廃油、廃プラ、廃PCB以外)	施設数	10	17	3		30
	処理能力 (t/日)	2,292	1,487	550		4,329
焼却施設数の計			30	59	6	95

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設であり、同一施設であって2種類以上に該当する場合は、それぞれの施設数を1として計上している。

注2 施設数：令和5年度末の累積（廃止届出を提出していないもの）の件数。

注3 処理能力：処理能力がkg/時間とされている施設については、t と m³ の換算比を1として、m³/日に換算して計上している。

注4 福島市、郡山市、いわき市の施設を含む。

(3) 最終処分場数等 (令和6年3月31日現在)

施設の種類		設置主体	事業者	処理業者	公共	計
遮断型埋立処分場 (A)	施設数	2	0	0		2
	埋立容量 (m ³)	2,026	0	0		2,026
安定型埋立処分場 (B)	施設数	10	15	0		25
	埋立容量 (m ³)	550,309	6,582,712	0		7,133,021
管理型埋立処分場 (C)	施設数	15	18	4		37
	埋立容量 (m ³)	11,683,869	10,771,351	9,436,696		31,891,916
内 海面埋立処分場	施設数	0	0	0		0
	埋立容量 (m ³)	0	0	0		0
計		施設数	27	33	4	64
(A) + (B) + (C)		埋立容量 (m ³)	12,236,204	17,354,063	9,436,696	39,026,962

注1 施設数：令和5年度末の累積（廃止届出を提出していないもの）の件数。

注2 埋立容量：処理施設（廃止届出を提出していないもの）の許可設置時の数値。一般廃棄物と産業廃棄物を処分できる施設においては産業廃棄物のみの容量。

注3 福島市、郡山市、いわき市の施設を含む。

資料 1 4 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者

平成 19(2007)年度以降の許可処理業者数の推移は、表のとおりです。

令和 6(2024)年 3 月末日現在で見ると、産業廃棄物処理業にあつては全許可業者 5,298 件のうち、収集・運搬業が 5,059 件(95%)を占め、特別管理産業廃棄物処理業にあつては全許可業者数 618 件のうち、収集・運搬業が 601 件(97%)を占めています。

産業廃棄物処理業許可件数の推移

区分 年度	収集・運搬業	中間処理業	最終処分業	中間処理及び 最終処分業	計
平成19年 3 月末日現在	2,294 (344)	119 (9)	9 (0)	8 (3)	2,430 (356)
平成20年 3 月末日現在	2,343 (360)	119 (9)	10 (0)	8 (3)	2,480 (372)
平成21年 3 月末日現在	4,902 (819)	196 (21)	14 (0)	11 (2)	5,123 (842)
平成22年 3 月末日現在	4,980 (851)	198 (23)	13 (0)	10 (1)	5,201 (875)
平成23年 3 月末日現在	4,918 (704)	200 (25)	13 (0)	10 (1)	5,141 (730)
平成24年 3 月末日現在	3,839 (590)	219 (21)	15 (0)	10 (1)	4,083 (612)
平成25年 3 月末日現在	4,148 (612)	222 (21)	15 (0)	10 (1)	4,395 (634)
平成26年 3 月末日現在	4,061 (516)	223 (20)	14 (0)	10 (1)	4,308 (537)
平成27年 3 月末日現在	3,981 (510)	225 (20)	14 (0)	10 (1)	4,230 (531)
平成28年 3 月末日現在	3,907 (484)	229 (20)	13 (0)	10 (1)	4,159 (505)
平成29年 3 月末日現在	4,032 (481)	228 (19)	11 (0)	11 (1)	4,282 (501)
平成30年 3 月末日現在	4,283 (505)	236 (19)	11 (0)	11 (1)	4,541 (525)
平成31年 3 月末日現在	4,430 (512)	267 (18)	11 (0)	10 (1)	4,718 (531)
令和 2 年 3 月末日現在	4,526 (513)	265 (18)	12 (0)	9 (1)	4,812 (532)
令和 3 年 3 月末日現在	4,691 (537)	265 (17)	11 (0)	8 (1)	4,976 (555)
令和 4 年 3 月末日現在	4,851 (560)	265 (17)	11 (1)	10 (1)	5,137 (579)
令和 5 年 3 月末日現在	4,910 (574)	261 (17)	11 (1)	9 (1)	5,191 (593)
令和 6 年 3 月末日現在	5,059 (601)	221 (16)	10 (0)	8 (1)	5,298 (618)

注 1 () は特別管理産業廃棄物処理業者の内数。

注 2 「平成 21 年 3 月末日現在」からは、郡山市及びいわき市の許可件数を含む。

注 3 「平成 31 年 3 月末日現在」からは、福島市の許可件数を含む。

資料１５ 産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分（許可取消し）件数

許可の種類	産業廃棄物 収集運搬業	特別管理 産業廃棄物 収集運搬業	産業廃棄物 処分業	特別管理 産業廃棄物 処分業	産業廃棄物 処理施設	合 計
平成22年度	7	1	0	0	0	8
平成23年度	6	0	1	0	1	8
平成24年度	2	0	0	0	0	2
平成25年度	2	0	0	0	2	4
平成26年度	0	0	0	0	0	0
平成27年度	2	0	0	0	0	2
平成28年度	5	0	0	0	0	5
平成29年度	3	0	0	0	0	3
平成30年度	5	0	0	0	0	5
令和元年度	3	0	0	0	0	3
令和２年度	2	0	0	0	0	2
令和３年度	1	0	0	0	0	1
令和４年度	4	0	0	0	0	4
令和５年度	5	1	1	0	2	9

注 福島市、郡山市及びいわき市を含む。

資料１６ 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況(令和５年度)

実施件数の推移

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数	13	14	11	3	2	3
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	3	2	7	5	3	0
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
件数	1	5	1	1		

資料17 市町村別不法投案件数(10t以上)及び投棄量

市町村名	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)
福島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
二本松市	1	86	-	-	-	-	-	-	-	-
伊達市	-	-	-	-	-	-	1	10	-	-
本宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
桑折町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国見町	-	-	-	-	-	-	1	20	-	-
川俣町	1	10	-	-	-	-	-	-	-	-
大玉村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
郡山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
須賀川市	1	42	-	-	-	-	2	118	-	-
田村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鏡石町	-	-	-	-	1	20	-	-	-	-
天栄村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川町	1	50	1	23	-	-	-	-	-	-
玉川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平田村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浅川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古殿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三春町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小野町	-	-	3	392	-	-	-	-	-	-
白河市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西郷村	-	-	1	90	-	-	-	-	-	-
泉崎村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矢吹町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
棚倉町	-	-	1	14	-	-	-	-	-	-
矢祭町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
塙町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鮫川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会津若松市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
喜多方市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北塩原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西会津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
磐梯町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
猪苗代町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会津坂下町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
柳津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会津美里町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下郷村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜枝岐村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
只見町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南会津町	-	-	1	20	-	-	-	-	2	55
相馬市	-	-	-	-	-	-	1	14	1	106
南相馬市	-	-	1	40	-	-	-	-	1	64
広野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川内村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大熊町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
双葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浪江町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
葛尾村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飯館村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いわき市	1	78	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5	266	8	579	1	20	5	162	4	225

資料18 令和5年度 うつくしま、エコ・リサイクル製品認定一覧

1 新規（7製品）

No.	製品名	用途	循環資源	事業者
1	再生加熱アスファルト混合物13F（フォームド）	舗装用材	アスファルト コンクリート塊 （再生骨材）	あづまアスコン 株式会社
2	再生加熱アスファルト混合物20F（フォームド）			共同企業体 白河アスコン
3	再生加熱アスファルト混合物13F（フォームド）			
4	再生加熱アスファルト混合物20F（フォームド）			
5	ECO-とめろっく	コンクリート製車止め	石炭ガス化 溶融スラグ	株式会社ダイイチ
6	ECO-ネイチャーブロック	土留め用コンクリートブロック		
7	ブレンド茶ティーバッグ	飲用	規格外くだもの （りんご、もも、いちご、みかん）	スリービーシステムズ株式会社

2 更新（6製品）

No.	製品名	用途	循環資源	事業者
1	いずみ2号	肥料	有機性廃棄物 （食品残さ、汚泥、木くず、家畜ふん尿等）	株式会社平和物産
2	おめでた箸	箸	間伐材（杉）	株式会社磐城高箸
3	眠り杉枕	枕		
4	造粒石	路盤材、盛土材、埋戻し材	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	恵和興業株式会社
5	ユニ・ソイル	盛土材、埋戻し材、路床材、路体材	無機汚泥、鉋さい、ばいじん、燃え殻	渡辺エコサービス株式会社
6	ほほえみ小鉢	植木鉢	古紙 （事務系書類、図面用紙）	山北調査設計株式会社

資料 19 自然公園一覧（令和 6 年 3 月 31 日現在）



国立公園

- ①磐梯朝日
- ②日光
- ③尾瀬

国定公園

- ④越後三山只見

県立自然公園

- ⑤霊山
- ⑥霞ヶ城
- ⑦南湖
- ⑧奥久慈
- ⑨阿武隈高原中部
- ⑩夏井川溪谷
- ⑪大川羽鳥
- ⑫松川浦
- ⑬磐城海岸
- ⑭勿来

単位：ha

公 園 別	面 積	特別保護地区	特別地域	普通地域
国立公園	90,111.0	6,090.0	73,409.0	10,612.0
①磐梯朝日	65,524.0	3,282.0	53,673.0	8,569.0
②日光	7,329.0	0.0	5,286.0	2,043.0
③尾瀬	17,258.0	2,808.0	14,450.0	0.0
④国定公園（越後三山只見）	50,431.0	11,011.0	23,649.0	15,771.0
県立自然公園	39,667.6 (2,892.2)	—	12,027.1	27,640.5 (2,892.2)
⑤霊山	2,271.0	—	661.0	1,610.0
⑥霞ヶ城	170.4	—	23.9	146.5
⑦南湖	777.0	—	111.0	666.0
⑧奥久慈	4,831.1	—	776.1	4,055.0
⑨阿武隈高原中部	7,658.5	—	2,765.7	4,892.8
⑩夏井川溪谷	4,331.0	—	1,662.6	2,668.4
⑪大川羽鳥	16,544.0	—	4,543.0	12,001.0
⑫松川浦	979.0(738.0)	—	842.0	137.0(738.0)
⑬磐城海岸	710.0(1,594.4)	—	327.0	383.0(1,594.4)
⑭勿来	1,395.6(559.8)	—	314.8	1,080.8(559.8)
合 計	180,209.6 (2,892.2)	17,101.0	109,085.1	54,023.5 (2,892.2)
全 国	5,602,912	358,383	3,299,215	1,945,316

注 1 県立自然公園には、特別保護地区の制度がありません。

注 2 国立・国定公園については、福島県側の面積です。

注 3 面積は陸域の部分であり、（ ）内に海域の部分を示しました。

資料 2 0 自然公園の利用状況

公 園 別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
国 立 公 園	5,686	6,450	6,272	6,062	5,860	5,870	5,750	5,647	5,090	4,056	3,665	4,779	4,703
磐 梯 朝 日	5,402	6,137	5,960	5,764	5,574	5,595	5,487	5,390	4,820	3,910	3,522	4,624	4,554
日 光	211	222	216	196	196	191	179	175	196	111	105	110	103
尾 瀬	73	91	96	102	90	84	84	82	74	35	38	45	46
国 定 公 園 (越後三山只見)	4	11	45	49	31	67	56	52	43	16	933	1,059	1,042
県 立 自 然 公 園	3,081	4,275	4,431	4,470	4,615	4,739	4,636	4,578	4,480	3,032	2,095	2,721	2,960
霊 山	42	46	64	100	96	105	142	138	116	94	115	128	124
霞 ケ 城	319	642	469	508	516	486	449	446	447	292	248	390	385
南 湖	259	401	437	460	493	499	496	496	506	416	461	545	561
奥 久 慈	316	327	332	409	394	388	388	383	371	238	233	278	291
磐 城 海 岸	236	334	407	482	580	587	582	615	568	327	328	392	491
松 川 浦	170	100	112	113	118	111	96	90	89	100	107	101	98
勿 来	42	61	77	71	74	74	46	63	65	47	24	38	41
只 見 柳 津	894	1,012	1,030	1,023	1,054	1,219	1,179	1,203	1,212	846			
大 川 羽 鳥	581	933	1,044	883	836	812	825	704	730	474	376	584	667
阿武隈高原中部	131	236	272	268	303	310	296	304	281	137	148	213	242
夏 井 川 溪 谷	91	183	187	153	151	148	137	136	95	61	55	54	60
計	8,771	10,736	10,748	10,748	10,506	10,676	10,442	10,277	9,613	7,104	6,693	8,559	8,705

単位:千人

資料 2 1 県立自然公園指定植物一覧

県 立 自 然 公 園 名	指定種数	指 定 種 名
霊山県立自然公園	15科23種	イワヒバ、レンゲツツジ、ウスバサイシン、チチツバペンケイ、クモギリソウなど
霞ヶ城県立自然公園	4科5種	ウメバチソウ、ヤマホタルブクロ、キキョウ、レンゲツツジ、ショウジョウバカマ
南湖県立自然公園	7科9種	ミズゴケ、トウゴクミツバツツジ、キキョウ、イワタバコ、ノハナショウブなど
奥久慈県立自然公園	12科17種	マツバラン、シノブ、サラサドウダン、ダイヤモンドソウ、シロヤシオなど
磐城海岸県立自然公園	8科17種	ウラジロ、マルバグミ、エゾノコギリソウ、ヤツデ、コハマギク、ハマカキランなど
松川浦県立自然公園	10科13種	フジナデシコ、ハマナス、エゾノレンリソウ、コハマギク、コオニユリ、シュンランなど
勿来県立自然公園	18科31種	カニクサ、キクザキイチリンソウ、ウラジロ、イワタバコ、ダイヤモンドソウなど
只見柳津県立自然公園	19科49種	オクトリカブト、ムラサキヤシオ、カタクリ、ヒメサユリ、ショウキランなど
大川羽鳥県立自然公園	28科77種	ヒメハナワラビ、オオタカネバラ、アイズヒメアザミ、アツモリソウ、ナンブソウなど
阿武隈高原中部県立自然公園	20科51種	イワヒバ、ウメバチソウ、アズマギク、センダイトウヒレン、アカヤシオ、トキソウなど
夏井川溪谷県立自然公園	16科41種	ハコネシダ、ウメガサソウ、ヒロハハナヒリノキ、コアツモリ、シロバナエンレイソウなど

資料 2 2 自然保護指導員等の配置状況（令和6年3月31日現在）

職 名	人 員（人）	配 置 先
自 然 保 護 指 導 員	107	国立、国定公園、県立自然公園及び保全地域
鳥 獣 保 護 員	87	各市町村（定員90名、警戒区域等を除き、84名設置）
計	194	

資料 2 3 自然公園等の許可・届出処理状況（令和6年3月31日現在）

公園等	許 可	届 出	公園（保全）事業	合 計
国 立 公 園	169	6	0	175
国 定 公 園	81	46	4	131
県 立 自 然 公 園	51	15	0	66
自 然 環 境 保 全 地 域 等	3	0	0	3
計	304	67	4	375

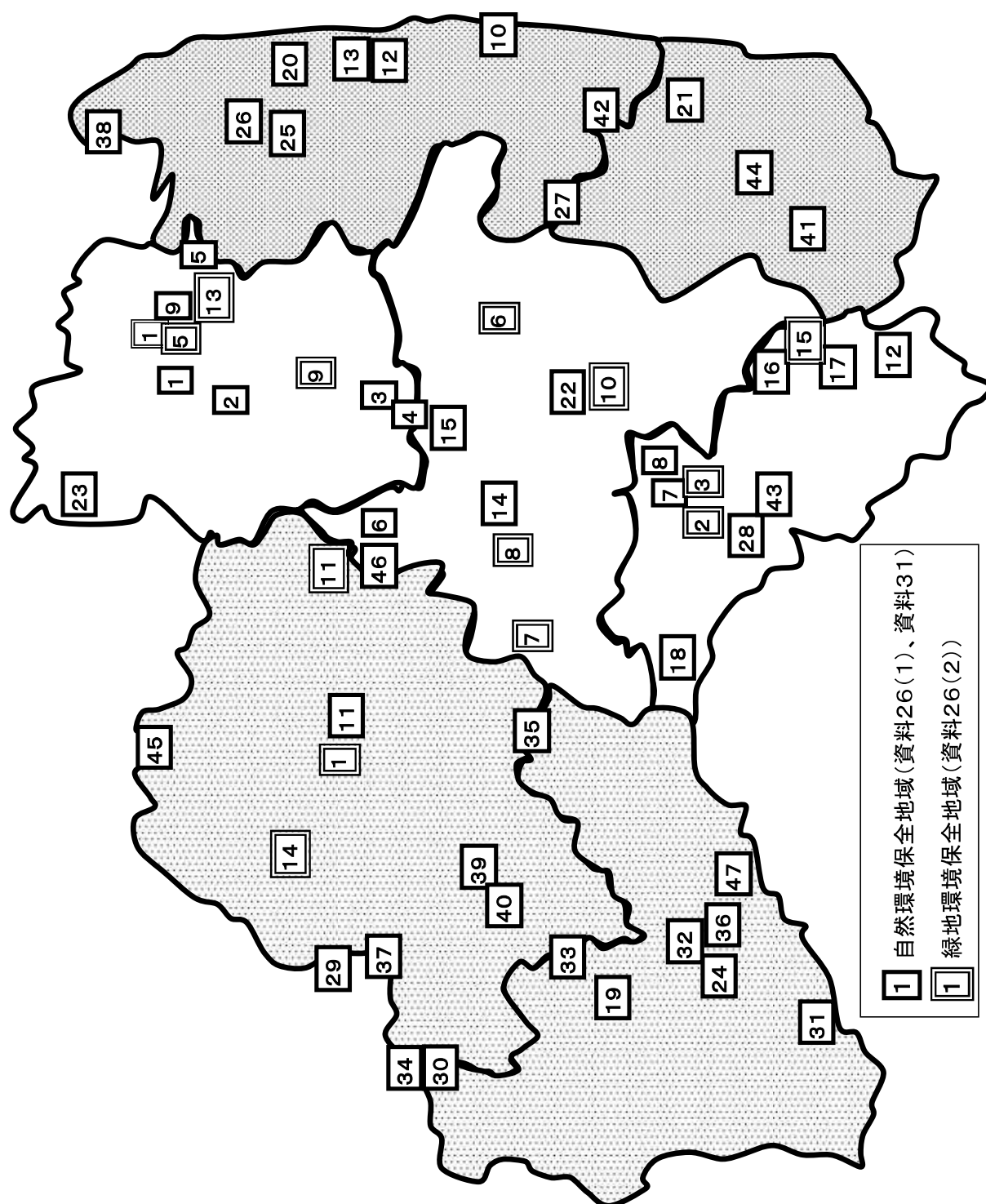
単位：件

資料 2 4 自然公園等施設整備状況（令和6年3月31日現在）

公園名	事業主体	施 設 名	工種	事業費	左 の 財 源 内 訳		備 考
					国 費	県 費	
日磐 公園 立朝	県	東北自然歩道線 （五色沼自然探勝路）	木道工	18,958	9,478	9,480	国庫補助
国尾 園立公	県	御池見晴線 燧ヶ岳登山線	木道工 階段工	25,206	12,602	12,604	国庫補助
国尾 園立公	県	三条の滝園地	木道工 階段工	27,500	13,750	13,750	国庫補助
国尾 園立公	県	御池見晴線 燧ヶ岳登山線	歩道 設計	4,290	4,290	0	特定原子力施設 地域振興基金

単位：千円

資料 2 5 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図



資料 2 6 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域一覧（令和6年3月31日現在）

(1) 自然環境保全地域一覧

番号	地 域 名	関係市町村	指定年月日	面積（特別地区面積）(ha)	保 全 対 象
1	信 夫 文 知 摺	福 島 市	S49. 3. 22	3. 60 (1. 50)	シラカシ等の巨木、地形、地質
2	黒 岩 虚 空 蔵	〃	〃	1. 60 (一)	アカマツ等の人工林
3	高 松 山	本 宮 市	〃	6. 20 (一)	アカマツ等の人工林
4	岩 角 山	〃	〃	12. 50 (一)	ケヤキ等の人工林、岩石の露頭
5	石田ブヨメキ	伊 達 市	〃	9. 50 (0. 70)	湿原、湿原植物
6	石 筵	郡 山 市	〃	51. 90 (一)	シダレグリの自生地
7	五 本 松	西白河郡矢吹町 西白河郡泉崎村	〃	1. 20 (一)	アカマツの並木
8	恩 賜 林	西白河郡矢吹町	〃	7. 80 (一)	アカマツの一斉林
9	茶 臼 山	伊 達 市	〃	7. 80 (一)	サクラ類の自生地
10	熊 川 海 岸	双葉郡大熊町	〃	1. 80 (一)	海蝕地形
11	法 正 尻 湿 原	耶麻郡磐梯町	〃	3. 60 (3. 60)	湿原、湿原植物
12	大 悲 山	南 相 馬 市	〃	6. 10 (一)	ヤマツツジの自生地
13	小 高 薬 師 堂	〃	〃	1. 10 (一)	スギ等の人工林
14	浄 土 松	郡 山 市	S50. 2. 28	35. 00 (11. 30)	アカマツ天然林、巨大な奇岩群
15	奥州街道松並木	〃	〃	1. 70 (一)	アカマツの並木
16	強 滝	東白川郡鮫川村	〃	8. 30 (0. 48)	滝、溪谷
17	江 竜 田	〃	〃	4. 10 (1. 60)	滝、溪谷
18	西 郷 瀬	西白河郡西郷村	〃	57. 90 (10. 21)	溪谷、柱状節理
19	宮 床 湿 原	南会津郡南会津町	〃	54. 10 (8. 00)	湿原、湿原植物
20	牛 越 館 山	南 相 馬 市	〃	31. 50 (一)	モミ等の天然林
21	高 倉 山	い わ き 市	〃	99. 20 (一)	二畳紀地層の露出、化石
22	宇 津 峯 山	郡 山 市 須 賀 川 市	〃	355. 60 (一)	変成岩類の盆地状構造
23	茂 庭	福 島 市	S50. 6. 6	861. 58 (110. 60)	ブナ等の天然林
24	黒 岩 山	南会津郡南会津町	〃	72. 32 (72. 32)	ブナ等の天然林
25	新 田 川 溪 谷	南 相 馬 市	〃	122. 38 (90. 64)	溪谷、モミ、ケヤキ等の天然林
26	檜 原	〃	〃	70. 84 (62. 34)	モミ、ケヤキ等の天然林
27	平 伏 沼	双葉郡川内村	〃	3. 60 (2. 14)	沼、モリアオガエル
28	関 山	白 河 市	〃	190. 50 (一)	石英安山岩質凝灰岩の急峻な地形
29	安 座	耶麻郡西会津町	〃	280. 95 (57. 65)	地形、地質、コウヤマキ等の自生地
30	三 条	大 沼 郡 金 山 町	S51. 6. 22	24. 95 (24. 95)	スギの天然林
31	新 道 沢	南会津郡南会津町	〃	76. 68 (25. 60)	チョウセンゴヨウの自生地
32	黒 岩 湿 原	〃	〃	3. 70 (3. 70)	湿原、湿原植物
33	矢 の 原 湿 原	大 沼 郡 昭 和 村	〃	54. 32 (20. 62)	湿原、湿原植物
34	本 名 御 神 楽 岳	大 沼 郡 金 山 町	〃	444. 82 (444. 82)	ブナ、スギ等の天然林、地形
35	大 戸 岳	会 津 若 松 市	S52. 10. 28	115. 47 (115. 47)	ヒノキアスナロの天然林

番号	地 域 名	関係市町村	指定年月日	面積（特別地区面積）(ha)	保 全 対 象
36	七ヶ岳	南会津郡南会津町	〃	520.35 (217.19)	ブナ等の天然林、地形
37	木地夜鷹山	耶麻郡西会津町	〃	459.50 (128.75)	ブナ等の天然林、地形
38	鹿狼山	相馬郡新地町	S53.2.28	502.50 (一)	ケヤキ等の天然林、地形、地質
39	明神ヶ岳	大沼郡会津美里町 河沼郡柳津町	S54.3.2	34.12 (34.12)	ブナ等の天然林
40	つむじ倉	河沼郡柳津町	〃	17.25 (17.25)	二段滝、貴重な植物の自生地
41	御斉所山	いわき市	〃	24.81 (24.81)	カシ類等の天然林、御斉所式変成岩
42	木戸川	双葉郡檜葉町	〃	114.73 (114.73)	モミ、ブナ等の天然林
43	金山	白河市	〃	1.40 (0.46)	ビャッコイの自生地
44	好間川溪谷	いわき市	〃	27.75 (8.00)	V字谷、カシ類等の天然林
45	栂峰	喜多方市	S54.8.3	35.70 (35.70)	オオシラビソの天然林
46	深沢	郡山市	S56.7.28	43.81 (43.81)	ヒノキアスナロの天然林
47	萩野	南会津郡南会津町	〃	1.28 (0.36)	風穴、風穴植物群落
計				4,867.41 (1,693.42)	

注1 番号は資料25と一致

(2) 緑地環境保全地域一覧

番号	地 域 名	関係市町村	指定年月日	区 分	面積(ha)	保 全 対 象
1	恵日寺周辺	耶麻郡磐梯町	S49.3.22	第2種	58.90	恵日寺と一体となった自然環境
2	鳥峠山	西白河郡泉崎村	〃	〃	42.40	鳥峠稲荷神社と一体となった自然環境
3	白石山	〃	〃	第1種	2.70	泉崎壁画横穴古墳と一体となった自然環境
4	赤坂	伊達市	S50.2.28	〃	2.40	アカマツ、コナラ等の樹林地
5	花見山	〃	〃	〃	3.30	ヤマツツジの自生地
6	堂山王子	田村市	S50.6.6	〃	0.90	堂山王子神社と一体となった自然環境
7	隠津島神社	郡山市	S52.10.28	〃	12.50	隠津島神社と一体となった自然環境
8	妙見山	〃	〃	〃	5.50	飯豊和気神社と一体となった自然環境
9	稚児舞台・島山	二本松市	S54.8.3	第1種 第2種	10.00	花崗岩の奇岩・怪石、ユキヤナギ
10	古寺山	須賀川市	S55.6.13	第1種	13.44	古寺山白山寺と一体となった自然環境
11	達沢	耶麻郡猪苗代町	S56.7.31	〃	3.64	ミズナラの天然林
12	橋場	東白川郡塙町	〃	〃	6.16	シラカバの天然林
13	御幸山	伊達市	〃	第2種	2.75	五幸山観世音堂と一体となった自然環境
14	堂峰山	喜多方市	S58.6.3	〃	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地
15	天狗橋	東白川郡鮫川村	S59.6.15	第1種	0.87	天狗橋と一体となった自然環境
計					172.40	

注1 番号は資料25と一致

資料２７ 裏磐梯ビジターセンターの利用者状況

年度 月	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
４	3,654	3,986	4,116	5,754	4,950	611	1,841	2,780	3,007
５	10,365	8,699	12,053	9,202	8,921	641	3,356	5,782	6,624
６	5,791	6,203	6,983	6,421	4,963	2,502	2,306	3,420	3,282
７	9,660	10,829	10,106	10,135	7,805	4,998	5,459	5,357	6,311
８	19,694	24,084	19,000	19,136	20,593	10,641	6,907	9,729	10,729
９	9,406	11,311	9,534	8,927	8,873	6,863	4,285	5,343	5,116
１０	13,332	16,723	13,036	13,518	8,735	11,492	9,111	9,899	令和5年10月1日から施設改修工事による休館のため、入館者数計測なし。
１１	4,896	6,076	6,817	7,128	7,500	7,453	5,396	5,433	
１２	1,290	1,605	1,693	1,637	1,424	1,742	999	1,655	
１	1,538	1,317	1,798	1,268	1,619	793	1,154	1,097	
２	1,958	2,172	2,304	1,911	2,870	1,382	1,298	1,504	
３	2,494	3,004	3,847	2,133	2,569	1,837	1,250	2,739	
計	84,078	96,009	91,287	87,170	80,822	50,955	43,362	54,738	35,069

単位：人

資料 2 8 風致地区一覧表（令和6年3月31日現在）

都 市 計 画 区 域 名	市町村名	風致地区名称	面 積 (約ha)	内 訳 (約ha)		
				1 種	2 種	3 種
県 北 福 島 市		信夫山風致地区	210.0	164.0	0.0	46.0
		阿武隈川風致地区	673.0	62.0	0.0	611.0
		摺上川風致地区	55.0	49.0	0.0	6.0
		舘山風致地区	16.0	16.0	0.0	0.0
		計	954.0	291.0	0.0	663.0
県 中 郡 山 市		五百淵風致地区	27.0	15.5	0.0	11.5
		開成山風致地区	35.0	0.0	35.0	0.0
		荒池酒蓋風致地区	16.0	0.0	0.0	16.0
		善宝池風致地区	23.5	11.0	9.2	3.3
		計	101.5	26.5	44.2	30.8
会 津 会 津 若 松 市		大塚山風致地区	18.7	18.7	0.0	0.0
		東山風致地区	591.7	43.7	144.0	404.0
		鶴ヶ城風致地区	34.6	34.6	0.0	0.0
		計	645.0	97.0	144.0	404.0
県 南 白 河 市		南湖風致地区	117.7	117.7	0.0	0.0
		中央風致地区	33.2	0.0	33.2	0.0
		小峰城跡風致地区	8.6	8.6	0.0	0.0
		羅漢山風致地区	48.3	33.3	0.0	15.0
		搦目風致地区	38.5	0.0	36.5	2.0
		計	246.3	159.6	69.7	17.0
田村三春小野	田 村 市	片曾根山風致地区	99.1	99.1	0.0	0.0
	三 春 町	城山跡風致地区	12.0	9.0	0.0	3.0
		紫雲寺風致地区	5.0	5.0	0.0	0.0
		北町風致地区	5.4	5.4	0.0	0.0
		天沢寺風致地区	7.6	7.6	0.0	0.0
		新町尼ヶ谷風致地区	27.0	27.0	0.0	0.0
		荒町風致地区	20.0	13.5	0.0	6.5
		馬場風致地区	13.0	13.0	0.0	0.0
		計	90.0	80.5	0.0	9.5
石 川 石 川 町		石尊山風致地区	7.1	0.0	0.0	7.1
		源平山風致地区	5.5	0.0	0.0	5.5
		八幡山風致地区	17.1	0.0	0.0	17.1
		計	29.7	0.0	0.0	29.7
合 計		27 地 区	2,165.6	753.7	257.9	1,154.0

まちづくり推進課調べ

資料 2 9 緑地協定締結状況表（令和6年3月31日現在）

市町村名	協 定 名	面積	45条	54条
福 島 市	ネオシティー森合Ⅱ 緑地協定	0.29ha		○
	都季の杜「御山」分譲地緑地協定	0.61ha		○
	メンバーズタウン東桜瀬〔I I Z A K A〕分譲地緑地協定	1.19ha		○
郡 山 市	宝沢レイクタウン緑化協定	19.54ha	○	
	ウッディーパーク善宝池緑化協定	0.98ha	○	
	開成緑化協定区域	3.27ha	○	
	酒蓋緑化協定区域	0.57ha	○	
いわき市	いわき市中央台飯野一丁目緑化協定	17.33ha		○
	いわき市中央台飯野二丁目緑化協定	11.37ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第一地区緑化協定	1.73ha		○
	いわき市中央台鹿島一丁目緑化協定	19.81ha		○
	スパタウン草木台緑化協定	47.29ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目A、B地区緑化協定	19.77ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目C、D地区緑化協定	1.84ha		○
	いわきニュータウン業務地区緑化協定	5.91ha	○	
	いわき市中央台鹿島二丁目A、B地区緑化協定	12.33ha		○
	いわきニュータウン鹿島サブセンター地区緑化協定	0.87ha		○
	いわき市中央台鹿島木のまち地区緑化協定	1.40ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第一地区緑地協定	3.53ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第二地区緑地協定	4.08ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第三地区緑地協定	3.33ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第四地区緑地協定	5.36ha		○
	平成ニュータウン第一地区緑地協定	2.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第一協定区緑地協定	3.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第二協定区緑地協定	3.51ha		○
	平成ニュータウン第二地区緑地協定	0.80ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第二地区飯野四丁目緑地協定	6.10ha		○
	いわき市中央台高久二丁目緑地協定	4.90ha		○
	平成ニュータウン第三地区緑地協定	4.12ha		○
	平成ニュータウン第四地区緑地協定	0.35ha		○
	石森二丁目9街区緑地協定	0.15ha		○
	いわき市中央台高久一丁目第一地区緑地協定	7.47ha		○
	いわき市中央台高久一丁目第二地区緑地協定	3.13ha		○
	いわき市中央台高久四丁目緑地協定	4.90ha		○
	いわき市中央台高久二丁目第二地区緑地協定	1.90ha		○
須賀川市	あおば町緑化協定	20.62ha		○
	牡丹台ニュータウン緑化協定	5.10ha	○	
	森宿南ニュータウン緑化協定	2.39ha		○
	翠ヶ丘ニュータウン緑化協定	6.20ha		○
	柏城ニュータウン緑化協定	6.90ha		○
	宮の杜ニュータウン緑化協定	9.63ha		○
白 河 市	新白河ニュータウン緑化協定	17.23ha	○	
伊 達 市	諏訪野緑化景観協定	11.63ha		○
猪苗代町	ロイヤルシティ猪苗代ヒルズ緑地協定	6.39ha		○

まちづくり推進課調べ

資料 30 都市公園整備状況表（令和6年3月31日現在）

都市計画 区域名	市町村名	都市計画区 域内人口 1 人当り公園 面積 (㎡/人)	住 区 基 幹 公 園						都 市 基 幹 公 園				大規模公園	
			街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		広域公園	
			箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
合 計		15.0	821	205.20	98	181.98	25	114.23	28	552.00	15	259.73	5	320.92
県 北	福 島 市	12.1	120	25.64	18	21.40	6	23.84	2	55.93	1	13.06	1	98.20
	桑 折 町	3.2	11	1.54	2	2.00								
	伊 達 市	3.9	11	2.82					1	16.45				
	国 見 町	0.0												
県 中	郡 山 市	11.2	198	41.36	16	27.46	2	9.50	6	104.80				
	須賀川市	21.1	27	6.97	8	15.44	1	4.50	1	28.34	1	18.10	1	37.44
	鏡 石 町	16.4	6	1.53					1	18.10				
いわき	いわき市	17.6	219	66.45	20	36.78	4	23.40	1	63.30	1	29.00	1	71.30
会 津	会津若松市	22.0	51	11.50	3	4.16	1	2.80	1	37.30	1	30.00	1	42.60
	会津美里町	23.2	3	0.68	1	1.41								
県 南	白 河 市	22.1	6	2.03	2	4.65			1	9.50	5	62.71		
	西 郷 村	2.5	5	1.70	2	2.99								
	泉 崎 村	24.3							1	14.60				
	中 島 村	26.9							1	13.45				
	矢 吹 町	14.1	9	4.59					1	19.40				
	棚 倉 町	6.1	12	1.75	1	4.87								
	塙 町	0.3	1	0.12										
原 町	南相馬市	21.7	35	7.97	8	18.91	2	5.19	2	15.69	1	8.72	1	56.73
喜多方	喜多方市	9.5	21	6.04	1	1.11	1	4.00			1	11.60		
相 馬	相 馬 市	14.3	10	3.29	1	1.98	2	11.77	1	14.70				
	新 地 町	73.9							1	15.80				
二本松 岩 代	二本松市	17.6	31	5.53	8	21.06			1	38.21				
川 俣	川 俣 町	7.1	1	0.04					1	5.65				
本 宮	本 宮 市	23.9	11	4.69	2	4.54	2	10.36			2	44.50		
	大 玉 村	0.0												
南会津	南会津町	47.2												
塩 川	湯 川 村	0.0												
西会津	西会津町	39.4							1	15.77				
猪苗代	猪苗代町	13.7	2	0.36					1	17.30				
	磐 梯 町	0.0												
会津坂下	会津坂下町	17.3	14	3.23			2	11.97						
石 川	石 川 町	10.3							1	13.42				
	浅 川 町	0.0												
	玉 川 村	24.4											(1)	14.65
	平 田 村	0.0												
田 村 三 小	三 春 町	5.8	7	1.52	1	4.92								
	小 野 町	23.9									1	16.74		
	田 村 市	28.7	5	1.56	3	5.90	1	2.90	1	19.70	1	25.30		
広 野 檜 葉	広 野 町	23.5												
	檜 葉 町	20.8							1	14.59				
富 岡	富 岡 町	8.0	3	1.18	1	2.40								
	大 熊 町	0.0												
双 葉	双 葉 町	3.7	1	0.31										
浪 江	浪 江 町	2.4	1	0.80			1	4.00						

都市計画 区域名	市町村名	特 殊 公 園						緩 衝 緑 地		都 市 緑 地		緑 道		都市公園合計	
		風致公園		歴史公園		墓園		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)								
合 計		32	402.77	4	10.34	10	138.59	11	107.80	169	165.16	21	11.34	1,239	2,470.06
県 北	福 島 市	8	33.16	1	5.68	2	5.16			37	38.34	3	1.46	199	321.87
	桑 折 町													13	3.54
	伊 達 市													12	19.27
	国 見 町													0	0.00
県 中	郡 山 市	12	45.25			1	71.00			91	41.61	5	2.76	331	343.74
	須賀川市					1	11.33							40	122.12
	鏡 石 町													7	19.63
いわき	いわき市	5	171.60			2	18.76	7	41.40	7	4.60	9	5.78	276	532.37
会 津	会津若松市	2	82.49	1	0.13	1	8.91			19	23.09	1	0.74	82	243.72
	会津美里町									4	25.77			8	27.86
県 南	白 河 市	1	46.17			1	2.88							16	127.94
	西 郷 村													7	4.69
	泉 崎 村													1	14.60
	中 島 村													1	13.45
	矢 吹 町													10	23.99
	棚 倉 町									3	0.04	2	0.05	18	6.71
	塙 町													1	0.12
原 町 鹿 島 小 高	南相馬市			1	2.23	1	8.45							51	123.89
喜多方	喜多方市					1	12.10			1	2.30			26	37.15
相 馬	相 馬 市							1	13.70	2	0.20			17	45.64
	新 地 町							2	43.30					3	59.10
二本松 岩 代	二本松市									1	0.24			41	65.04
川 俣	川 俣 町													2	5.69
本 宮	本 宮 市											1	0.55	18	64.64
	大 玉 村														0.00
南会津	南会津町	1	9.14							1	19.20			2	28.34
塩 川	湯 川 村													0	0.00
西会津	西会津町													1	15.77
猪苗代	猪苗代町									1	0.16			4	17.82
	磐 梯 町													0	0.00
会津坂下	会津坂下町									1	9.06			17	24.26
石 川	石 川 町													1	13.42
	浅 川 町													0	0.00
	玉 川 村													(1)	14.65
	平 田 村													0	0.00
田村 三春 小野	三 春 町	1	1.16							1	0.55			10	8.15
	小 野 町													1	16.74
	田 村 市	1	7.80											12	63.16
広野橋葉	広 野 町							1	9.40					1	9.40
	檜 葉 町													1	14.59
富 岡	富 岡 町	1	6.00											5	9.58
	大 熊 町													0	0.00
双 葉	双 葉 町			1	2.30									2	2.61
浪 江	浪 江 町													2	4.80

※東日本大震災の影響により一部地域は平成21年度末の数値を使用。

資料 3 1 野生動植物保護地区一覧（令和6年3月31日 現在）

番号	地区名	面積(ha)	保護対象	番号	地区名	面積(ha)	保護対象
5	石田ブヨメキ	0.70	ミズバショウなどの 湿原植物	36	七ヶ岳	217.19	キャラボクなどの高山・亜高山植物
11	法正尻湿原	3.60	サギソウなどの湿原 植物とモリアオガエル	37	木地夜鷹山	52.25	希産植物のトガクシ ソウ
19	宮床湿原	8.00	ミズバショウなどの 湿原植物とハッチョ ウトンボ	43	金山	0.46	希産植物のビャッコ イ
29	安座	57.65	ヒメサユリなどの貴重 な植物とギフチョ ウ	47	萩野	0.36	オオタカネイバラ等 の亜高山植物
32	黒岩湿原	3.70	ワタスゲなどの湿原 植物	計	9地区	343.91	

注 1 番号は資料25と一致

資料 3 2 鳥獣の保護

(1) 傷病鳥獣の保護

傷病鳥獣の治療とその野生復帰を行うなど、県内唯一の野生動物救護専門施設である福島県鳥獣保護センターが安達郡大玉村の「県民の森」内に設置されています。昭和 57(1982)年に開設されて以来、約 30%の高い野性復帰率を維持していますが、開設から 30 年が経過して、自然環境や野生動物に対する県民意識が変化していることや、一部の野生動物の生息域が拡大し、農林水産業や生活環境への被害の増加がみられること等もあり、平成 28(2016)年度より人との共生や生物多様性の保全に向けた取組を充実する等、新たな機能を持たせた本館 1 棟を建設し、「野生生物共生センター」として再整備を行いました。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
救護数	169	166	173	174	197	238	254	264	245	185
野生復帰率	29.6	33.1	43.9	39.1	28.4	30.1	37.4	33.7	36.3	31.9

(単位：頭・羽、%)

(2) ER ドクターによる救護件数

野生動物の救急救命体制の充実を図るため、民間の獣医師が野生動物の初期治療を行う福島県野生動物救命救急ドクター (ER ドクター) 制度が平成 15(2003)年 9 月に発足しました。令和 6 年(2024) 3 月末現在、46 施設、51 名が ER ドクターとして登録しており、傷病鳥獣の救命率の向上に貢献しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
救護件数	19	10	14	4	2	6	2	2	0	3

(単位：頭・羽)

(3) 鳥獣保護区等の指定 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

令和 5 (2023)年度は、鳥獣保護区 6 か所 (期間更新 6)、特定猟具使用禁止区域 20 か所 (新規 1、再指定 19)、指定猟法禁止区域 3 か所 (期間更新 3) の指定等を行いました。

鳥獣保護区		特別保護地区		特定猟具使用禁止区域		指定猟法禁止区域	
箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
134	143,539ha	19	12,794ha	216	55,355ha	4	308ha

(注) 特別保護地区は鳥獣保護区に含まれます。

鳥獣保護区

(身)：身近な鳥獣生息地、(大)：大規模生息地、(希)：希少鳥獣生息地、(渡)：集団渡来地、(森)：森林鳥獣生息地
令和6年3月31日現在

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期 限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
1	福島	(身)	1,137	25	福島市	R12. 10. 31
2	信夫山	(身)	260		福島市	R15. 10. 31
3	文知摺	(身)	10		福島市	R14. 10. 31
4	吾妻山	(森)	5,751		福島市、猪苗代町	R11. 10. 31
5	黒岩虚空蔵	(身)	5		福島市	R18. 10. 31
6	城山	(身)	31		福島市	R19. 10. 31
7	水林	(森)	21		福島市	R17. 10. 31
8	二本松市ふれあいの森公園	(身)	34		二本松市	R21. 10. 31
9	二本松	(身)	382	33	二本松市	R12. 10. 31
10	高田舟形	(身)	364		二本松市	R14. 10. 31
11	半田山	(森)	1,402		桑折町、福島市	R14. 10. 31
12	阿津賀志山	(身)	57		国見町	R20. 10. 31
13	梁川	(身)	611		伊達市	R16. 10. 31
14	古屋館	(身)	39		伊達市	R20. 10. 31
15	茶臼山	(身)	8		伊達市	R17. 10. 31
16	霊山	(森)	928	142	伊達市	R14. 10. 31
17	石田ブヨメキ	(身)	27		伊達市	R17. 10. 31
18	月見館森林公園	(身)	132		伊達市	R10. 10. 31
19	前ヶ岳	(森)	518		大玉村、二本松市	R14. 10. 31
20	本宮	(身)	1,630		本宮市	R6. 10. 31
21	岳山	(身)	70		本宮市	R14. 10. 31
22	高松山	(身)	81		本宮市	R13. 10. 31
23	旭	(森)	831		二本松市	R7. 10. 31
24	小浜	(身)	311		二本松市	R16. 10. 31
25	熱海	(森)	168		郡山市	R14. 10. 31
26	郡山	(身)	10,250		郡山市	R7. 10. 31
27	多田野	(森)	317	30	郡山市	R14. 10. 31
28	浄土松	(身)	70		郡山市	R6. 10. 31
29	妙見山	(森)	407		郡山市、須賀川市	R6. 10. 31
30	福良	(森)	509	30	郡山市	R15. 10. 31
31	須賀川	(身)	1,050		須賀川市	R10. 10. 31
32	長沼	(森)	384		須賀川市	R16. 10. 31
33	羽鳥	(森)	2,357		天栄村	R6. 10. 31
34	母畑	(森)	653		石川町、玉川村、平田村	R15. 10. 31
35	石川	(身)	353		石川町	R23. 10. 31

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期 限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
36	沢井	(身)	167		石川町	R17. 10. 31
37	山橋	(森)	486		石川町	R15. 10. 31
38	蓬田山	(森)	2, 188		平田村、須賀川市、玉川村	R15. 10. 31
39	平田	(森)	746		平田村	R10. 10. 31
40	浅川	(身)	160		浅川町	R15. 10. 31
41	大久田	(森)	103		古殿町	R15. 10. 31
42	三春	(身)	706		三春町、郡山市	R17. 10. 31
43	三春ダム	(身)	778		三春町	R14. 10. 31
44	東堂山	(森)	263		小野町	R6. 10. 31
45	小野新町	(身)	510		小野町	R22. 10. 31
46	あぶくま洞	(森)	326		田村市	R17. 10. 31
47	大平山	(身)	262		田村市	R21. 10. 31
48	殿上	(身)	75		田村市	R15. 10. 31
49	舘山	(身)	169		田村市	R22. 10. 31
50	片曾根山	(森)	700		田村市	R10. 10. 31
51	白河中央	(身)	619		白河市	R12. 10. 31
52	西の郷	(身)	86		西郷村	R21. 10. 31
53	西郷	(森)	931	149	西郷村	R25. 10. 31
54	烏峠	(森)	445		泉崎村	R6. 10. 31
55	矢吹	(森)	516		矢吹町	R25. 10. 31
56	棚倉	(森)	687		棚倉町	R25. 10. 31
57	山本	(森)	506		棚倉町	R14. 10. 31
58	八溝山	(森)	51		矢祭町	R10. 10. 31
59	舘山	(身)	53		矢祭町	R14. 10. 31
60	宝坂	(森)	144		矢祭町	R14. 10. 31
61	矢祭山	(森)	324	66	矢祭町	R12. 10. 31
62	塙	(森)	275		塙町	R17. 10. 31
63	西野	(身)	146		鮫川村	R9. 10. 31
64	飯盛山	(森)	702	53	会津若松市	R14. 10. 31
65	鶴ヶ城	(身)	43		会津若松市	R20. 10. 31
66	小田山	(森)	300		会津若松市	R18. 10. 31
67	吉ヶ平ダム	(身)	206		会津若松市	R15. 10. 31
68	喜多の郷	(身)	37		喜多方市	R19. 10. 31
69	中善寺	(身)	30		喜多方市	R11. 10. 31
70	米岡	(森)	1, 050		喜多方市	R14. 10. 31
71	裏磐梯	(渡)	17, 954	3, 334	北塩原村、猪苗代町	R13. 10. 31

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期 限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
72	飯豊	(森)	1,063		喜多方市、西会津町	R12. 10. 31
73	相川	(森)	770		喜多方市	R15. 10. 31
74	阿賀川	(森)	660		西会津町	R16. 10. 31
75	大山	(森)	555		西会津町	R15. 10. 31
76	高郷	(森)	766		喜多方市	R17. 10. 31
77	磐梯山ゴールドライン	(森)	509		磐梯町	R16. 10. 31
78	慧日寺	(身)	92		磐梯町	R16. 10. 31
79	沼尻	(森)	345		猪苗代町	R14. 10. 31
80	表磐梯	(森)	393		猪苗代町	R24. 10. 31
81	猪苗代	(渡)	10,450		猪苗代町、会津若松市、郡山市	R6. 10. 31
82	舟渡	(希)	23		会津坂下町	R18. 10. 31
83	柳津	(森)	548		柳津町	R17. 10. 31
84	蓋沼	(森)	975		会津美里町	R6. 10. 31
85	博士山	(森)	2,618		会津美里町	R8. 10. 31
86	白鳳山	(身)	203		会津美里町	R20. 10. 31
87	沼沢湖	(森)	379	30	金山町	R14. 10. 31
88	駒止湿原	(森)	517	42	南会津町	R15. 10. 31
89	田島町	(身)	8		南会津町	R6. 10. 31
90	田島	(森)	528	27	南会津町	R11. 10. 31
91	七ヶ岳	(森)	892		南会津町	R12. 10. 31
92	水門	(森)	532		下郷町	R14. 10. 31
93	音金	(森)	664		下郷町	R15. 10. 31
94	観音沼	(森)	39		下郷町	R9. 10. 31
95	田代山	(森)	487	35	南会津町	R15. 10. 31
96	奥只見	(大)	18,251		檜枝岐村、只見町	R9. 10. 31
97	駒ヶ岳	(森)	367	137	檜枝岐村	R14. 10. 31
98	尾瀬	(森)	6,361	2,200	檜枝岐村	R13. 10. 31
99	八十里越	(森)	452		只見町	R14. 10. 31
100	小川	(森)	589		只見町	R14. 10. 31
101	只見	(大)	15,817	6,090	只見町	R12. 10. 31
102	黒谷	(森)	396		只見町	R18. 10. 31
103	原町市	(身)	30		南相馬市	R6. 10. 31
104	松川浦	(渡)	103		相馬市	R11. 10. 31
105	山上	(森)	586		相馬市	R6. 10. 31
106	箒平	(森)	713	73	広野町	R9. 10. 31

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期 限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
107	夜の森	(身)	30		富岡町	R8. 10. 31
108	赤木	(森)	550		富岡町	R12. 10. 31
109	五枚沢	(森)	243		川内村	R10. 10. 31
110	川内	(森)	637	201	川内村	R14. 10. 31
111	大熊	(身)	4		大熊町	R8. 10. 31
112	浪江	(身)	5		浪江町	R6. 10. 31
113	丈六	(身)	45		浪江町	R22. 10. 31
114	葛尾森林公園	(身)	19		葛尾村	R23. 10. 31
115	新地	(森)	302		新地町	R14. 10. 31
116	大悲山	(身)	19		南相馬市	R7. 10. 31
117	相ノ沢	(身)	160		飯舘村	R19. 10. 31
118	飯舘	(身)	292		飯舘村	R19. 10. 31
119	川前	(森)	732		いわき市	R6. 10. 31
120	大久三森	(森)	391		いわき市	R19. 10. 31
121	夏井川	(森)	508	97	いわき市	R12. 10. 31
122	芝山	(森)	308		いわき市	R15. 10. 31
123	小川櫓石	(森)	391		いわき市	R18. 10. 31
124	四倉	(森)	1, 068		いわき市	R6. 10. 31
125	水石山	(森)	1, 332		いわき市	R15. 10. 31
126	小川三島	(身)	35		いわき市	R24. 10. 31
127	石森山	(身)	184		いわき市	R14. 10. 31
128	愛谷	(身)	79		いわき市	R20. 10. 31
129	平塩	(身)	84		いわき市	R9. 10. 31
130	湯ノ岳	(森)	1, 280		いわき市	R6. 10. 31
131	2 1 世紀の森	(身)	1, 330		いわき市	R20. 10. 31
132	鮫川	(身)	185		いわき市	R21. 10. 31
133	四時川	(森)	1, 303		いわき市	R19. 10. 31
134	目兼	(森)	440		いわき市	R12. 10. 31
計 134箇所			143, 539	12, 794		

資料３３ 狩猟者登録件数の推移

居 住 地 別	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
県 内 居 住 者	2,906	3,116	3,191	3,247	3,445	3,562	3,666	3,695	3,586	4,020	4,281	3,971	3,813
県 外 居 住 者	422	429	390	369	370	333	333	323	520	258	257	252	258
合 計	3,328	3,545	3,581	3,616	3,815	3,895	3,999	4,018	4,106	4,278	4,538	4,223	4,071

単位:件

資料３４ 主な鳥獣の捕獲数

	カワウ	イノシシ (イノブタを含む)	ツキノワグマ	ニホンザル	ニホンジカ	合計
平成23年度	426	3,038	110	564	191	4,329
平成24年度	339	5,824	335	620	281	7,399
平成25年度	511	11,087	215	443	448	12,704
平成26年度	646	13,090	451	711	576	15,474
平成27年度	771	15,576	193	483	267	17,290
平成28年度	743	26,130	375	773	707	28,728
平成29年度	752	20,603	276	578	961	23,170
平成30年度	622	29,727	289	837	1,005	32,480
令和元年度	1,053	30,738	608	933	1,065	34,397
令和２年度	470	35,698	898	865	2,353	40,284
令和３年度	678	18,767	397	735	2,373	22,950
令和４年度	526	9,934	438	961	1,836	13,695
令和５年度	189	14,667	918	143	1,919	17,836

※1 イノシシ、ニホンジカについては、「狩猟捕獲」、「有害捕獲」、「指定管理捕獲」の合計数。

※2 ニホンザルについては、「有害捕獲」のみ。

※3 その他の鳥獣については、「狩猟捕獲」、「有害捕獲」の合計数。

資料35 大気監視測定(令和5年度)

(1)大気汚染常時監視システムの事業区分

所 区 分	事業名	所 管	大気環境測定局	大気発生源観測局	その他の局
県	大気汚染 常時監視事業	県 北	○二本松 1局	○新地 2局 4煙道 ○南相馬 1局 2煙道 ○広野 1局 6煙道	移動測定車 (環境創造センター) 1局
		県 中	○須賀川 1局		
		県 南	○白河 1局		
			○矢吹 1局		
			○棚倉 1局		
		会 津	○会津若松 1局		
			○喜多方 1局		
		南会津	○南会津 1局		
		相 双	○新地 1局		
			○相馬 1局		
			○小高 1局		
			○原町 1局		
			○広野 1局		
			○楡葉 1局		
			○富岡 1局		
			○双葉 1局		
	県 計	6振興局	16局	4局12煙道	移動測定車 1局
福島市			○福島 4局		
郡山市			○郡山 5局		
いわき市			○いわき 12局	○いわき 8局 17煙道	
合計			37局	12局29煙道	移動測定車 1局

(注)1 表中「○」は、テレメーター監視測定局である。

2 大気環境測定局、移動測定局における測定項目は、二酸化硫黄・窒素酸化物・光化学オキシダント等である。

3 大気発生源測定局における測定項目は、硫黄酸化物・窒素酸化物のほか、燃料使用量・排ガス温度等である。

(2) 大気監視測定局一覧

1) 一般環境大気測定局

市町村名	No.	測定局	設置場所	用途 地域	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫外線	放射収支	テレメータ化	設置機関
福島市	1	南町	市立福島第一中学校	住	○	○		○	○			○	○				S55	福島市
	2	森合	市立森合小学校	住	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	S55	福島市
	3	古川	市立福島第三中学校	住		○	○	○	○			○	○				S55	福島市
二本松市	4	二本松	福島県二本松合同庁舎	住		○			○			○	○				H13	県
郡山市	5	芳賀	芳賀地域公民館	住	○	○	○	○	○			○	○				S53	郡山市
	6	堤下	市立橋小学校	住	○	○		○	○		○	○	○				S53	郡山市
	7	日和田	市立日和田小学校	住					○			○	○				S53	郡山市
	8	安積	桜ノ下公園	住					○			○	○				S55	郡山市
須賀川市	9	須賀川	須賀川市役所脇	住	○	○		○	○		○	○	○	○	○		S54	県
矢吹町	10	矢吹	矢吹町役場	住		○			○			○	○				H13	県
白河市	11	白河	県立白河旭高等学校	住	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		S54	県
棚倉町	12	棚倉	棚倉森林管理署	未		○			○		○	○	○				H22	県
会津若松市	13	会津若松	県立葵高等学校	住	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	H3	県
喜多方市	14	喜多方	県立喜多方高等学校	住		○			○			○	○				H23	県
南会津町	15	南会津	県職員天道沢公舎	住		○	○		○		○	○	○	○	○		H23	県
新地町	16	新地	町立尚英中学校脇	未	○	○		○	○			○	○				H4	県
相馬市	17	相馬	高池前公園	住	○	○		○	○			○	○				H4	県
南相馬市	18	原町	仲町児童センター	住	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	H5	県
	19	小高	旧東町児童公園	住		○			○			○	○				H5	県
双葉町	20	双葉	町立双葉南小学校	住		○			○			○	○				S55	県
富岡町	21	富岡	町立富岡第二中学校	住		○			○			○	○				S55	県
檜葉町	22	檜葉	町立檜葉南小学校	未	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		S55	県
広野町	23	広野	町立広野小学校	未	○	○		○	○			○	○				S55	県
いわき市	24	上中田	勿来授産所	準工	○	○		○	○			○	○				S47	いわき市
	25	花ノ井	錦町字鬼越下 私有地	住	○							○					S47	いわき市
	26	下川	下川公民館	準工	○							○					S47	いわき市
	27	金山	金山公園	未	○	○		○	○			○	○				S48	いわき市
	28	滝尻	泉町滝尻字高見坪 私有地	住	○	○						○					S47	いわき市
	29	大原	いわき市環境監視センター	住	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	S47	いわき市
	30	中原	小名浜字中原 市有地	工	○							○					S49	いわき市
	31	揚土	市立平第一小学校	住	○	○	○	○	○			○	○				S51	いわき市
	32	中央台	走熊公園	住	○	○		○	○			○	○				H24	いわき市
	33	常磐	市立湯本第一小学校	住	○	○		○	○			○	○				H24	いわき市
	34	四倉	市立大浦小学校	未	○	○		○	○			○	○				H24	いわき市

(注) 1 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	No.	測定局	設置場所	用途地域	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫外線	放射収支	テレメータ化	設置機関
福島市	1	松浪町	福島市立福島第三小学校	商		○	○		○	○	○	○				H30	福島市
郡山市	2	台新	台新公園	住		○	○		○	○	○	○				H8	郡山市
いわき市	3	平	平市民運動場	商		○	○		○	○	○					H3	いわき市

(注) 1 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

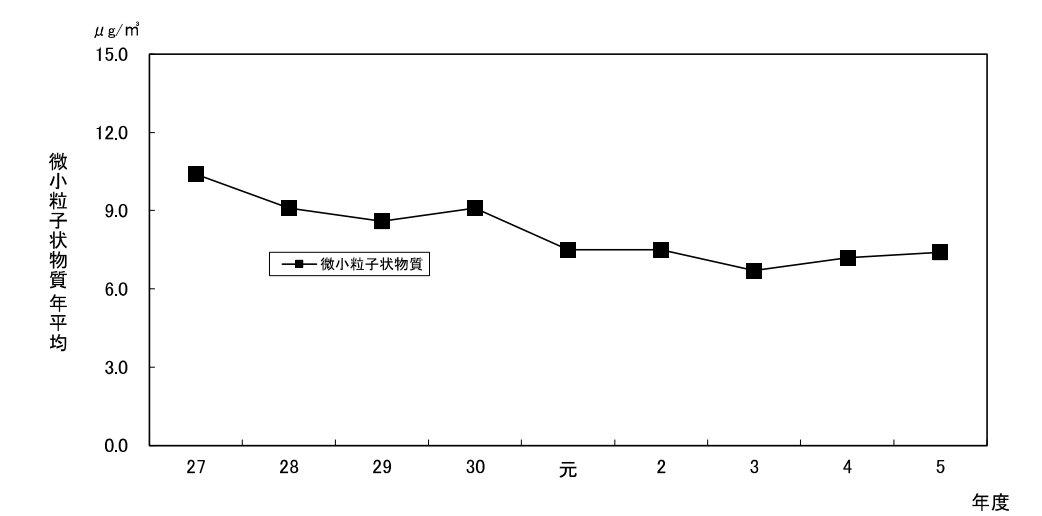
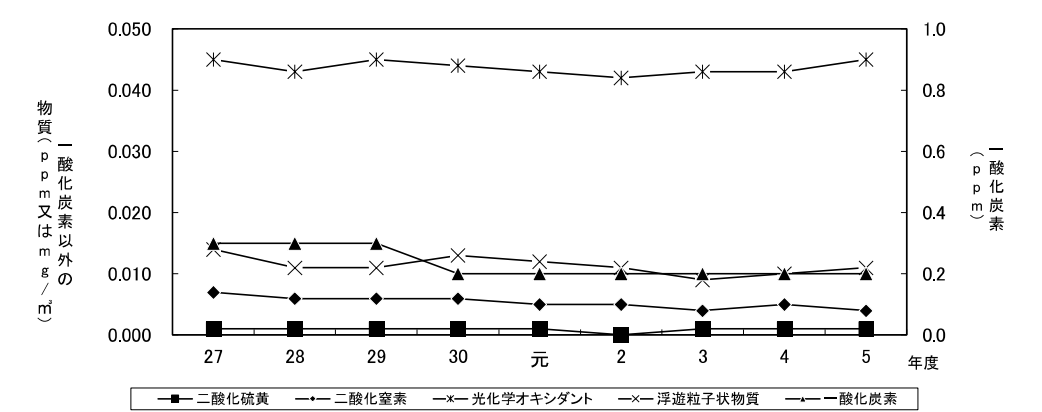
3) 環境大気測定車

所	管	名	称	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	二酸化炭素	風向・風速	温度・湿度
環境創造センター	環境大気測定車			○	○	○	○	○	○	○	○

資料 3 6 主な大気汚染物質年平均濃度の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化硫黄 (ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001
二酸化窒素 (ppm)	0.007	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004
光化学オキシダント (ppm)	0.045	0.043	0.045	0.044	0.043	0.042	0.043	0.043	0.045
一酸化炭素 (ppm)	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.014	0.011	0.011	0.013	0.012	0.011	0.009	0.010	0.011
微小粒子状物質 (μg/m ³)	10.4	9.1	8.6	9.1	7.5	7.5	6.7	7.2	7.4

(注) 光化学オキシダントは、昼間(5～20時)の日最高1時間値の年平均値を示す。
 なお、ここでの年平均値は各測定局の年平均値合計を全測定局数で除したものである。



資料 3 7 有害大気汚染物質モニタリング測定地点(令和5年度)

地域分類 (地点数)	市 町 村	測 定 地 点	用 途 地 域	測 定 機 関
一 般 環 境 (7)	会津若松市	大気測定局（会津若松局）	第 一 種 住 居 地 域	福 島 県
	白 河 市	大気測定局（白河局）	第 一 種 住 居 地 域	福 島 県
	福 島 市	福 島 市 役 所 (放射線モニタリングセンター)	第 一 種 住 居 地 域	福 島 市
	郡 山 市	環 境 保 全 セ ン タ ー	第一種低層住居専用地域	郡 山 市
		大気測定局（芳賀局）	第 一 種 住 居 地 域	郡 山 市
	いわき市	大気測定局（揚土局）	第 二 種 住 居 地 域	い わ き 市
発生源周辺 (2) (ヒ素及びその化合物のみ)	い わ き 市	大気測定局（大原局）	第 一 種 住 居 地 域	い わ き 市
		大気測定局（中原局）	工 業 地 域	い わ き 市
沿 道 (1)	福 島 市	大気測定局（松浪町局）	近 隣 商 業 地 域	福 島 市

資料38 有害大気汚染物質モニタリングの結果(令和5年度)

物 質 名 (単位)	地域分類	測定値 (年平均値)						全国 ^{※1} の状況		環境基準 (指針値) ※2	
		地点数					平 均	測定値の範囲	年平均値		測定値 の最大
		福島 県	福島 市	郡 山 市	いわ き 市	計					
ベンゼン (μg/m ³)	一般環境	2	1	2	1	6	0.51	0.40 ～ 0.61	0.62	2.1	3
	沿 道		1			1	0.56	0.56	0.78	1.6	
トリクロロエチレン (μg/m ³)	一般環境	2	1	2	1	6	0.089	0.024 ～ 0.21	0.29	5.1	130
テトラクロロエチレン (μg/m ³)	一般環境	2	1	2	1	6	0.011	0.0045 ～ 0.024	0.076	0.73	200
ジクロロメタン (μg/m ³)	一般環境	2	1	2	1	6	0.69	0.60 ～ 0.77	1.3	9.6	150
アクリロニトリル (μg/m ³)	一般環境	2		2	1	5	0.008	0.0008 ～ 0.018	0.041	0.34	(2)
アセトアルデヒド (μg/m ³)	一般環境	2		2	1	5	2.1	1.1 ～ 2.8	1.9	8.6	(120)
塩化ビニルモノマー (μg/m ³)	一般環境	2		2	1	5	0.0047	0.0024 ～ 0.0074	0.027	0.41	(10)
塩化メチル (μg/m ³)	一般環境		1	2	1	4	1.3	1.1 ～ 1.5	1.4	3.0	(94)
クロロホルム (μg/m ³)	一般環境	2		2	1	5	0.10	0.091 ～ 0.12	0.19	1.7	(18)
1,2-ジクロロエタン (μg/m ³)	一般環境	2	1	2	1	6	0.083	0.055 ～ 0.11	0.11	0.30	(1.6)
水銀及びその化合物 (ngHg/m ³)	一般環境	2	1	2	1	6	1.6	1.4 ～ 1.7	1.6	4.4	(40)
	発生源周辺				1	1	5.6	5.6	2.0	7.1	
ニッケル化合物 (ngNi/m ³)	一般環境	2	1	2	1	6	1.1	0.87 ～ 1.5	2.1	15	(25)
ヒ素及びその化合物 (ngAs/m ³)	一般環境			2	1	3	1.0	0.42 ～ 2.2	0.91	3.2	(6)
	発生源周辺				2	2	6.4	3.3 ～ 9.5	3.2	13	
1,3-ブタジエン (μg/m ³)	一般環境			2	1	3	0.044	0.0092 ～ 0.063	0.062	1.7	(2.5)
	沿 道		1			1	0.029	0.029	0.081	1.7	
マンガン及びその化合物 (ngMn/m ³)	一般環境			2	1	3	8.5	7.8 ～ 9.0	16	120	(140)
クロム及びその化合物 (ng/m ³)	一般環境			2	1	3	1.4	0.81 ～ 1.8	3.7	29	—
六価クロム	一般環境			2			0.072	0.061 ～ 0.082			
酸化エチレン (μg/m ³)	一般環境	2	1	2	1	6	0.048	0.042 ～ 0.063	0.061	0.31	—
	沿 道		1			1	0.062	0.062	0.068	0.18	
トルエン (μg/m ³)	一般環境		1	2	1	4	3.1	1.9 ～ 4.9	4.6	28	—
	沿 道		1			1	2.8	2.8	6.2	37	
ベリリウム及びその化合物 (ng/m ³)	一般環境			2	1	3	0.0082	0.0067 ～ 0.009	0.016	0.084	—
ベンゾ[a]ピレン (ng/m ³)	一般環境			2	1	3	0.059	0.045 ～ 0.067	0.15	1.9	—
	沿 道		1			1	0.10	0.10	0.15	1.7	
ホルムアルデヒド (μg/m ³)	一般環境	2		2	1	5	1.7	1.4 ～ 2.0	2.4	11	—

※1 出典：令和4年度大気汚染状況について（有害大気汚染物質モニタリング調査結果報告）（環境省）

※2 ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては環境基準。

アクリロニトリル、アセトアルデヒド、塩化ビニルモノマー、塩化メチル、クロロホルム、
1,2-ジクロロエタン、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、1,3-ブタジエン、
マンガン及びその化合物については指針値。

資料３９ 一般環境アスベスト濃度調査の結果及び特定粉じん排出等作業の実施状況（令和５年度）

(1) 各地域におけるアスベスト濃度調査結果

市町村名	調査地点	調査時期	アスベスト濃度 (総繊維数濃度) 単位：本/L ^{※１※２}
白河市	大気測定局 (白河測定局)	春期（５月）	－（ND）
		夏期（７月）	－（ND）
		秋期（10月）	－（0.056）
		冬期（１月）	－（ND）
会津若松市	会津若松 (合同庁舎)	春期（５月）	－（ND）
		夏期（７月）	－（ND）
		秋期（10月）	－（ND）
		冬期（１月）	－（ND）
南会津町	南会津 (合同庁舎)	春期（５月）	－（ND）
		夏期（７月）	－（ND）
		秋期（10月）	－（ND）
		冬期（１月）	－（ND）
南相馬市	南相馬 (合同庁舎)	春期（５月）	－（ND）
		夏期（７月）	－（ND）
		秋期（10月）	ND（0.49）
		冬期（１月）	－（ND）
	解体地区	１回目（５月）	－（ND）
		２回目（12月）	－（ND）
浪江町	解体地区	１回目（５月）	－（ND）
		２回目（10月）	－（ND）
福島市	福島市 (放射線モニタリングセン ター)	春期（４～６月）	－（ND）
		夏期（７～９月）	－（ND）
		秋期（10月～12月）	－（ND）
		冬期（１月～３月）	－（ND）
	福島市 (児童公園)	春期（４～６月）	－（ND）
		夏期（７～９月）	－（ND）
		秋期（10月～12月）	－（ND）
		冬期（１月～３月）	－（ND）
郡山市	郡山市 (環境保全センター)	春期（５月）	－（0.16）
		夏期（８月）	－（0.22）
		秋期（10月）	－（0.14）
		冬期（１月）	－（0.11）
いわき市 ^{※３}	大気測定局 (大原測定局)	春期（５月）	ND（0.22）
		夏期（８月）	ND（ND）
		秋期（11月）	ND（0.09）
		冬期（１月）	ND（0.056）
	大気測定局 (揚土測定局)	春期（５月）	ND（0.064）
		夏期（８月）	ND（0.110）
		秋期（11月）	ND（0.071）
		冬期（１月）	ND（0.056）

(2) アスベスト濃度調査結果の比較

	アスベスト濃度(本/L ^{※１})
令和５年度調査結果	ND
令和４年度調査結果	ND
大気汚染防止法の敷地 境界基準（参考）	10

(3) 特定粉じん排出等作業実施届出件数、立入検査の実施状況等

	福島県	福島市	郡山市	いわき市
特定粉じん排出等作業実施届出件数	60	17	11	29
特定粉じん排出等作業件数	34	19	15	29
立入検査数	1337	23	43	67
解体等工事周辺におけるアスベスト濃度調査件数	41	0	0	0
アスベスト濃度の範囲（下段の（ ）内はアスベ スト以外を含む総繊維数濃度）(本/L) ^{※１※２}	ND (ND～0.28)	－	－	－

※１ アスベスト濃度の単位は、大気１リットルあたりのアスベスト繊維数である。

※２ 総繊維数濃度（アスベスト以外を含む）が１本/Lを超えたものについて、アスベストを定量した（いわき市以外）。「－」は、アスベストモニタリングマニュアルに基づき、電子顕微鏡法によるアスベストの同定を行わなかったもの。「ND」は、検出下限値未満であることを表す。

※３ いわき市は、総繊維数濃度（アスベスト以外を含む）にかかわらず、アスベスト（クリソタイル）の計数を行い測定値としている。

資料40 ばい煙発生施設届出件数等(令和5年度)

(1) ばい煙発生施設届出件数等

施設の 番号	施設の種類	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地方 振興局	相双地方 振興局	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計
1	ボイラー	265 (2)	165 (3)	254 (1)	371 (1)	50	258 (20)	409	377	511 (16)	2660 (43)
2	ガス発生炉・ガス加熱炉	0	0	2	0	0	1	0	0	0	3
3	焙焼炉・焼結炉・煅焼炉	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4
5	金属溶解炉	19	10	24	28	4	11	8	1	9	114
6	金属加熱炉・圧延加熱・熱処理炉	13	22	20	21	0	18	5	0	6	105
8	焼却炉	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
9	窯業焼成炉・溶融炉	6	4	4	8	0	2	7	36	22	89
10	反応炉・直火炉	0	0	0	0	0	0	0	10	4	14
11	乾燥炉	7	9	5	16 (1)	3	11	3	12	24	90 (1)
12	電気炉	1	0	0	3	0	0	1	0	0	5
13	廃棄物焼却炉	6	6	11	5	3	25	5	6	20	87
14	銅・鉛・亜鉛の精錬用焙焼炉等	0	0	0	0	0	0	1	0	17	18
17	溶解槽（塩化第二鉄製造用）	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
19	塩素・塩化水素反応施設	0	1	0	3	0	7	0	13	27	51
21	燐酸質肥料等製造施設	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
24	溶解炉（鉛の二次精錬用）	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
25	溶解炉（鉛蓄電池製造用）	0	0	0	0	0	0	0	0	13	13
29	ガスタービン	0 (6)	0 (5)	1 (22)	0 (9)	0 (1)	2 (16)	0 (26)	0 (19)	3 (15)	6 (119)
30	ディーゼル機関	10 (44)	0 (52)	7 (26)	22 (84)	0 (4)	21 (116)	0 (90)	15 (85)	46 (96)	121 (597)
31	ガス機関	0 (2)	0 (4)	1 (4)	0 (2)	0	7	0	0 (4)	0 (6)	8 (22)
施設数	合計	327 (54)	217 (64)	329 (53)	477 (97)	60 (5)	365 (152)	439 (116)	473 (108)	708 (133)	3395 (782)
	構成比(%)	9.6	6.4	9.7	14.1	1.8	10.8	12.9	13.9	20.9	100
工場・事業場数	合計	130 (36)	98 (49)	156 (18)	186 (66)	37 (5)	150 (64)	183 (87)	173 (58)	177 (92)	1290 (475)
	構成比(%)	10.1	7.6	12.1	14.4	2.9	11.6	14.2	13.4	13.7	100

(注) 上表中()内の数字は、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づく施設及び工場・事業場数を示し、届出件数等には含まれません。

(2) 福島県生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙指定施設届出件数等

施設の種類		県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計
1. ばいじんに係るばい煙指定施設		0	6	5	0	0	4	0	0	0	15
(1) 金属の精製又は鋳造の用に供する溶解炉		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 無機化学工業製品の製造の用に供する焼成炉		0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
(3) 製鉄、製鋼又は合金鉄の製造の用に供する電気炉		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 廃棄物焼却炉		0	6	5	0	0	2	0	0	0	13
(5) 活性炭の原料の製造の用に供する炭化施設		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 指定有害物質に係るばい煙指定施設		6	9	9	18	0	33	0	0	0	75
(1) ボイラー（石炭燃料）		0	0	0	0	0	7	0	0	0	7
(2) ボイラー（プラスチック燃料）		1	0	0	2	0	2	0	0	0	5
(3) 窯業製品の製造の用に供する焼成炉		0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
(4) 燐、燐酸、燐酸質肥料又は複合肥料の製造の用に供する反応施設、濃縮施設、焼成炉及び溶解炉並びに燐化合物の製造の用に供する電気炉及び反応施設		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 化学製品の製造の用に供する食塩電解施設		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 廃棄物焼却炉		5	9	6	10	0	24	0	0	0	54
(7) 銅、鉛又は亜鉛の精錬の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、転炉、溶解炉及び乾燥炉		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 銅、鉛若しくは亜鉛の第二次精錬又は銅、鉛若しくは亜鉛の管、板若しくは線の製造の用に供する溶解炉		0	0	0	6	0	0	0	0	0	6
(9) 鉛蓄電池の製造の用に供する溶解炉		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(10) コークス炉		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設数	合計	6	15	14	18	0	37	0	0	0	90
	構成比(%)	6.7	16.7	15.6	20.0	0.0	41.1	0.0	0.0	0.0	100
工場・事業場数	合計	3	11	10	7	0	23	0	0	0	54
	構成比(%)	5.6	20.4	18.5	13.0	0.0	42.6	0.0	0.0	0.0	100

(3) ばい煙等の立入検査実施状況

			県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計
調査数	事業 延場 数	煙道排ガス 調査	2	2	3	2	2	4	2	2	3	22
		届出状況等 確認調査	0	25	17	26	14	33	27	50	36	228
	施設 延設 数	煙道排ガス 調査	2	3	3	4	2	4	2	2	3	25
		届出状況等 確認調査	0	71	107	135	16	74	126	313	242	1,084
検査項目	煙道		硫黄酸化物	2	2	2	2	2	4	2	2	20
			ばいじん	2	1	2	2	2	4	2	2	19
			窒素酸化物	2	2	2	1	2	4	2	2	19
	ガ		法令で定めるその他有 害物質	1	2	2	2	2	6	2	1	19
			水銀	1	0	1	1	1	3	1	1	10
			VOC	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	ス		ダイオキシン類	1	1	1	1	1	3	1	2	12
	調		県条例で定める指定有 害物質	0	0	0	3	0	3	0	1	7
	目査		合計	9	8	11	12	10	27	10	11	107

資料４１ 揮発性有機化合物排出施設・一般粉じん発生施設・水銀排出施設届出件数等（令和５年度）

(1) 揮発性有機化合物排出施設届出件数等

施設の 項 番号	施設の名称	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	0	3	0	0	0	1	1	0	5	10
2	塗装施設	0	0	0	0	0	3	0	2	1	6
3	塗装の用に供する乾燥施設	10	2	0	0	0	0	0	2	0	14
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	1	3	20	0	0	0	0	13	4	41
5	接着の用に供する乾燥施設	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷)	0	0	9	0	0	0	0	0	0	9
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
施設数	合 計	13	8	29	0	0	4	1	20	10	85
	構成比(%)	15.3	9.4	34.1	0.0	0.0	4.7	1.2	23.5	11.8	100.0
工場・事業場数	合 計	3	2	3	0	0	2	1	5	4	20
	構成比(%)	15.0	10.0	15.0	0.0	0.0	10.0	5.0	25.0	20.0	100.0

(2) 一般粉じん発生施設届出件数等

施設の 項 番号	施設の名称	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計
2	堆積場	19	11 (6)	7	20	40	89 (11)	8	25	85 (8)	304 (25)
3	コンベア	48	22 (11)	46	40	4	416 (79)	59	74	187 (46)	896 (136)
4	破碎機・摩砕機	21	28 (11)	21	19	6	88 (4)	7	38	39 (5)	267 (20)
5	ふるい	17	52 (1)	12	8	0	80 (6)	10	55	24 (4)	258 (11)
施設数	合 計	105	113 (29)	86	87	50	673 (100)	84	192	335 (63)	1,725 (192)
	構成比(%)	6.1	6.6	5.0	5.0	2.9	39.0	4.9	11.1	19.4	100.0
工場・事業場数	合 計	23	29 (3)	8	26	28	93 (4)	8	30	60 (2)	305 (9)
	構成比(%)	7.5	9.5	2.6	8.5	9.2	30.5	2.6	9.8	19.7	100.0

(注) 上表中()内の数字は、電気事業法等に基づく施設数等を示し、届出件数等には含まれません。

(3) 水銀排出施設届出件数等(法第18条の24第1項に基づく施設)

施設 の項 番号	施設の名称	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局		福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)		計	
1	小型石炭混焼ボイラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
2	石炭専焼ボイラー、 大型石炭混焼ボイラー	0	0	0	0	0	0	(6)	0	0	0	(5)	0	(11)
3	銅または金の精錬の用 に供するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0
4	鉛または亜鉛の精錬の 用に供するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
5	2次精錬の用に供する 施設であって銅、鉛、 または亜鉛の精錬の用 に供する施設、鉛の第 二次精錬の用に供する もの、亜鉛の回収施設	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	4	0
6	二次精錬用の用に供す る施設であって金の精 錬の用に供するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	セメント製造の用に供 するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	産業廃棄物焼却炉、 一般廃棄物焼却炉等	4	10	5	5	4	20	0	5	6	18	0	77	0
9	水銀含有再生資源から の水銀の回収の用に供 する施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施 設 数	合 計	4	10	5	6	4	20	(6)	5	6	31	(5)	91	(11)
	構成比(%)	4.4	11.0	5.5	6.6	4.4	22.0		5.5	6.6	34.1		100.0	
工場・ 事業場数	合 計	2	6	4	4	3	15	(4)	3	4	15	(3)	56	(7)
	構成比(%)	3.6	10.7	7.1	7.1	5.4	26.8		5.4	7.1	26.8		100.0	

(注)上表中()内の数字は、電気事業法等に基づく施設数等を示し、届出件数等には含まれません。

資料 4 2 公共用水域の水質監視

(1) 水質測定計画に基づく調査対象水域及び測定地点数（令和 5 年度）

公共用水域の水質汚濁の状況の監視は、水質汚濁防止法第 16 条の定めによる水質測定計画に基づいて、県内の主要河川、湖沼、海域について、国（国土交通省東北地方整備局、北陸地方整備局）、県、福島市、郡山市及びいわき市（3 市は、同法第 28 条に定める政令市）が分担して昭和 46(1971)年から行っています。

令和 5 (2023)年度の水質測定計画に基づく水質調査は、77 河川、17 湖沼、13 海域の 144 水域 200 地点で実施しました。

水域 区分	環 境 基 準 の 類型指定の状況	調査対象水域数等			水域 区分	環 境 基 準 の 類型指定の状況	調査対象水域数等		
		河川数等	水域数	地点数			河川数等	水域数	地点数
河川	類型指定有	43 (21)	60 (34)	90 (56)	海域	類型指定有	13 (3)	13 (3)	34 (8)
	類型指定無	34 (8)	54 (9)	45 (9)	合計	類型指定有	70 (27)	87 (40)	151 (72)
	小計	77(29)	114 (43)	135(65)		類型指定無	37 (10)	57 (11)	49 (11)
湖沼	類型指定有	14 (3)	14 (3)	27 (8)		小計	107 (37)	144 (51)	200 (83)
	類型指定無	3 (2)	3 (2)	4 (2)					
	小計	17 (5)	17 (5)	31 (10)					

(注) 1 「環境基準の類型指定の状況」の欄の類型指定の有無は、「生活環境の保全に関する環境基準」の類型にあてはめの有無を示しています。

2 「調査対象水域数等」の欄の () 内の数値は、調査対象水域数等の内数で健康項目の測定対象水域数等を示しています。

(2) 健康項目に係る環境基準の達成状況（令和 5 年度）

令和 5 (2023)年度に、河川、湖沼及び海域の合計 81 地点でカドミウム等の健康項目(27 項目)について測定したところ、すべての項目について環境基準を達成しました。

測 定 項 目		河 川		湖 沼		海 域		合 計	
		測定 地点 数	環 境 超 過 地点 基 準 数	測定 地点 数	環 境 超 過 地点 基 準 数	測定 地点 数	環 境 超 過 地点 基 準 数	測定 地点 数	環 境 超 過 地点 基 準 数
健 康 項 目	① カ ド ミ ウ ム	55	0	5	0	6	0	66	0
	② 全 シ ア ン	51	0	3	0	6	0	60	0
	③ 鉛	55	0	5	0	6	0	66	0
	④ 六 価 ク ロ ム	49	0	3	0	6	0	58	0
	⑤ 砒 素	54	0	5	0	6	0	65	0
	⑥ 総 水 銀	53	0	5	0	6	0	64	0
	⑦ ア ル キ ル 水 銀	0	0	1	0	0	0	1	0

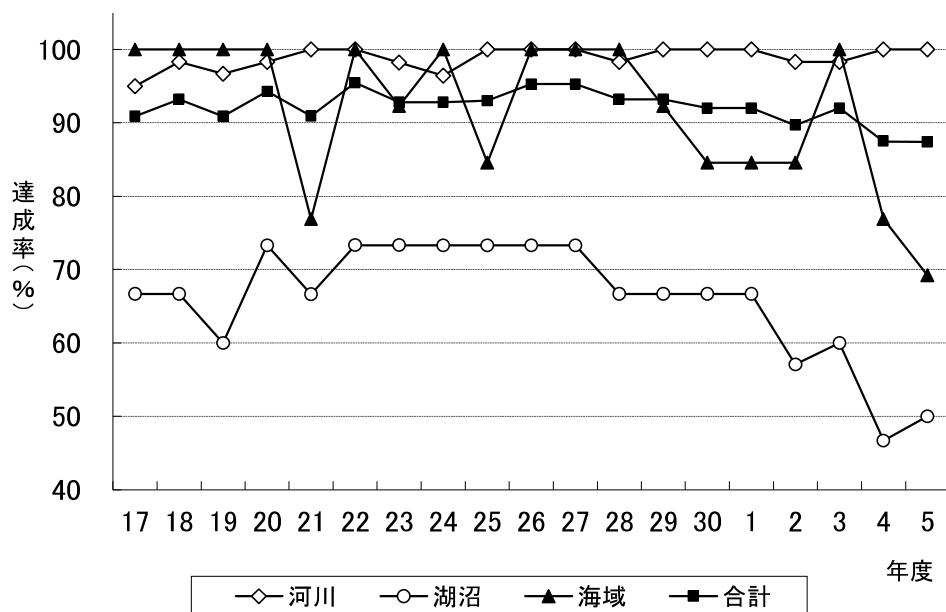
測 定 項 目		河 川		湖 沼		海 域		合 計	
		測定地点数	環境基準 超過地点数	測定地点数	環境基準 超過地点数	測定地点数	環境基準 超過地点数	測定地点数	環境基準 超過地点数
健 康 項 目	⑧ P C B	40	0	3	0	6	0	49	0
	⑨ ジクロロメタン	51	0	5	0	6	0	62	0
	⑩ 四塩化炭素	51	0	5	0	6	0	62	0
	⑪ 1, 2-ジクロロエタン	51	0	5	0	6	0	62	0
	⑫ 1, 1-ジクロロエチレン	51	0	5	0	6	0	62	0
	⑬ シス-1, 2-ジクロロエチレン	51	0	5	0	6	0	62	0
	⑭ 1, 1, 1-トリクロロエタン	51	0	5	0	6	0	62	0
	⑮ 1, 1, 2-トリクロロエタン	51	0	5	0	6	0	62	0
	⑯ トリクロロエチレン	51	0	5	0	6	0	62	0
	⑰ テトラクロロエチレン	51	0	5	0	6	0	62	0
	⑱ 1, 3-ジクロロプロペン	51	0	5	0	6	0	62	0
	⑲ チウラム	49	0	5	0	6	0	60	0
	⑳ シマジン	49	0	5	0	6	0	60	0
	㉑ チオベンカルブ	49	0	5	0	6	0	60	0
	㉒ ベンゼン	51	0	5	0	6	0	62	0
	㉓ セレン	50	0	5	0	6	0	61	0
	㉔ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	58	0	8	0	5	0	71	0
	㉕ ふっ素	50	0	9	0	0	0	59	0
	㉖ ほう素	44	0	6	0	0	0	50	0
	㉗ 1, 4-ジオキサン	52	0	5	0	6	0	63	0
合 計		65	0	9	0	7	0	81	0

(3) 健康項目に係る環境基準達成状況の推移

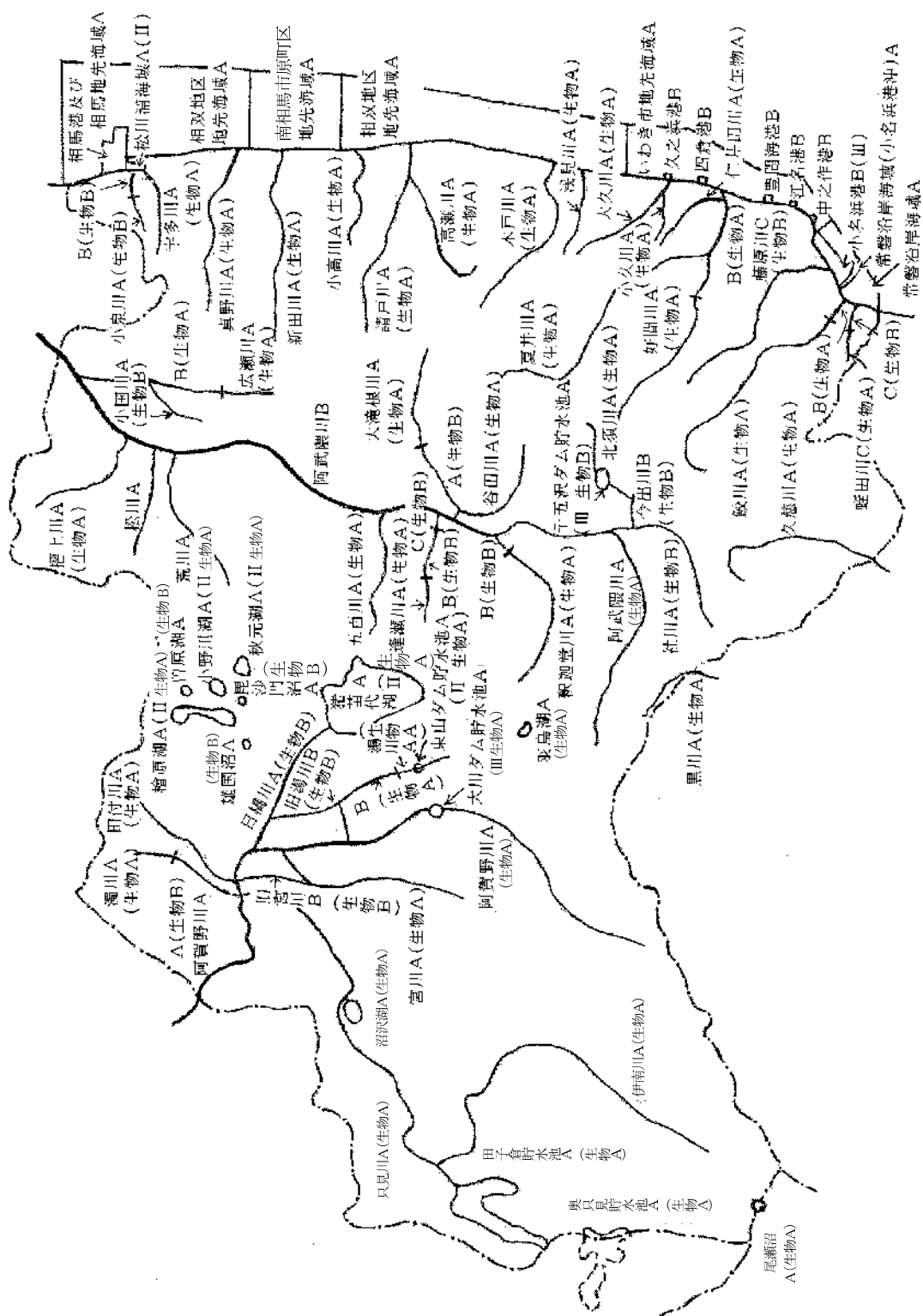
測 定 項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		環境基準を 超える地点 数 測定 地点数	環境基準を 超える地点 数 測定 地点数	環境基準を 超える地点 数 測定 地点数	環境基準を 超える地点 数 測定 地点数	環境基準を 超える地点 数 測定 地点数
健 康 項 目	① カ ド ミ ウ ム	0/65	0/65	0/65	0/65	0/66
	② 全 シ ア ン	0/59	0/59	0/59	0/59	0/60
	③ 鉛	0/65	0/65	0/65	0/65	0/66
	④ 六 価 ク ロ ム	0/57	0/57	0/57	0/57	0/58
	⑤ 砒 素	0/64	0/64	0/64	0/64	0/65
	⑥ 総 水 銀	0/63	0/63	0/63	0/63	0/64
	⑦ ア ル キ ル 水 銀	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
	⑧ P C B	0/48	0/48	0/48	0/48	0/49
	⑨ ジ ク ロ ロ メ タ ン	0/61	0/61	0/61	0/61	0/62
	⑩ 四 塩 化 炭 素	0/61	0/61	0/61	0/61	0/62
	⑪ 1, 2-ジクロロエタン	0/61	0/61	0/61	0/61	0/62
	⑫ 1, 1-ジクロロエチレン	0/61	0/61	0/61	0/61	0/62
	⑬ シス-1, 2-ジクロロエチレン	0/61	0/61	0/61	0/61	0/62
	⑭ 1, 1, 1-トリクロロエタン	0/61	0/61	0/61	0/61	0/62
	⑮ 1, 1, 2-トリクロロエタン	0/61	0/61	0/61	0/61	0/62
	⑯ トリクロロエチレン	0/61	0/61	0/61	0/61	0/62
	⑰ テトラクロロエチレン	0/61	0/61	0/61	0/61	0/62
	⑱ 1, 3-ジクロロプロベン	0/61	0/61	0/61	0/61	0/62
	⑲ チ ウ ラ ム	0/59	0/59	0/59	0/59	0/60
	⑳ シ マ ジ ン	0/59	0/59	0/59	0/59	0/60
	㉑ チ オ ベ ン カ ル プ	0/59	0/59	0/59	0/59	0/60
	㉒ ベ ン ゼ ン	0/61	0/61	0/61	0/61	0/62
	㉓ セ レ ン	0/60	0/60	0/60	0/60	0/61
	㉔ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0/73	0/73	0/73	0/69	0/71
	㉕ ふ つ 素	0/59	0/59	0/59	0/59	0/59
	㉖ ほ う 素	0/50	0/50	0/50	0/50	0/50
	㉗ 1, 4-ジオキサン	0/62	0/60	0/62	0/62	0/63

資料４３ 生活環境項目（ＢＯＤ又はＣＯＤ）に係る環境基準達成状況の推移

年 度	河 川			湖 沼			海域			合計		
	指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)	指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)	指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)	指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)
17	60	57	95.0	15	10	66.7	13	13	100.0	88	80	90.9
18	60	59	98.3	15	10	66.7	13	13	100.0	88	82	93.2
19	60	58	96.7	15	9	60.0	13	13	100.0	88	80	90.9
20	60	59	98.3	15	11	73.3	13	13	100.0	88	83	94.3
21	60	60	100.0	15	10	66.7	13	10	76.9	88	80	90.9
22	60	60	100.0	15	11	73.3	13	13	100.0	88	84	95.5
23	55	54	98.2	15	11	73.3	13	12	92.3	83	77	92.8
24	55	53	96.4	15	11	73.3	13	13	100.0	83	77	92.8
25	58	58	100.0	15	11	73.3	13	11	84.6	86	80	93.0
26	58	58	100.0	15	11	73.3	13	13	100.0	86	82	95.3
27	58	58	100.0	15	11	73.3	13	13	100.0	86	82	95.3
28	60	59	98.3	15	10	66.7	13	13	100.0	88	82	93.2
29	60	60	100.0	15	10	66.7	13	12	92.3	88	82	93.2
30	60	60	100.0	15	10	66.7	13	11	84.6	88	81	92.0
1	60	60	100.0	15	10	66.7	13	11	84.6	88	81	92.0
2	60	59	98.3	14	8	57.1	13	11	84.6	87	78	89.7
3	60	59	98.3	15	9	60.0	13	13	100.0	88	81	92.0
4	60	60	100.0	15	7	46.7	13	10	76.9	88	77	87.5
5	60	60	100.0	14	7	50.0	13	9	69.2	87	76	87.4



資料 4 4 河川、湖沼、海域の水質環境基準の水域類型の指定状況(令和 6 年 3 月 31 日)



資料 4 5 窒素及び磷の排水規制対象湖沼・海域（令和6年3月31日現在）

(1) 窒素の規制対象湖沼

No.	湖 沼 名	所 在 地
1	千五沢ダム貯水池 （母畑湖）	石川町、玉川村及び平田村
2	四時ダム貯水池 （四時湖）	いわき市

(2) 磷の排水規制対象湖沼

No.	湖 沼 名	所 在 地	No.	湖 沼 名	所 在 地
1	大笹生ダム貯水池	福島市	29	藤倉ダム貯水池	桑折町
2	摺上川ダム貯水池 （茂庭っ湖）	福島市	30	羽鳥ダム貯水池 （羽鳥湖）	天栄村
3	東山ダム貯水池 （湯の入り湖）	会津若松市	31	龍生ダム貯水池	天栄村
4	吉ヶ平ダム貯水池	会津若松市	32	大内ダム貯水池	下郷町
5	猪苗代湖	会津若松市、郡山市及び猪苗代町	33	尾瀬沼	檜枝岐村及び群馬県片品村
6	大川ダム貯水池 （若郷湖）	会津若松市及び下郷町	34	奥只見ダム貯水池 （奥只見湖）	檜枝岐村及び新潟県魚沼市
7	深田ダム貯水池	郡山市	35	大鳥ダム貯水池	只見町及び新潟県魚沼市
8	小玉ダム貯水池 （こだま湖）	いわき市	36	田子倉ダム貯水池 （田子倉湖）	只見町
9	四時ダム貯水池 （四時湖）	いわき市	37	田島ダム貯水池 （舟鼻湖）	南会津町
10	千軒平ダム貯水池 （千軒平ため池）	いわき市	38	雄国沼	北塩原村
11	高柴ダム貯水池 （たかしば湖）	いわき市	39	小野川湖	北塩原村
12	大神ダム貯水池	白河市	40	曾原湖	北塩原村
13	南湖ため池 （南湖）	白河市	41	檜原湖	北塩原村
14	笠松ダム貯水池	須賀川市	42	毘沙門沼	北塩原村
15	藤沼ダム貯水池 （藤沼貯水池）	須賀川市	43	秋元湖	北塩原村及び猪苗代町
16	滑川ダム貯水池	須賀川市	44	沼沢沼 （沼沢湖）	金山町
17	大深沢ダム貯水池 （大深沢調整池）	喜多方市	45	宮川ダム貯水池	会津美里町
18	関柴ダム貯水池	喜多方市	46	堀川ダム貯水池	西郷村
19	大平沼 （大平沼堤）	喜多方市	47	赤坂ダム貯水池	西郷村
20	日中ダム貯水池 （ひざわ湖）	喜多方市	48	西郷ダム貯水池 （西郷貯水池）	西郷村
21	玉野ため池	相馬市	49	千五沢ダム貯水池 （母畑湖）	石川町、玉川村及び平田村
22	中富ため池 （中富堤）	相馬市	50	三春ダム貯水池 （さくら湖）	三春町
23	高の倉ダム貯水池	南相馬市	51	長久保ダム貯水池	小野町
24	鉄山ダム貯水池	南相馬市	52	館山ため池	富岡町
25	唐神ため池	南相馬市	53	坂下ダム貯水池	富岡町及び大熊町
26	横川ダム貯水池	南相馬市	54	岩部ダム貯水池	飯舘村
27	横峰ため池	南相馬市	55	真野ダム貯水池 （はやま湖）	飯舘村
28	大柿ダム貯水池	南相馬市及び浪江町			

(3) 窒素及び^{りん}燐の排水規制対象海域

No.	海 域 名	所 在 地	範 囲
1	松 川 浦	相 馬 市	相馬市尾浜字棚脇西端と松川浦漁港囲堤先端を結んだ線。同囲堤及び陸岸により囲まれた海域
2	小 名 浜 港	い わ き 市	小名浜港三崎防波堤、同防波堤先端と三崎波除堤先端を結ぶ線、三崎波除堤、第一西防波堤、第二西防波堤の延長線と第一西防波堤との交点と第二西防波堤東端を結ぶ線、第二西防波堤、大剣防波堤の延長線と第二西防波堤との交点と大剣防波堤先端を結ぶ線、大剣防波堤及び陸岸により囲まれた海域

資料４６ 水系・河川の水質測定結果（令和５年度）

（１）阿賀野川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成 期間	p H	D O (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
阿賀野川	◎ 田 島 橋	A	イ	7.0 ～ 7.6	11	0.6	0	0.7	1	470
	大川橋上流			6.9 ～ 7.4	10	0.7	0	0.7	2	24
	馬 越 橋	A	イ	6.7 ～ 7.2	9.9	0.7	0	0.8	3	16
	◎ 宮 古 橋			6.5 ～ 7.2	9.7	1.2	8.3	1.2	3	71
	山科地先	A	ハ	7.0 ～ 7.3	9.8	1.1	0	1.3	17	700
	◎ 新郷ダム			6.8 ～ 7.6	10	0.8	8.3	1.0	3	270
只見川	◎ 西 谷 橋	A	イ	6.8 ～ 7.2	11	0.6	0	0.5	2	160
	◎ 藤 橋			6.8 ～ 7.3	11	0.6	0	0.7	2	140
伊南川	◎ 青 柳 橋	A	イ	7.1 ～ 7.8	11	0.5	0	0.5	1	360
	◎ 黒 沢 橋			7.1 ～ 8.4	11	0.6	0	0.6	2	580
田付川	◎ 大 橋	A	ロ	7.0 ～ 7.7	11	0.5	0	<0.5	2	720
	◎ 下川原橋	A	イ	6.9 ～ 7.7	11	0.7	0	0.7	3	730
宮 川	◎ 細工名橋	A	イ	7.0 ～ 7.5	11	0.8	0	1.0	4	16000
旧宮川	◎ 丈 助 橋	B	イ	7.1 ～ 7.4	9.8	1.0	0	1.2	6	2100
濁 川	◎ 濁 川 橋	A	イ	7.0 ～ 7.6	11	0.7	0	0.8	3	510
	◎ 山 崎 橋	A	イ	7.1 ～ 7.4	11	0.7	0	0.8	3	800
押切川	押切川橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日橋川	◎ 南 大 橋	A	イ	6.5 ～ 7.4	10	0.8	0	0.8	4	220
湯 川	◎ 滝 見 橋	A	イ	7.1 ～ 7.7	11	0.7	0	0.8	2	120
	◎ 新湯川橋	B	ロ	6.7 ～ 7.5	11	1.6	0	1.9	6	720
	阿賀野川合流前			7.2 ～ 7.5	10	1.2	0	1.6	3	1000
旧湯川	◎ 粟ノ宮橋	B	ロ	7.0 ～ 7.3	11	0.9	0	1.1	6	420
大塩川	東 栄 橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
瀬 川	館ノ内橋	—	—	7.1 ～ 7.2	9.9	0.8	—	0.7	5	420
高橋川	新 橋	—	—	7.1 ～ 7.6	9.4	0.6	—	0.5	3	150
小黒川	梅 の 橋	—	—	7.1 ～ 7.3	9.6	1.0	—	1.0	7	830
長瀬川	小 金 橋	—	—	3.8 ～ 4.6	10	<0.5	—	<0.5	4	1
酸 川	酸 川 野	—	—	3.0 ～ 3.3	10	0.5	—	0.5	2	<1
舟津川	舟 津 橋	—	—	7.0 ～ 7.2	10	0.6	—	0.7	1	140
菅 川	三浜橋上流	—	—	7.1 ～ 7.5	11	0.6	—	0.7	2	81
常夏川	大作橋上流	—	—	7.1 ～ 7.5	10	0.6	—	0.8	2	520
大江川	尾瀬沼流入前の橋	—	—	6.7 ～ 6.9	8.7	<0.5	—	<0.5	1	220

（注） ◎印は環境基準点を示します。（以下同じ。）

D O、S Sの測定結果は年平均値、大腸菌数の測定結果は年間最大値です。（以下同じ。）

押切川（押切川橋）、大塩川（東栄橋）、瀬川（館ノ内橋）、産ヶ沢川（新川橋）、滝川（富士見橋）、佐久間川（阿武隈川合流前）、移川（小瀬川橋）、油井川（油井川橋）、鯉川（阿武隈川合流前）、六角川（阿武隈川合流前）、杉田川（落合橋）、牧野川（大滝根川合流前）、滑川（旧4号国道下）、藤野川（社川合流前）、谷津田川（阿武隈川合流前）、堀川（阿武隈川合流前）、泉川（阿武隈川合流前）、川上川（久慈川合流前）、地蔵川（旧山崎前橋）、太田川（丸山橋）、前田川（中浜橋）、熊川（三熊橋）、富岡川（小浜橋）、井出川（本釜橋）の24河川については、毎年8河川ずつ3年周期で調査しています。

達成期間の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めることを示す。

類型：【参考】生活環境の保全に関する環境基準 参照

(2) 阿武隈川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成 期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
阿武隈川	◎ 羽太橋	A	イ	7.4 ~ 8.0	11	0.6	0	0.6	2	420
	田町大橋上流 400m	B	イ	7.5 ~ 7.9	11	0.8	0	0.9	2	430
	川ノ目橋			7.6 ~ 7.8	10	1.1	0	1.2	3	570
	江持橋			7.1 ~ 7.9	10	0.8	0	0.9	5	58
	◎ 阿久津橋	B	ロ	7.5 ~ 8.2	11	1.0	0	1.1	5	210
	高田橋			7.4 ~ 7.7	9.5	1.6	0	1.7	6	340
	蓬萊橋			7.5 ~ 7.9	10	1.4	0	1.4	7	130
	◎ 大正橋			7.4 ~ 7.7	10	1.1	0	1.2	7	480
広瀬川	◎ 館ノ腰橋上流	A	イ	7.6 ~ 8.0	11	0.6	0	0.6	1	740
	地蔵川原橋	B	イ	7.6 ~ 7.9	11	0.7	0	0.9	1	590
	◎ 阿武隈川合流前			7.6 ~ 9.4	11	0.8	0	1.0	6	170
小国川	◎ 広瀬川合流前	A	イ	7.7 ~ 8.2	11	1.2	0	1.3	2	570
産ヶ沢川	新川橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滝川	富士見橋	—	—	7.5 ~ 7.8	11	0.9	—	1.1	6	440
摺上川	十綱橋	A	イ	6.9 ~ 7.4	11	0.7	0	0.8	2	490
	◎ 阿武隈川合流前			7.0 ~ 7.2	11	0.8	0	1.0	3	120
松川	◎ 阿武隈川合流前	A	イ	6.0 ~ 6.9	10	0.5	0	0.5	4	110
荒川	◎ 日ノ倉橋上流	A	イ	7.4 ~ 8.4	11	<0.5	0	<0.5	1	90
	◎ 阿武隈川合流前			5.9 ~ 6.9	11	0.5	0	<0.5	12	5
鯉川	阿武隈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—
杉田川	落合橋	—	—	7.3 ~ 7.7	11	0.8	—	0.9	3	440
五百川	石筵川合流後	A	イ	7.3 ~ 7.9	10	0.6	0	0.6	2	1700
	上関下橋			7.1 ~ 8.2	12	0.7	0	0.9	1	220
	◎ 阿武隈川合流前			7.3 ~ 8.5	11	0.9	0	1.0	2	120
逢瀬川	◎ 馬場川合流点前	A	イ	7.2 ~ 7.8	11	1.0	0	1.3	5	2200
	◎ 幕ノ内橋上流	B	イ	7.3 ~ 7.9	11	1.9	8.3	1.8	8	970
	◎ 阿武隈川合流前	C	イ	7.4 ~ 8.6	13	2.2	0	2.5	7	20000
大滝根川	船引橋	A	イ	7.6 ~ 8.5	11	0.9	0	1.0	2	760
	◎ 阿武隈川合流前			7.6 ~ 8.0	11	1.2	0	1.4	6	270
谷田川	谷田川橋	A	イ	7.5 ~ 8.7	11	1.3	8.3	1.4	5	860
牧野川	大滝根川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—
釈迦堂川	◎ 須賀川市水道 取水点	A	イ	7.5 ~ 8.3	11	0.9	0	1.2	3	330
	◎ 阿武隈川合流前	B	イ	7.3 ~ 8.0	10	0.9	0	1.1	6	280
社川	社川橋	A	イ	7.3 ~ 7.7	11	1.2	16.7	1.4	3	1400
	◎ 王子橋			7.5 ~ 7.9	10	1.1	0	1.2	3	640
東根川	阿武隈川合流前	—	—	7.3 ~ 7.6	10	1.8	—	2.0	15	470
佐久間川	阿武隈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八反田川	八反田橋	—	—	6.8 ~ 7.1	10	1.0	—	1.2	5	3100
濁川	大森川合流前	—	—	7.1 ~ 7.4	9.8	2.2	—	2.3	8	1700
須川	須川橋	—	—	3.4 ~ 3.5	10	0.5	—	<0.5	2	1.0
水原川	下藤内橋	—	—	7.1 ~ 8.5	11	1.1	—	1.5	6	1200
女神川	新鶴巻橋	—	—	7.5 ~ 8.1	11	1.7	—	1.9	4	1600
移川	小瀬川橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
油井川	油井川橋	—	—	7.3 ~ 7.5	11	0.6	—	0.7	2	770
六角川	阿武隈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
藤田川	阿武隈川合流前	—	—	7.3 ~ 7.8	10	1.5	—	1.5	10	520
桜川	小泉橋	—	—	7.2 ~ 8.0	11	1.8	—	1.9	2	2600
亀田川	逢瀬川合流前	—	—	7.3 ~ 7.9	10	1.7	—	2.0	5	3100
笹原川	新橋	—	—	7.3 ~ 7.6	10	1.1	—	1.3	5	390
滑川	旧4号国道下	—	—	—	—	—	—	—	—	—
今出川	◎猫啼橋	B	ハ	7.4 ~ 8.3	11	1.1	0	1.5	3	870
北須川	◎やなぎ橋	A	イ	7.5 ~ 8.9	11	0.7	0	0.8	2	920
藤野川	社川合流前	—	—	7.6 ~ 7.8	11	1.0	—	1.1	4	530
谷津田川	阿武隈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—
堀川	阿武隈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泉川	阿武隈川合流前	—	—	7.6 ~ 8.1	10	2.0	—	1.8	5	590

(3) 久慈川水系、那珂川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
久慈川	◎松岡橋	A	ロ	7.7 ~ 8.2	11	0.8	0	1.0	2	840
	◎高地原橋			7.6 ~ 8.1	11	0.7	0	0.7	2	300
黒川	◎栃木県境	A	イ	7.6 ~ 8.4	11	0.6	0	0.7	2	350
川上川	久慈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 相双地区河川の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
地藏川	浜畑橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小泉川	◎小泉橋	A	イ	7.3 ~ 7.8	10	0.8	0	0.7	2	220
	◎百間橋	B	イ	7.6 ~ 8.4	8.2	1.3	0	1.7	15	1300
宇多川	◎堀坂橋	A	イ	7.7 ~ 7.9	11	<0.5	0	<0.5	1	420
	◎百間橋	A	イ	7.5 ~ 7.9	8.8	1.2	8.3	1.1	6	780
真野川	◎落合橋	A	イ	7.0 ~ 7.5	9.9	0.7	0	0.7	2	130
	◎真島橋	A	イ	7.5 ~ 8.0	8	0.8	0	1.0	6	590
新田川	◎木戸内橋	A	イ	7.3 ~ 7.9	11	0.7	0	0.6	2	890
	◎鮭川橋	A	イ	7.1 ~ 7.5	9.9	0.8	8.3	0.8	3	11000
太田川	丸山橋	—	—	7.1 ~ 7.7	8.8	0.7	—	0.8	7	320
小高川	◎善丁橋	A	イ	7.3 ~ 8.0	10	1.6	8.3	1.3	7	1100
	◎ハツカラ橋	A	イ	7.3 ~ 8.0	8.4	0.7	0	0.8	10	610
請戸川	室原橋	A	イ	7.3 ~ 8.1	11	0.6	0	0.7	2	260
	◎請戸橋			7.3 ~ 7.5	11	0.5	0	<0.5	1	230
高瀬川	◎慶応橋	A	イ	7.2 ~ 7.8	11	0.7	0	0.8	1	57
前田川	中浜橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富岡川	小浜橋	—	—	7.1 ~ 7.5	11	0.6	—	<0.5	1	83
井出川	本釜橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—

河川名	測定地点	類型	達成 期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
木戸川	西山橋	A	イ	7.1 ~ 7.7	11	0.6	0	<0.5	3	250
	◎長瀬橋			7.2 ~ 7.6	11	0.6	0	0.7	2	140
	◎木戸川橋			7.2 ~ 7.6	11	0.6	0	0.5	2	120
浅見川	◎坊田橋	A	イ	7.2 ~ 7.5	10	0.5	0	0.5	1	230
	広野町 水道取水点上流			7.2 ~ 7.5	10	0.6	0	<0.5	1	180
熊川	三熊橋	—	—	~			—			

(5) いわき地区河川の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成 期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
夏井川	◎北ノ内橋	A	ロ	7.4 ~ 7.9	10	0.7	0	0.9	3	630
	◎久太夫橋			7.4 ~ 7.9	9.7	1.2	8.3	1.6	6	1000
	◎六十枚橋	A	イ	7.5 ~ 7.7	9.5	1.3	0	1.6	9	1700
好間川	◎岩穴つり橋	A	イ	7.6 ~ 8.4	10	0.8	0	0.9	2	230
	◎夏井川合流前	B	イ	7.5 ~ 7.9	9.6	1.7	0	2.2	4	590
藤原川	◎愛谷川橋	C	ハ	7.7 ~ 8.2	10	1.2	0	1.5	2	—
	島橋			7.6 ~ 7.8	8.8	1.6	0	2.0	6	—
	◎みなと大橋			7.5 ~ 7.9	6.6	2.1	0	2.3	14	—
蛭田川	◎小塙橋	C	ハ	7.5 ~ 8.0	9.8	1.5	0	1.4	4	—
	◎蛭田橋			7.3 ~ 7.7	8.5	2.1	0	2.2	4	—
大久川	◎蔭磯橋	A	イ	7.6 ~ 8.0	9.9	1.3	8.3	1.4	8	610
小久川	連郷橋	A	イ	7.4 ~ 7.8	9.5	1.1	0	1.2	4	830
仁井田川	霞田橋	A	イ	7.6 ~ 7.9	10	0.9	0	1.0	3	640
	◎松葉橋			7.4 ~ 7.9	8.8	1.3	8.3	1.3	8	1800
鮫川	◎井戸沢橋	A	イ	7.6 ~ 8.4	10	1.2	0	1.4	2	1100
	◎鮫川橋	B	イ	7.4 ~ 7.7	8.7	1.4	0	1.9	5	720
新川	古川橋	—	—	7.4 ~ 7.7	8.2	1.4	—	1.5	9	570
	一之矢橋	—	—	7.5 ~ 8.1	9.7	1.1	—	1.4	8	280
滑津川	高久橋	—	—	7.6 ~ 8.0	8	1.7	—	2.1	14	—
矢田川	矢田川橋	—	—	7.8 ~ 8.0	7.5	3.1	—	1.6	13	—
宝珠院川	藤原川合流前	—	—	7.1 ~ 7.4	7.7	2.6	—	3.0	5	—
四時川	小室橋	—	—	7.4 ~ 7.9	11	0.5	—	0.6	2	240
	鮫川合流前	—	—	7.7 ~ 7.9	10	0.7	—	0.8	2	110
境川	6号国道下	—	—	7.6 ~ 7.9	5.9	4.2	—	4.4	5	1400
神白川	下神白橋	—	—	7.6 ~ 8.5	10	3.4	—	4.2	6	1400
湯本川	藤原川合流前	—	—	7.9 ~ 8.1	9.6	1.0	—	1.1	1	150
渋川	植田橋	—	—	7.5 ~ 7.8	8.4	1.3	—	1.3	5	170

【参考】 生活環境の保全に関する環境基準（昭和46年12月環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」（最終改定 令和3年10月環境省告示第62号））

○河川

項目 類型	利用目的の適応性	基準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級・自然環境保全 及びA以下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	20 CFU/ 100mL以下
A	水道2級・水産1級・水浴 及びB以下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	300 CFU/ 100mL以下
B	水道3級・水産2級及び C以下の欄に掲げるも の	6.5以上 8.5以下	3 mg/L 以下	25 mg/L 以下	5 mg/L 以上	1,000 CFU/ 100mL以下
C	水産3級・工業用水1級及 びD以下の欄に掲げる もの	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級・農業用 水及びEの欄に掲げ るもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/L 以下	100 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級、環境保 全	6.0以上 8.5以下	10 mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2 mg/L 以上	—
備 考 1 基準値は、日間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。） 2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。（湖沼もこれに準ずる。） 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。） 4 水道1級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数100CFU/100ml以下とする。 5 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない（湖沼、海域もこれに準ずる。）。 6 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。						

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 " 2級：サケ科魚類およびアユ等貧腐水性水域の水産生物用および水産3級の水産生物用
 " 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 " 3級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

資料４７ 湖沼・海域・水浴場の水質測定結果（令和５年度）

（１）湖沼の水質測定結果

１）COD等に係るもの

湖 沼 名	測 定 地 点	類型	達成 期間	p H	D O (mg/L)	C O D			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
大川ダム 貯水池	◎ 湖 心	A	イ	6.9 ～ 7.6	9.6	1.9	0	2.1	2	5
尾 瀬 沼	◎ 湖 心	A	イ	7.0 ～ 7.2	7.7	4.0	100	4.3	1	7
奥 只 見 貯 水 池	◎ 湖 心	A	イ	6.9 ～ 7.9	9.2	2.5	0	2.7	<1	3
田 子 倉 貯 水 池	◎ 湖 心	A	イ	7 ～ 8.1	9.1	2.5	0	2.7	1	13
沼 沢 湖	◎ 湖 心	A	イ	7.1 ～ 8.4	9.7	2.5	14.3	3	1	9
猪 苗 代 湖	◎ 湖 心	A	イ	6.7 ～ 7.1	9.6	1.6	0	1.7	<1	1
	小石ヶ浜水門			6.7 ～ 7	9.2	1.8	0	2	<1	3
	天 神 浜			6.6 ～ 7.7	9.2	2.6	33.3	3.6	2	62
	安積疏水取水口			6.7 ～ 7	9	1.8	0	1.9	1	12
	浜 路 浜			6.8 ～ 7	9.5	1.1	0	1.2	1	<1
	舟 津 港			6.8 ～ 7	9.5	1	0	1.2	1	<1
	青 松 浜			6.8 ～ 7.1	9.5	1.1	0	1.3	1	1
	高橋川河口付近			6.8 ～ 8.1	9.7	2.3	0	2.8	2	100
檜 原 湖	◎ 湖 心	A	ロ	7 ～ 7.5	8.7	2.3	14.3	2.5	<1	4
	湖 北 部			7 ～ 7.3	8.8	2.6	14.3	2.8	1	3
	湖 南 部			7.1 ～ 7.5	8.8	2.5	14.3	2.6	1	20
小野川湖	◎ 湖 心	A	ロ	7.1 ～ 7.4	8.8	2.8	14.3	3	1	16
	湖 東 部			7.1 ～ 7.4	8.7	2.8	28.6	3.3	1	16
	湖 西 部			7.1 ～ 7.3	8.6	2.9	28.6	3.4	1	54
秋 元 湖	◎ 湖 心	A	ロ	7.2 ～ 7.7	9.1	3.2	28.6	4.5	1	110
	湖 東 部			7.1 ～ 7.7	9.1	3.3	28.6	4.2	1	110
	湖 西 部			7.1 ～ 7.7	8.8	3.2	28.6	4.3	1	51
曾 原 湖	◎ 湖 心	A	ロ	7 ～ 7.3	8.4	3	28.6	3.4	2	10
雄 国 沼	◎ 湖 心	A	ロ	— ～ —	—	—	—	—	—	—
毘沙門沼	◎ 湖 心	A	ロ	6.8 ～ 7.1	8.7	1.8	0	1.9	<1	4
羽 鳥 湖	◎ 湖 心	A	イ	7.2 ～ 7.8	9.2	3.1	44.4	3.4	1	15
東山ダム 貯水池	◎ 東山ダムサイト	A	イ	6.8 ～ 8.1	9.5	4.9	100	5.3	2	61
千五沢ダム 貯水池	◎ 千五沢ダムサイト	A	ニ	7.3 ～ 10	12	8.3	100	10	7	43
四時ダム 貯水池	四時ダムサイト	—	—	7.3 ～ 9.9	10	3.6	—	3.9	4	200
三春ダム 貯水池	三春ダムサイト	—	—	7.4 ～ 10	11	5.9	—	5.1	7	14
摺上川ダム 貯水池	摺上川ダムサイト	—	—	6.7 ～ 8.2	9.8	2.6	—	2.7	1	4

※暫定目標値

千五沢ダム貯水池：COD 5mg/L（令和7年度まで）

2) 全窒素及び全^{りん}燐に係るもの

湖 沼 名	測 定 地 点	心	類 型	達 成 期 間	全 燐 (mg/L)	全 窒 素 (mg/L)
大川ダム 貯 水 池	◎ 湖	心	Ⅲ	イ	0.013	0.48
尾 瀬 沼	湖	心	—	—	0.011	0.18
奥只見貯 水 池	湖	心	—	—	0.007	0.14
田子倉貯 水 池	湖	心	—	—	0.007	0.11
沼 沢 湖	湖	心	—	—	0.004	0.11
猪苗代湖	◎ 湖	心	Ⅱ	イ	0.003	0.16
	小 石 ヶ 浜 水 門				0.003	0.15
	天 神 浜				0.014	0.18
	安 積 疏 水 取 水 口				0.004	0.15
	浜 路 浜				0.005	0.16
	舟 津 港				0.005	0.15
	青 松 浜				0.005	0.14
	高 橋 川 河 口 付 近				0.015	0.25
檜 原 湖	◎ 湖	心	Ⅱ	イ	0.005	0.11
	湖 北 部				0.006	0.13
	湖 南 部				0.006	0.11
小野川湖	◎ 湖	心	Ⅱ	イ	0.007	0.13
	湖 東 部				0.006	0.14
	湖 西 部				0.007	0.14
秋 元 湖	◎ 湖	心	Ⅱ	イ	0.006	0.14
	湖 東 部				0.006	0.13
	湖 西 部				0.006	0.12
曾 原 湖	湖	心	—	—	0.009	0.15
雄 国 沼	湖	心	—	—	—	—
毘沙門沼	湖	心	—	—	0.007	0.06
羽 鳥 湖	湖	心	—	—	0.006	0.18
東山ダム 貯 水 池	◎ 東 山 ダ ム サ イ ト		Ⅱ	ニ	0.016	0.30
千五沢ダム 貯 水 池	◎ 千 五 沢 ダ ム サ イ ト		Ⅲ	ニ	0.039	0.72
四時ダム 貯 水 池	四 時 ダ ム サ イ ト		—	—	0.032	0.58
三春ダム 貯 水 池	三 春 ダ ム サ イ ト		—	—	0.063	1.2
摺上川ダム 貯 水 池	摺 上 川 ダ ム サ イ ト		—	—	0.006	0.21

(注) 全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

※暫定目標値

千五沢ダム貯水池：全窒素0.8mg/L（令和7年度まで）

全燐 0.05mg/L（令和7年度まで）

(2) 海域の水質測定結果

1) COD等に係るもの

海 域 名	測 定 地 点	類 型	達 成 期 間	pH	DO (mg/L)	C O D			油 分 (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
相双地区 地先海域	◎ 釣師浜漁港沖 約 2,000 m 付近	A	イ	8.1 ～ 8.2	8.2	2	33.3	2.1	<0.5	59
	◎ 真野川沖 約 2,000 m 付近			8.1 ～ 8.2	8.1	1.8	33.3	2.1	<0.5	100
	◎ 請戸川沖 約 2,000 m 付近			8.1 ～ 8.2	8.2	1.7	0	1.9	<0.5	63
	東京電力㈱第一 原子力発電所沖 約 1,000 m 付近			8 ～ 8.2	8.1	1.7	16.7	1.9	<0.5	67
	東京電力㈱第二 原子力発電所沖 約 1,000 m 付近			8 ～ 8.1	8	1.6	0	1.9	<0.5	74
	東京電力㈱広野火 力発電所沖 約 1,000 m 付近			8 ～ 8.1	8	1.7	0	1.9	<0.5	73
松川浦 海 域	◎ 漁業権区域区 1号中央付近	A	イ	7.9 ～ 8.1	8	0.7	0	0.7	<0.5	720
	◎ 漁業権区域区 3号中央付近			7.9 ～ 8.1	7.7	0.7	0	0.8	<0.5	520
	浦の出入口付近			7.9 ～ 8.1	7.6	0.7	0	0.9	<0.5	490
相馬港及 び相馬地 先 海 域	◎ 地蔵川沖 約 2,500 m 付近	A	イ	8.1 ～ 8.2	8.2	2	50.0	2.3	<0.5	38
	◎ 相馬港南防波堤 屈曲部 約 200 m 付近			8.1 ～ 8.2	8.3	2	33.3	2.2	<0.5	63
南相馬市 原町区地 先 海 域	◎ 南相馬市特別 都市下水路沖 約 1,000 m 付近	A	イ	8.1 ～ 8.2	8.1	1.7	0	1.8	<0.5	58
	◎ 新田川沖 約 1,000 m 付近			8.1 ～ 8.2	8.1	1.7	0	1.8	<0.5	65
	◎ 新田川沖 約 5,000 m 付近			8.1 ～ 8.2	8.1	1.8	16.7	2	<0.5	3
いわき市 地先海域	◎ 中之作港沖 約 1,000 m 付近	A	イ	8.1 ～ 8.1	8.6	1.2	0	1.6	<0.5	0
	◎ 豊間漁港沖 約 1,500 m 付近			8.1 ～ 8.1	8.7	1.4	16.7	1.6	<0.5	0
	◎ 夏井川沖 約 1,500 m 付近			8.1 ～ 8.1	8.6	1.3	0	1.7	<0.5	14
久之浜港	◎ A及びB防波堤 の接部から 西約 150 m 付近	B	イ	8 ～ 8.1	8.6	1.4	0	1.5	<0.5	-
四倉港	◎ 埠頭先東 約 30 m 付近	B	イ	8 ～ 8.1	8.5	1.8	16.7	1.9	<0.5	-
豊間漁港	◎ 中防波堤先端から 西約 30 m 付近	B	イ	8 ～ 8.1	8.9	1.4	0	1.8	<0.5	-
	◎ 漁港内中央付近			8 ～ 8.1	8.6	1.4	0	1.7	<0.5	-
江名港	◎ 東内防波堤 先端から北西 約 50 m 付近	B	イ	8.1 ～ 8.1	8.8	1.7	0	2.1	<0.5	-

海 域 名	測 定 地 点	類 型	達 成 期 間	pH	DO (mg/L)	C O D			油 分 (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年 平 均 値 (mg/L)	超 過 率 (%)	75%値 (mg/L)		
中之作港	◎ 西防波堤先端から 南 約 200 m 付 近	B	イ	8.1 ～ 8.1	8.7	1.4	0	1.7	<0.5	－
小名浜港	◎ 四 号 埠 頭 先	B	イ	7.9 ～ 8.3	8.7	1.8	16.7	2.6	<0.5	－
	西 防 波 堤 第 2 の 北 約 400 m 付 近			8 ～ 8.3	8.7	2	25.0	2.6	－	－
	漁 港 区 内			7.9 ～ 8.3	9.2	2.6	33.3	4.9	－	－
常磐沿岸 海 域	◎ 蛭田川沖南東 約 2,500 m 付 近	A	イ	8.1 ～ 8.1	8.6	1.7	50.0	2.3	<0.5	8
	◎ 鮫 川 沖 南 約 2,000 m 付 近			8 ～ 8.1	8.4	1.7	50.0	2.5	<0.5	7
	◎ 照 島 の 東 南 東 約 800 m 付 近			8.1 ～ 8.2	8.6	1.8	50.0	2.6	－	－
	◎ 蛭 田 川 沖 東 約 1,000 m 付 近			8.1 ～ 8.1	8.4	1.6	25.0	2.3	－	－
	◎ 勿 来 港 外 の 漁 港 区 内			8.1 ～ 8.2	8.6	1.7	33.3	2.4	－	－
	◎ 小 浜 港 外 の 漁 港 区 内			8 ～ 8.1	7.8	1.8	33.3	2.6	－	－
常磐沿岸 海 域 (小名浜港沖)	◎ 番 所 灯 台 か ら 真 方 位 245 度 線 上 2,000 m 付 近	A	イ	8.1 ～ 8.1	8.6	1.6	16.7	1.9	<0.5	8
	◎ 八 崎 灯 台 か ら 真 方 位 115 度 線 上 1,500 m 付 近			8 ～ 8.1	8.6	1.8	33.3	2.2	<0.5	33

2)全窒素及び全燐に係るもの

海 域 名	測 定 地 点	類 型	達成期間	全燐(mg/L)	全窒素(mg/L)
相双地区 地先海域	釣 師 浜 漁 港 沖 約 2,000 m 付 近	-	-	-	-
	真 野 川 沖 約 2,000 m 付 近			-	-
	請 戸 川 沖 約 2,000 m 付 近			-	-
松 川 浦	◎ 漁 業 権 区 域 区 1 号 中 央 付 近	Ⅱ	イ	0.033	0.26
	◎ 漁 業 権 区 域 区 3 号 中 央 付 近			0.033	0.25
	浦 の 出 入 口 付 近			0.030	0.24
相馬港及 び相馬地 先 海 域	地 蔵 川 沖 約 2,500 m 付 近	-	-	-	-
	相馬港南防波堤屈曲部 西 約 200 m 付 近			0.017	0.19
南相馬市 原町区地 先 海 域	南相馬市特別都市下水 路 沖 約 1,000 m 付 近	-	-	-	-
	新 田 川 沖 約 1,000 m 付 近			-	-
	新 田 川 沖 約 5,000 m 付 近			-	-
いわき市 地先海域	中 之 作 港 沖 約 1,000 m 付 近	-	-	0.014	0.23
	豊 間 漁 港 沖 約 1,500 m 付 近			0.013	0.20
	夏 井 川 沖 約 1,500 m 付 近			0.017	0.18
久之浜港	A及びB防波堤の接部 から西 約 150 m 付 近	-	-	0.024	0.22
四 倉 港	埠頭先東 約 30 m 付 近	-	-	0.030	0.31
豊間漁港	中 防 波 堤 先 端 から 西 約 30 m 付 近	-	-	0.020	0.24
	漁 港 内 中 央 付 近			0.025	0.25
江 名 港	東内防波堤先端から 北 西 約 50 m 付 近	-	-	0.025	0.29
中之作港	西 防 波 堤 先 端 から 南 約 200 m 付 近	-	-	0.016	0.19
常磐沿岸 海 域	蛭 田 川 沖 南 南 東 約 2,500 m 付 近	-	-	0.017	0.21
	鮫 川 沖 南 約 2,000 m 付 近			0.021	0.27
	照 島 の 東 南 東 約 800 m 付 近			0.018	0.30
常磐沿岸 海 域 (小名浜港沖)	番所灯台から真方位 245度線上 2,000m 付 近	-	-	0.017	0.24
	八崎灯台から真方位 115度線上 1,500m 付 近			0.018	0.31
小名浜港	◎ 四 号 埠 頭 先	Ⅲ	ニ	0.032	0.63
	西 防 波 堤 第 2 の 北 約 400 m 付 近			0.030	0.83
	漁 港 区 内			0.034	0.48

(注) 全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

(3) 水浴場の水質測定結果

1) 遊泳期間前における水浴場の水質測定結果

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水 質										判定	(参考) 令和4 年度
				ふん便性大腸 菌群数(個 /100mL)			COD(mg/L)			pH		透明度 (m)	油 膜		
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	最大 (平均)			
1	つりしはま 釣師浜	新地町	5/10, 5/15	<2	10	3	2.4	3.1	2.8	7.9	8.1	0.79 (0.73)	無	水質 B	水質B
2	はらがまおばま 原釜・尾浜	相馬市	5/10, 5/15	2	12	6	2.3	3.0	2.5	8.0	8.1	>1 (0.96)	無	水質 B	水質B
3	きたいずみ 北泉	南相馬市	5/10, 5/15	<2	4	2	1.7	3.4	2.5	8.0	8.1	0.98 (0.75)	無	水質 B	水質B
4	いわさわ 岩沢	檜葉町	5/10, 5/17	<2	2	<2	1.9	2.5	2.2	7.9	8.0	0.6 (0.56)	無	水質 B	水質A A
5	ひさのはまはつたち 久之浜・波立	いわき市	5/10, 5/11	<2	50	13	1.0	1.7	1.3	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
6	よつくら 四倉	〃	5/10, 5/11	<2	10	3	0.8	1.4	1.1	8.2	8.2	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
7	うすいそ 薄磯	〃	5/10, 5/11	<2	4	2	0.7	1.7	1.2	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質 A	水質A A
8	なこそ 勿来	〃	5/10, 5/11	<2	2	<2	<0.5	1.5	0.9	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質 AA	水質A A
9	ながはま 長浜	猪苗代町	4/25, 4/27	<2	6	2	1.3	1.7	1.5	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
10	てんじんはま 天神浜	〃	4/25, 4/28	<2	16	10	1.7	3.2	2.5	7.0	7.2	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
11	しだはま 志田浜	〃	4/25, 4/28	2	18	9	1.4	2.5	1.9	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
12	じょうこはま 上戸浜	〃	4/25, 4/28	<2	2	<2	1.4	2.0	1.6	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質A A
13	さつかはま 崎川浜	会津若松市	4/25, 4/27	2	58	18	1.5	1.6	1.5	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
14	なかだはま 中田浜	〃	4/25, 4/27	<2	<2	<2	1.4	1.6	1.5	6.8	6.8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質A
15	こいしがはま 小石ヶ浜	〃	4/25, 4/27	<2	2	<2	1.5	2.3	1.8	6.8	6.8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質A
16	はまじはま 浜路浜	郡山市	4/13, 4/20	<2	2	<2	0.8	0.8	0.8	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質 AA	水質A
17	よこざわはま 横沢浜	〃	4/13, 4/20	<2	2	<2	0.7	1.1	0.8	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質 AA	水質A A
18	たてはま 館浜	〃	4/13, 4/20	<2	18	5	<0.5	0.9	0.8	6.8	7.0	>1 (>1)	無	水質 A	水質A A

19	ふなつはま 舟 津 浜	〃	4/13, 4/20	<2	97	34	0.8	1.5	1.0	6.9	6.9	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
20	ふなつこうえん 舟 津 公 園	〃	4/13, 4/20	<2	43	17	1.0	2.7	1.5	7.0	7.3	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
21	せいしょうひん 青 松 浜	〃	4/13, 4/20	<2	25	9	0.8	2.3	1.3	6.8	7.0	>1 (>1)	無	水質 A	水質A A
22	あきやまはま 秋 山 浜	〃	4/13, 4/20	<2	13	6	0.5	1.1	0.9	6.8	7.0	>1 (>1)	無	水質 A	水質A A

(注) 調査の実施主体は、5～8がいわき市、16～22が郡山市、それ以外は福島県です。

2)遊泳期間中における水浴場の水質測定結果

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水 質										判定	(参考) 令和4 年度
				ふん便性大腸 菌群数(個 /100mL)			COD(mg/L)			pH		透明度 (m)	油 膜		
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	最大 (平均)			
1	つりしはま 釣 師 浜	新地町	7/27, 7/28	<2	4	2	2.1	2.8	2.4	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質 B	水質B
2	はらがまおぼま 原 釜・尾 浜	相馬市	7/27, 7/28	<2	4	2	2.1	2.3	2.3	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質 B	水質B
3	きたいずみ 北 泉	南相馬市	7/27, 7/28	<2	<2	<2	2.0	2.1	2.0	8.2	8.2	>1 (>1)	無	水質 AA	水質B
4	いわさわ 岩 沢	檜葉町	7/27, 7/28	<2	<2	<2	1.8	1.9	1.9	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質 AA	水質B
5	ひさのはまはつたち 久之浜・波立	いわき市	7/25, 7/26	<2	2	<2	1.1	1.8	1.3	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質 AA	水質A
6	よつくら 四 倉	〃	7/25, 7/26	<2	20	6	1.0	2.3	1.5	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質B
7	うすいぞ 薄 磯	〃	7/25, 7/26	<2	<2	<2	0.8	1.7	1.2	8.0	8.2	>1 (>1)	無	水質 AA	水質A A
8	なこそ 勿 来	〃	7/25, 7/26	<2	20	6	1.1	2.9	1.8	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質 A	水質A A
9	ながはま 長 浜	猪苗代町	7/20, 7/21	16	120	72	1.7	2.3	2.0	7.0	7.2	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
10	てんじんはま 天 神 浜	〃	7/20, 7/21	2	76	51	2.9	3.5	3.3	7.2	7.6	>1 (>1)	無	水質 B	水質A
11	しだはま 志 田 浜	〃	7/20, 7/21	<2	8	4	1.6	1.9	1.8	7.0	7.0	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
12	じょうこはま 上 戸 浜	〃	7/20, 7/21	<2	6	3	1.7	2.0	1.9	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
13	さつかはま 崎 川 浜	会津若松市	7/20, 7/21	2	16	9	1.7	2.1	1.9	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
14	なかだはま 中 田 浜	〃	7/20, 7/21	<2	2	2	1.7	1.8	1.8	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質A A

15	こいしがはま 小石ヶ浜	〃	7/20, 7/21	2	14	7	1.9	2.3	2.1	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
16	はまじはま 浜路浜	郡山市	7/24, 7/25	6	37	18	0.8	1.4	1.1	6.9	7.0	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
17	よこざわはま 横沢浜	〃	7/24, 7/25	4	62	30	1.0	2.1	1.4	6.8	7.0	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
18	たてはま 館	〃	7/24, 7/25	8	36	21	1.2	1.8	1.5	6.9	7.0	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
19	ふなつはま 舟津浜	〃	7/24, 7/25	21	43	29	1.0	2.0	1.4	6.9	7.0	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
20	ふなつこうえん 舟津公園	〃	7/24, 7/25	4	18	11	1.4	1.7	1.5	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
21	せいしょうひん 青松浜	〃	7/24, 7/25	2	56	29	1.3	1.5	1.4	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
22	あきやまはま 秋山浜	〃	7/24, 7/25	24	76	48	1.2	1.7	1.5	6.9	7.0	>1 (>1)	無	水質 A	水質A

(注) 調査の実施主体は、5～8がいわき市、16～22が郡山市、それ以外は福島県です。

【参考】 生活環境の保全に関する環境基準（昭和46年12月環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」（最終改定 令和3年10月環境省告示第62号））

○湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度（pH）	化学的酸素 要求量 （COD）	浮遊物質 量（SS）	溶存酸素量 （DO）	大腸菌数
AA	水道1級・水産1級・ 自然環境保全及び A以下の欄に掲げ るもの	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/L以下	1 mg/L以下	7.5 mg/L以上	20 CFU/ 100mL以下
A	水道2、3級・水産2 級・水浴及びB以 下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L以下	5 mg/L以下	7.5 mg/L以上	300 CFU/ 100mL以下
B	水産3級・工業用水1 級・農業用水及びC の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L以下	15 mg/L以下	5 mg/L以上	—
C	工業用水2級・ 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2 mg/L以上	—
備考 1 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。 2 水道1級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数100 CFU/100ml以下とする。 3 水道3級を利用目的としている地点（水浴又は水道2級を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数1,000 CFU/100ml以下とする。 4 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。						

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 〃 2・3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 〃 2級 : サケ科魚類およびアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
 〃 3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 〃 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全りん 燐
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下
Ⅱ	水道1、2、3級（特殊なものを除く。）、水産1種、水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下
Ⅲ	水道3級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
Ⅴ	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。			

(注)

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道
 - 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 - 〃 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 - 〃 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
- 3 水産
 - 1種：サケ科魚類およびアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 - 〃 2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
 - 〃 3種：コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

【参考】 生活環境の保全に関する環境基準（昭和46年12月環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」（最終改定 令和3年10月環境省告示第62号））

○海域

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水産1級・水浴・自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 mg/L以下	7.5 mg/L 以上	300 CFU/ 100mL以下	検出されないこと
B	水産2級・工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 mg/L以下	5 mg/L以上	—	検出されないこと
C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8 mg/L以下	2 mg/L以上	—	—
備考 1 自然環境保全を利用目的としている地点については、大腸菌数 20CFU/100mL以下とする。 2 アルカリ性法とは次のものをいう。 試料50mLを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液（10w/v%）1mLを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液（2mmol/L）10mLを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液（10w/v%）1mLとアジ化ナトリウム溶液（4w/v%）1滴を加え、冷却後、硫酸（2+1）0.5mLを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液（10mmol/L）ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。 $COD (O_2mL/L) = 0.08 \times [(B) - (A)] \times fNa_2S_2O_3 \times 1,000/50$ (A) : チオ硫酸ナトリウム溶液（10mmol/L）の滴定値（mL） (B) : 蒸留水について行った空試験値（mL） $fNa_2S_2O_3$: チオ硫酸ナトリウム溶液（10mmol/L）の力価 3 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））／100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。						

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水産 1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
- 〃 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
- 3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全リン
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの。（水産2種及び3種を除く。）	0.2 mg/L以下	0.02 mg/L以下
Ⅱ	水産1種・水浴及び以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L以下
Ⅲ	水産2種及びⅣの欄に掲げるもの（水産3種を除く。）	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
Ⅳ	水産3種・工業用水・生物生息環境保全	1 mg/L以下	0.09 mg/L以下
備考			
1 基準値は、年間平均値とする。			
2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。			

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水産 1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 " 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 " 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

**【参考】 水浴場水質判定基準（平成 26 年 3 月 25 日付け環水大水発第 1403253 号環境省
水・大気環境局水環境課長通知）**

1. 判定については、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

- (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。
- (2) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD及び透明度によって、「水質 AA」、「水質 A」、「水質 B」あるいは「水質 C」を判定し、「水質 AA」及び「水質 A」であるものを「適」、「水質 B」及び「水質 C」であるものを「可」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
 - ・ これら以外のものを「水質 C」とする。

項目 区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不 検 出 (検出下限 2 個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
	水質 A	100 個/100mL 以下	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
不適		1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L 超	50cm 未満※

(注)判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

透明度(※の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2. 「改善対策を要するもの」については以下のとおりとする。

- (1) 「水質 C と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100mL を超える測定値が 1 以上あるもの。
- (2) 油膜が認められたもの。

資料４８ 管内別・業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数（令和５年度）

(1) 管内別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
1	鉱業・水洗炭業	- (0)	2 (1)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (1)
1の2	豚房・牛房・馬房	176 (1)	99 (3)	183 (2)	213 (2)	1 (-)	139 (2)	33 (-)	33 (-)	23 (1)	900 (11)
2	畜産食料品	18 (5)	3 (-)	1 (1)	9 (-)	1 (-)	11 (1)	4 (1)	4 (1)	3 (-)	54 (9)
3	水産食料品	3 (1)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	29 (-)	2 (-)	2 (-)	26 (6)	63 (7)
4	農産保存食料品	17 (5)	5 (1)	10 (3)	92 (3)	34 (1)	8 (2)	6 (4)	4 (-)	5 (1)	181 (20)
5	みそ・しょうゆ・調味料	24 (2)	8 (-)	6 (-)	37 (1)	4 (-)	7 (-)	9 (1)	10 (-)	8 (1)	113 (5)
6	小麦粉	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
7	砂糖	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
8	パン・菓子・製あん	2 (-)	3 (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)	6 (-)	3 (-)	4 (3)	1 (-)	23 (3)
9	米菓・こうじ	3 (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (2)
10	飲料	15 (3)	14 (-)	11 (2)	46 (6)	8 (-)	6 (-)	5 (-)	8 (-)	3 (-)	116 (11)
11	動物系飼料・有機肥料	3 (-)	3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	2 (-)	1 (-)	11 (-)
12	動植物油脂	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	2 (1)	- (-)	5 (1)
13	イースト	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
14	でん粉・化工でん粉	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
15	ぶどう糖・水あめ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
16	めん類	3 (2)	5 (-)	- (-)	19 (-)	1 (-)	6 (-)	5 (2)	4 (-)	6 (-)	49 (4)
17	豆腐・煮豆	57 (-)	23 (-)	32 (-)	149 (1)	26 (-)	50 (-)	95 (1)	26 (2)	6 (-)	464 (4)
18	インスタントコーヒー	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
18の2	冷凍調理食品	3 (-)	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)	4 (3)	1 (1)	1 (-)	- (-)	11 (6)
18の3	たばこ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
19	紡績・繊維製品	4 (3)	3 (-)	1 (1)	7 (-)	- (-)	2 (-)	3 (2)	2 (-)	4 (-)	26 (6)
20	洗毛業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
21	化学繊維	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
21の2	一般製材・木材チップ	- (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (-)
21の3	合板	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)
21の4	パーティクルボード	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
22	木材薬品処理	1 (-)	7 (-)	2 (-)	1 (1)	- (-)	4 (1)	2 (-)	3 (-)	4 (-)	24 (2)
23	パルプ・紙・紙加工品	- (-)	- (-)	2 (2)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	3 (2)	6 (5)
23の2	新聞・出版・印刷・製版	4 (-)	3 (-)	4 (-)	2 (-)	- (-)	3 (-)	14 (-)	9 (-)	3 (-)	42 (-)
24	化学肥料	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	1 (1)	2 (1)	5 (3)
25	水銀電解か性ソーダ・カリ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
26	無機顔料	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2)	3 (3)

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
27	その他の無機化学工業製品	- (-)	1 (-)	1 (-)	4 (3)	- (-)	7 (4)	- (-)	3 (1)	7 (5)	23 (13)
28	アセチレン誘導品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
29	コーラル製剤	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
30	発酵工業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
31	メタン誘導品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
32	有機顔料・合成染料	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	2 (2)	4 (4)
33	合成樹脂	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (3)	- (-)	- (-)	1 (1)	6 (4)
34	合成ゴム	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
35	有機ゴム薬品	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2)
36	合成洗剤	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
37	その他の石油化学工業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	1 (-)
38	石けん	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
38の2	界面活性剤	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
39	硬化油	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
40	脂肪酸	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
41	香料	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	1 (1)
42	ゼラチン・にかわ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
43	写真感光材料	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
44	天然樹脂	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
45	木材化学工業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
46	その他の有機化学工業製品	- (-)	2 (-)	1 (-)	1 (1)	- (-)	4 (4)	- (-)	4 (4)	9 (9)	21 (18)
47	医薬品	- (-)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	- (-)	4 (4)	2 (1)	2 (1)	2 (2)	14 (12)
48	火薬	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
49	農薬	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	3 (1)
50	有害物質含有試薬	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
51	石油精製	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
51の2	タイヤ・工業用ゴム	- (-)	2 (2)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	2 (1)	- (-)	- (-)	5 (3)
51の3	医療・衛生用ゴム	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
52	皮革	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (-)
53	ガラス・ガラス製品	6 (4)	19 (7)	10 (1)	10 (5)	2 (2)	1 (-)	2 (1)	6 (2)	2 (1)	58 (23)
54	セメント製品	8 (-)	8 (-)	8 (1)	12 (-)	3 (-)	11 (-)	5 (-)	10 (1)	7 (1)	72 (3)
55	生コンクリート	14 (2)	13 (1)	5 (1)	18 (1)	13 (1)	16 (3)	11 (1)	6 (-)	9 (1)	105 (11)
56	有機質砂壁材	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
57	人造黒鉛電極	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
58	窯業原料の精製	- (-)	- (-)	- (-)	4 (2)	- (-)	1 (-)	- (-)	3 (-)	- (-)	8 (2)
59	砕石	3 (-)	2 (-)	8 (-)	2 (-)	5 (-)	9 (-)	- (-)	- (-)	6 (2)	35 (2)

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
60	砂利採取	3 (-)	5 (-)	7 (-)	19 (3)	3 (-)	1 (-)	- (-)	4 (-)	3 (-)	45 (3)
61	鉄鋼	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (-)	- (-)	5 (2)
62	非鉄金属	- (-)	1 (1)	3 (-)	6 (4)	- (-)	2 (1)	1 (-)	3 (1)	5 (3)	21 (10)
63	金属製品・機械器具	9 (4)	20 (3)	16 (3)	16 (12)	- (-)	5 (1)	3 (1)	3 (1)	19 (7)	91 (32)
63の2	空きびん卸売業	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (-)
63の3	石炭燃料火力発電施設	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (5)	- (-)	- (-)	2 (2)	7 (7)
64	ガス供給・コークス	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
64の2	水道・工業用水道	1 (-)	1 (-)	1 (1)	3 (3)	- (-)	4 (3)	1 (1)	2 (-)	6 (2)	19 (10)
65	酸・アルカリ表面処理	31 (18)	33 (12)	23 (12)	9 (3)	2 (1)	18 (11)	7 (-)	11 (3)	15 (3)	149 (63)
66	電気めっき	- (-)	3 (3)	3 (2)	3 (3)	- (-)	5 (4)	2 (2)	10 (5)	8 (3)	34 (22)
66の2	エチレンオキサイド又は 1, 4-ジオキサンの混合施設	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
66の3	旅館	85 (12)	161 (17)	119 (22)	782 (58)	384 (15)	239 (8)	135 (42)	175 (20)	98 (25)	2,178 (219)
66の4	共同調理場	9 (2)	1 (1)	4 (1)	7 (3)	- (-)	1 (-)	4 (3)	2 (2)	6 (4)	34 (16)
66の5	弁当仕出屋等	1 (1)	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	1 (1)	2 (-)	8 (6)	2 (1)	16 (11)
66の6	飲食店等	8 (1)	6 (2)	5 (3)	24 (5)	6 (5)	2 (1)	8 (2)	9 (-)	8 (4)	76 (23)
66の7	そば・うどん・すし店等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
66の8	料亭・バー・キャバレー等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
67	洗たく	51 (3)	61 (2)	40 (1)	105 (9)	7 (-)	44 (1)	41 (-)	60 (5)	48 (4)	457 (25)
68	写真現像	6 (1)	9 (1)	6 (-)	25 (3)	4 (-)	14 (5)	12 (-)	18 (-)	3 (-)	97 (10)
68の2	病院	1 (1)	2 (1)	1 (1)	5 (3)	- (-)	1 (1)	- (-)	8 (5)	2 (-)	20 (12)
69	と畜・へい獣取扱	- (-)	1 (-)	1 (1)	4 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	7 (3)
69の2	中央卸売市場	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	1 (1)	2 (1)	4 (2)
69の3	地方卸売市場	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
70	廃油処理施設	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)
70の2	自動車分解整備事業	- (-)	2 (-)	2 (-)	4 (-)	- (-)	- (-)	4 (-)	8 (-)	3 (-)	23 (-)
71	自動式車両洗浄施設	78 (-)	73 (1)	84 (-)	104 (-)	15 (-)	85 (-)	125 (1)	175 (1)	104 (-)	843 (3)
71の2	科学技術の試験・研究機関	2 (1)	9 (4)	4 (2)	11 (2)	1 (-)	15 (10)	17 (-)	22 (2)	10 (1)	91 (22)
71の3	一般廃棄物の焼却処理施設	2 (-)	3 (-)	2 (-)	2 (1)	2 (-)	3 (-)	2 (1)	2 (1)	2 (-)	20 (3)
71の4	産業廃棄物処理施設	- (-)	1 (1)	4 (-)	1 (-)	- (-)	3 (1)	- (-)	3 (1)	2 (-)	14 (3)
71の5	TCE・PCE・DCMの洗浄施設	3 (3)	5 (4)	3 (3)	1 (1)	3 (3)	3 (3)	1 (-)	3 (-)	- (-)	22 (17)
71の6	TCE・PCE・DCMの蒸留施設	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
72	し尿処理施設	25 (23)	49 (43)	66 (61)	42 (40)	14 (11)	37 (33)	20 (18)	33 (31)	31 (28)	317 (288)
73	下水道終末処理施設	4 (4)	6 (6)	3 (3)	24 (24)	3 (3)	13 (13)	2 (2)	2 (2)	3 (3)	60 (60)
74	特定事業場排水の処理施設	- (-)	1 (1)	- (-)	6 (2)	- (-)	1 (-)	1 (1)	2 (2)	2 (1)	13 (7)
合 計		688 (105)	690 (123)	691 (135)	1,840 (210)	543 (42)	842 (133)	596 (92)	720 (108)	531 (131)	7,141 (1,079)

(注) 排水規制対象特定事業場数は()内数値です。水質汚濁防止法政令市：福島市、郡山市、いわき市

(2) 業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

1. 特定事業場数

順位	業種（又は施設）名	事業所数	構成比（%）	順位	業種（又は施設）名	事業所数	構成比（%）
1	旅館業	2178	30.5	7	窯業・土石製品製造業	266	3.7
2	食料品・たばこ製造業	1095	15.3	8	表面処理・電気めっき施設	183	2.6
3	豚房・牛房・馬房	900	12.6	9	共同調理場・飲食店等	126	1.8
4	車両洗浄・自動車分解整備	866	12.1	10	写真現像	97	1.4
5	洗濯業	457	6.4		その他	662	9.3
6	し尿処理施設	317	4.4	合 計		7147	100

（注） 水質汚濁防止法政令市（福島市、郡山市、いわき市）分を含む

2. 規制対象特定事業場数

順位	業種（又は施設）名	事業所数	構成比（%）	順位	業種（又は施設）名	事業所数	構成比（%）
1	し尿処理施設	288	26.6	7	共同調理場・飲食店等	50	4.6
2	旅館業	219	20.2	8	金属・機械器具製造業	32	3.0
3	表面処理・電気メッキ	85	7.8	9	洗濯業	25	2.3
4	食料品・たばこ	72	6.6	10	ガラス・ガラス製品	23	2.1
5	化学工業	63	5.8		その他	167	15.4
6	下水道処理施設	60	5.5	合 計		1084	100

（注） 水質汚濁防止法政令市（福島市、郡山市、いわき市）分を含む

3. 排水規制対象特定事業場の立入検査数の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
立入検査数	681	777	664	660	661	489	505	468

（注） 水質汚濁防止法政令市（福島市、郡山市、いわき市）分を含む

資料４９ 土壌汚染対策法に基づく施行状況

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
法第3条第1項に基づく 調査結果の報告件数	県	4	1	2	4	2	4
	福島市	0	1	0	0	0	0
	郡山市	1	3	1	1	1	0
	いわき市	0	1	0	0	0	1
法第3条第8項に基づく 調査結果の報告件数	県		5	5	1	4	0
	福島市		0	0	0	0	0
	郡山市		0	0	1	0	1
	いわき市		0	2	1	1	3
法第4条第1項に基づく 形質変更の届出件数	県	284	199	199	230	191	176
	福島市	26	15	22	24	15	20
	郡山市	23	23	34	47	39	38
	いわき市	34	35	43	65	32	30
法第5条第1項に基づく 調査命令の発出件数	県	0	0	0	0	0	0
	福島市	0	0	0	0	0	0
	郡山市	0	0	0	0	0	0
	いわき市	0	0	0	0	0	0
法第14条の指定の申請 がされた件数	県	0	1	3	2	1	1
	福島市	0	0	0	0	0	1
	郡山市	0	0	0	0	1	0
	いわき市	1	0	0	1	0	2

資料５０ 土壌汚染対策法に基づく区域指定状況

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
要措置区域	県	5	7	6	8	9	8
	福島市	0	0	0	0	0	0
	郡山市	0	0	0	0	0	0
	いわき市	0	0	0	0	0	0
形質変更時要届出区域	県	14	15	20	23	26	27
	福島市	1	2	2	2	3	6
	郡山市	12	12	12	12	13	13
	いわき市	9	10	10	12	14	19

※年度末における区域の数。

資料５１ 浄化槽の設置状況

し尿処理施設は、令和４（２０２２）年度末現在で 23 施設 5,774kL/日の処理能力を有しています。

また、処理状況は、排出量が 575,896kL で、このうち 575,893kL が収集され、し尿処理施設で 575,896kL が処理されています。

平成 21（2009）年度の水洗化人口は、1,787,668 人で、水洗化率は 87.1%となり、年々増加しています。

（※水洗化人口については、東日本大震災の影響により、平成 22（2010）年度以降の統計がとれない市町村があるため、平成 21（2009）年度における言及をしています。）

一方、浄化槽設置基数は、令和４（2021）年度末で 283,501 基で、平成 14（2002）年をピークに減少傾向にありましたが、平成 25（2013）年度以降から増加しており、内訳は、単独処理浄化槽が、150,895 基（53.2%）、合併処理浄化槽が、132,606 基（46.8%）となっています。

また、人槽別では、10 人槽以下が 252,372 基と全体の 89.0%を占めています。

（１） 浄化槽の設置状況の推移

年度	設 置 基 数（基）			増 加 基 数（基）		
	単独処理	合併処理	計	単独処理	合併処理	計
平成４年度	206,038	9,735	215,773	9,195	2,396	11,591
平成５年度	214,787	13,242	228,029	8,749	3,507	12,256
平成６年度	222,965	17,419	240,384	8,178	4,177	12,355
平成７年度	230,299	22,023	252,322	7,334	4,604	11,938
平成８年度	237,607	27,917	265,524	7,308	5,894	13,202
平成９年度	246,635	32,455	279,090	9,028	4,538	13,566
平成１０年度	253,293	36,483	289,776	6,658	4,028	10,686
平成１１年度	257,421	42,022	299,443	4,128	5,539	9,667
平成１２年度	259,037	47,355	306,392	1,616	5,333	6,949
平成１３年度	255,162	54,694	309,856	-3,875	7,339	3,464
平成１４年度	250,030	60,957	310,987	-5,132	6,263	1,131
平成１５年度	228,431	66,518	294,949	-21,599	5,561	-16,038
平成１６年度	215,641	72,275	287,916	-12,790	5,757	-7,033
平成１７年度	196,915	75,480	272,395	-18,726	3,205	-15,521
平成１８年度	190,947	80,266	271,213	-5,968	4,786	-1,182
平成１９年度	187,916	84,262	272,178	-3,031	3,996	965
平成２０年度	184,988	87,271	272,259	-2,928	3,009	81
平成２１年度	180,519	90,508	271,027	-4,469	3,237	-1,232
平成２２年度	176,165	92,821	268,986	-4,354	2,313	-2,041
平成２３年度	173,160	96,139	269,299	-3,005	3,318	313
平成２４年度	168,618	99,489	268,107	-4,542	3,350	-1,192
平成２５年度	166,749	104,382	271,131	-1,869	4,893	3,024
平成２６年度	164,583	108,247	272,830	-2,166	3,865	1,699
平成２７年度	162,778	112,762	275,540	-1,805	4,515	2,710
平成２８年度	161,124	116,534	277,658	-1,654	3,772	2,118
平成２９年度	159,277	120,048	279,325	-1,847	3,514	1,667
平成３０年度	157,198	122,929	280,127	-2,079	2,881	802
令和元年度	155,761	125,648	281,409	-1,437	2,719	1,282
令和２年度	153,902	127,891	281,793	-1,859	2,243	384
令和３年度	152,130	130,175	282,305	-1,772	2,284	512
令和４年度	150,895	132,606	283,501	-1,235	2,431	1,196

(2) 地方振興局及び福島市・郡山市・いわき市別浄化槽設置状況(令和5年3月31日現在)

管 轄	人槽 区分	5～20	21～100	101～200	201～300	301～500	501～	合計
県 北	単 独	23,859	1,199	28	5	0	1	25,092
	合 併	18,426	794	129	61	39	32	19,481
	計	42,285	1,993	157	66	39	33	44,573
県 中	単 独	17,543	1,109	28	4	1	0	18,685
	合 併	15,273	838	172	60	38	25	16,406
	計	32,816	1,947	200	64	39	25	35,091
県 南	単 独	11,095	773	23	1	3	0	11,895
	合 併	8,345	496	67	40	29	28	9,005
	計	19,440	1,269	90	41	32	28	20,900
会 津	単 独	14,578	1,390	25	5	4	0	16,002
	合 併	13,830	680	135	83	52	39	14,819
	計	28,408	2,070	160	88	56	39	30,821
南 会 津	単 独	2,305	248	4	1	2	0	2,560
	合 併	2,245	151	42	19	15	9	2,481
	計	4,550	399	46	20	17	9	5,041
相 双	単 独	10,509	633	13	3	0	0	11,158
	合 併	15,427	973	141	70	47	19	16,677
	計	25,936	1,606	154	73	47	19	27,835
福 島 市	単 独	15,514	1,123	41	9	5	0	16,692
	合 併	14,603	674	141	56	48	32	15,554
	計	30,117	1,797	182	65	53	32	32,246
郡 山 市	単 独	11,913	1,267	11	2	0	0	13,193
	合 併	11,198	932	142	55	31	31	12,389
	計	23,111	2,199	153	57	31	31	25,582
いわき市	単 独	33,285	2,287	37	5	1	3	35,618
	合 併	24,010	1,397	203	83	64	37	25,794
	計	57,295	3,684	240	88	65	40	61,412
合 計	単 独	140,601	10,029	210	35	16	4	150,895
	合 併	123,357	6,935	1,172	527	363	252	132,606
	計	263,958	16,964	1,382	562	379	256	283,501

資料５２ 騒音規制法及び振動規制法に基づく地域別の特定施設設置等状況

(1) 騒音規制法に基づく地域別の騒音特定施設設置状況（令和6年3月31日現在）

特定施設の種類の	県北	県中	県南	会津	相双	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 金 属 加 工 機 械	99	247	307	64	10	323	294	259	1,603
2 空気圧縮機及び送風機	820	373	861	811	254	1,467	1,137	1,107	6,830
3 土石、鉱物用破砕機等	22	10	44	22	0	12	32	50	192
4 織 機	0	12	0	51	0	819	2	0	884
5 建設用資材製造機械	2	10	13	4	4	6	10	9	58
6 穀 物 用 製 粉 機	2	0	0	0	0	0	14	0	16
7 木 材 加 工 機 械	3	167	96	123	40	87	98	236	850
8 抄 紙 機	0	0	0	0	5	0	1	3	9
9 印 刷 機 械	0	34	87	41	10	261	177	121	731
10 合成樹脂用射出成形機	76	68	152	118	8	143	63	77	705
11 鋳 型 造 型 機	2	0	4	0	6	34	11	2	59
施 設 数 合 計	1,026	921	1,564	1,234	337	3,152	1,839	1,864	11,937
工 場 数 合 計	48	128	194	175	95	349	300	250	1,539

※ 南会津地方振興局管内においては、騒音規制法に基づく指定地域を有する市町村はありません。

(2) 振動規制法に基づく地域別の振動特定施設設置状況（令和6年3月31日現在）

特定施設の種類の	県北	県中	県南	会津	相双	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 金 属 加 工 機 械	77	229	148	89	25	328	305	180	1,381
2 圧 縮 機	595	266	284	165	98	587	318	319	2,632
3 土石、鉱物用破砕機等	22	12	6	13	0	5	23	20	101
4 織 機	0	12	0	19	0	663	2	0	696
5 コンクリートブロック マ シ ン 等	2	5	17	0	1	8	6	3	42
6 木 材 加 工 機 械	2	0	2	12	4	5	1	18	44
7 印 刷 機 械	0	28	17	6	4	83	59	45	242
8 ゴ ム 練 用 又 は 合成樹脂練用ロール機	29	0	25	0	0	12	0	0	66
9 合成樹脂用射出成形機	82	8	112	66	0	285	81	57	691
10 鋳 型 造 型 機	2	66	3	0	1	56	7	1	136
施 設 数 合 計	811	626	614	370	133	2,032	802	643	6,031
工 場 数 合 計	46	97	89	88	45	154	135	144	798

※ 南会津地方振興局管内においては、振動規制法に基づく指定地域を有する市町村はありません。

(3) 騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の実施状況（令和５年度）

１．騒 音

特定施設作業の種類	県北	県中	県南	会津	相双	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機・くい抜機等 を使用する作業	1	0	0	1	1	5	8	0	16
2 錨打ち機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機を使用する作業	3	2	1	3	2	45	39	18	113
4 空気圧縮機を 使用する作業	1	0	2	1	1	5	4	0	14
5 コンクリートプラント 等を設けて行う作業	0	0	1	0	0	0	0	1	2
6 バックホウを使用する作業	1	0	0	2	6	5	0	1	15
7 トラクターショベルを 使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザーを 使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
届 出 件 数 合 計	6	2	4	7	10	60	51	20	160

※ 南会津地方振興局管内においては、騒音規制法に基づく指定地域を有する市町村はありません。

２．振 動

特定施設作業の種類	県北	県中	県南	会津	相双	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機を使用する作業	2	0	0	1	0	11	8	2	24
2 鋼球を使用して 破壊する作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 舗装版破砕機を 使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 プレーカーを 使用する作業	2	1	0	7	2	30	33	18	93
届 出 件 数 合 計	4	1	0	8	2	41	41	20	117

※ 南会津地方振興局管内においては、振動規制法に基づく指定地域を有する市町村はありません。

資料53 酸性雨モニタリング調査結果

ろ過式酸性雨採取装置による降雨のpHの推移(通年(4月～翌年3月))

調査地点 年度	会津若松 一降水全量	郡山(朝日) 一降水全量	郡山(堀口) 一降水全量	いわき 一降水全量	羽 鳥 一降水全量	三 春 一降水全量
平成17年度	4.9	4.6	4.5	4.5	4.5	-
平成18年度	4.9	5.0	4.9	4.8	4.8	-
平成19年度	4.7	4.9	4.6	4.6	4.6	-
平成20年度	4.8	5.0	4.8	4.8	4.7	-
平成21年度	4.8	4.9	4.8	5.1	4.8	-
平成22年度	4.9	5.1	5.0	5.1	5.0	-
平成23年度	4.9	5.2	4.9	5.1	5.0	-
平成24年度	5.0	5.1	5.2	5.1	4.9	-
平成25年度	4.9	5.1	4.8	5.0	4.9	-
平成26年度	4.8	5.1	4.9	5.0	5.2	-
平成27年度	4.9	5.1	4.9	5.1	5.0	-
平成28年度	5.0	5.7	4.8	5.6	5.1	5.0
平成29年度	5.1	5.2	4.9	5.1	5.3	5.1
平成30年度	5.0	5.3	4.9	5.2	5.4	5.2
令和元年度	5.1	5.1	5.0	5.1	5.4	5.1
令和2年度	5.2	5.2	5.0	5.0	5.5	5.3
令和3年度	5.2	5.2	5.0	5.1	5.6	5.3
令和4年度	5.2	5.4	5.1	5.1	5.6	5.5
令和5年度	5.1	5.2	5.0	5.0	5.3	5.3

- (注) 1 調査場所 会津若松:会津保健福祉事務所屋上(会津若松市)、
郡山(朝日):郡山市環境保全センター屋上(郡山市)、郡山(堀口):郡山市上下水道局堀口浄水場、
いわき:いわき市環境監視センター屋上(いわき市)、羽鳥:羽鳥湖付近(天栄村)、
三春:環境創造センター屋上(三春町)
- 2 三春は(旧)環境センターから環境創造センターへの移転に伴い平成27年11月から測定を開始しました。
- 3 調査地点 「いわき」の値はいわき市が、平成12年度以降の「郡山(朝日及び堀口)」の値は郡山市が調査したものです。
- 4 測定値について、上段に測定値の範囲を示し、下段に平均値を示しています。
- 5 ろ過式酸性雨採取装置の採取期間は、原則として2週間です。羽鳥の採取期間は、原則として1ヶ月です。
- 6 ろ過式酸性雨採取装置は、雨水の長期モニタリングの装置で、DG(デポジットゲージ)にろ紙によるろ過機能を取り付け、原則として2週間に1回の割合で雨水を採取しています。

資料５４ PRTR 届出データの集計結果（令和４年度）

１ PRTR届出データ（※１）

（１） 集計結果の概要

令和４（2022）年度排出量等の届出（届出期間：令和５（2023）年４月１日から令和５（2023）年６月３０日）のあった事業所は県内で８５６件（全国ベース：３２，２０９件 ２．７％）であり、事業者から届出のあった当該事業者から環境への排出量は、全県・全事業所・全物質の総計で２，２６２ｔ（全国ベース：１２２，３１３ｔ １．８％）、廃棄物などとして事業所から移動した量の総計は、５，９４９ｔ（全国ベース：２４７，０８１ｔ ２．４％）で、これらの合計は８，２１１ｔ（全国ベース：３６９，３９５ｔ ２．２％）でした。

国が推計を行った届出対象外の排出量（法対象以外の業種を営む事業者からの排出量や法対象業種でも届出要件に達しない量の化学物質の取扱いを行っている事業者からの排出量、さらには農地における農薬使用量や家庭からの排出量、及び自動車などの移動体からの排出量）の、県内の総計は、３，３８９ｔ（全国ベース：１８６，９３８ｔ １．８％）でした。

（２） 排出量等の集計結果

令和４（2022）年度排出量等の届出における、地域別及び業種別の届出状況は、以下のとおりです。

ア 地域・あて先別

あて先	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局
防 衛 大 臣	0	1	0	0
文部科学大臣	1	0	0	0
厚生労働大臣	3	4	2	0
農林水産大臣	3	5	1	1
経済産業大臣	171	183	79	84
国土交通大臣	3	9	2	21
環 境 大 臣	15	12	6	10
合 計	199	216	90	116

あて先	南会津地方振興局	相双地方振興局	いわき地方振興局	合 計
防 衛 大 臣	0	0	0	1
文部科学大臣	0	0	0	1
厚生労働大臣	0	0	4	13
農林水産大臣	0	0	1	11
経済産業大臣	14	56	145	715
国土交通大臣	3	9	6	53
環 境 大 臣	2	11	6	62
合 計	19	77	146	856

イ 業種別

あて先名	届出数	該当する主な業種	主な届出事業者
防 衛 大 臣	1	国の機関または地方公務	自衛隊 1
文部科学大臣	1	自然科学研究所、高等教育機関	県立医科大学 1
厚生労働大臣	13	製造業(医薬品・電子応用装置(医用)・医療用機械器具・医療用品)、洗濯業	医薬品製造業 7、医療業 2、洗濯業 4
農林水産大臣	11	製造業(食料品・飲料・飼料・農薬・木材・木製品)	食料品製造業 5、農薬製造業 4、自然科学研究所 2
経済産業大臣	715	金属鉱業、製造業(上記を除く)、電気業、ガス業、燃料小売業	燃料小売業 367、化学工業 55、電気機械器具製造業 36、金属製品製造業 33、プラスチック製品製造業 25、輸送用機械器具製造業 27、窯業・土石製品製造業 25、非鉄金属製造業 25、ゴム製品製造業 17、一般機械器具製造業 15
国土交通大臣	53	下水道業、鉄道業、倉庫業、自動車整備業	下水道業(区市町村等) 48、鉄道業 2、倉庫業 2、船舶製造・修理業、舶用機関製造業 1
環 境 大 臣	62	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)、(特別管理)産業廃棄物処分業	一般廃棄物処理業(市町村・組合) 52、産業廃棄物処分業 10
合 計	856		

※1 P R T R (Pollutant Release and Transfer Register: 化学物質排出移動量届出制度) とは、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。P R T Rによって、毎年どんな化学物質が、どの発生源から、どれだけ排出されているかを知ることができるようになります。

資料５５ ダイオキシン類対策特別措置法などによる大気・水質基準適用施設
(令和６年３月３１日現在)

(1) ダイオキシン類対策特別措置法などによる規制の概要

ダイオキシン類対策特別措置法（以下「特別措置法」という。）においては、廃棄物焼却炉など排出ガスを排出する施設及びパルプ製造用の塩素による漂白施設などの汚水又は廃液を排出する施設が特定施設として規制対象となり、ダイオキシン類の排出基準が設定されています。

また、福島県生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）においては、アルミニウム溶解炉などのばい煙指定施設のうち、燃料としてプラスチック又は廃棄物固形化燃料を使用するボイラーに、ダイオキシン類の排出基準が設定されています。

(2) 特定施設数及び事業場数の概要

1) 特別措置法による大気基準適用施設

自治体名 施設名	福島県 (除中核市)		福島市		郡山市		いわき市		合 計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
亜鉛回収施設	1	2	0	0	0	0	1	4	2	6
アルミニウム合金製造施設	4	31	0	0	0	0	1	2	5	33
廃棄物焼却炉	57	84	8	10	8	12	17	24	90	130
合 計 (注)	62	117	8	10	8	12	18	30	97	169

(注) 重複している事業場を除いた数。

2) 条例による大気基準適用施設

自治体名 施設名	福島県 (除中核市)		福島市		郡山市		いわき市		合 計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
ボイラー（燃料としてプラスチック又は廃棄物固形化燃料で廃棄物でないものを使用するものに限る。）	3	5	0	0	1	1	2	3	6	9
合 計 (注)	3	5	0	0	1	1	2	3	6	9

(注) 事業場数の合計は実数。

3) 特別措置法による水質基準適用施設

施設名 自治体名	福島県 (除中核市)		福島市		郡山市		いわき市		合 計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
クロロベンゼンまたはジクロロベンゼンの製造用の水洗施設等	0	0	0	0	0	0	1	5	1	5
2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造用のろ過施設等	1	2	0	0	0	0	0	0	1	2
アルミニウム合金製造用の施設の廃ガス洗浄施設等	2	3	0	0	0	0	1	1	3	4
亜鉛回収の施設の廃ガス洗浄施設等	1	5	0	0	0	0	1	6	2	11
廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設等	21	44	2	2	2	2	8	23	33	71
PCB 処理分解施設等	1	3	0	0	0	0	1	1	2	4
フロン類破壊の廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	1	5	1	5
下水道終末処理施設	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2
水質基準適用施設を有する事業場からの排水処理施設	0	1	0	0	0	0	1	1	1	2
合 計 (注)	26	58	2	2	3	3	15	41	46	104

(注) 事業場数は重複しないように計上しているため、施設があっても事業場が0の場合があります。

資料５６ ダイオキシン類調査（令和５年度）

(1) 行政機関調査の検体数

区分	調査項目	福島県	福島市	郡山市	いわき市	国交省	計
1 環境モニタリング調査等	一般環境大気	8	2	2	2	—	14
	発生源周辺環境大気	11	—	—	—	—	11
	公共用水域(水質・底質)	36	6	6	21	4	73
	地下水	6	1	2	3	—	12
	一般環境土壌	6	1	1	2	—	10
	発生源周辺土壌	17	—	2	—	—	19
2 排出状況調査	煙道排ガス	8	—	2	7	—	17
	特定施設等設置事業場排水	1	—	1	1	—	3
3 廃棄物最終処分場調査	一般廃棄物	周縁地下水	3	—	—	—	3
	最終処分場	放流水	1	—	—	1	2
		周辺調査(水質・底質)	4	—	—	—	4
	産業廃棄物最終処分場放流水等		17	7	—	2	26
合計		117	17	15	33	4	184

(2) 行政機関調査の結果

区分	調査項目	検体数	測定値	評価※ ¹
1 環境モニタリング調査等	一般環境大気	14	0.0043～0.011 pg-TEQ/m ³ (年平均値)	大気環境基準を達成 (0.6pg-TEQ/m ³)
	発生源周辺環境大気	11	0.0041～0.019 pg-TEQ/m ³ (年平均値)	同上
	公共用水域 (水質・底質)	73	0.034～0.67pg-TEQ/L	水質環境基準を達成 (1pg-TEQ/L)
			0.17～9.2pg-TEQ/g	底質の環境基準を達成 (150pg-TEQ/g)
	地下水	12	0.033～0.057pg-TEQ/L	地下水の水質環境基準を達成 (1pg-TEQ/L)
	一般環境土壌	10	0.00072～6.3pg-TEQ/g	土壌環境基準を達成 (1,000pg-TEQ/g)
	発生源周辺土壌	19	0.073～50pg-TEQ/g	同上
2 排出状況調査	煙道排ガス	17	0～6.7 ng-TEQ/m ³ N	基準適用施設で排出基準以下
	特定施設等設置事業場排水	3	0.00016～0.60 pg-TEQ/L	基準適用施設で排出基準以下 (10pg-TEQ/L)

3 廃棄物最終処分場調査	一般廃棄物最終処分場	周縁地下水	3	0.000038～0.00015pg-TEQ/L	水質環境基準を達成（1pg-TEQ/L）
		放流水	2	0～0.00024pg-TEQ/L	放流水の維持管理基準値以下（10pg-TEQ/L）
		周辺調査（水質・底質）	4	0.096～0.27pg-TEQ/L	水質環境基準を達成（1pg-TEQ/L）
				0.40～2.6pg-TEQ/L	底質の環境基準を達成（150pg-TEQ/g）
	産業廃棄物最終処分場放流水等	26	0～0.41pg-TEQ/L	放流水の維持管理基準値以下（10pg-TEQ/L）	
合計			184		

※1 ()内は基準値

(3) 事業者の自主測定結果

1) 排出ガス

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	78	78	0	0
福島市	10	10	0	0
郡山市	12	12	0	0
いわき市	26	26	0	2
合計	126	126	0	2

2) 排水水

(工場・事業場数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	7	7	0	0
福島市	2	2	0	0
郡山市	3	3	0	0
いわき市	13	13	0	0
合計	25	25	0	0

3) ばいじん及び燃え殻

ア ばいじん

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	47	47	0	1
福島市	7	7	0	0
郡山市	7	7	0	0
いわき市	15	15	0	0
合計	76	76	0	1

イ 燃え殻

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	72	72	0	0
福島市	1	1	0	0
郡山市	12	12	0	0
いわき市	15	15	0	0
合計	100	100	0	0

資料５７ 化学物質排出実態調査（令和５年度）

１ 調査結果（大気）

ホルムアルデヒド（Ａ社）

調査地点	一般環境大気		周辺環境大気	
	いわき市環境 監視センター （住居地域）	いわき市役所 三和支所 （郊外）	Ａ社（いわき市） 北 側	Ａ社（いわき市） 南 側
調査年月日	R6. 2. 13～2. 14			
ホルムアルデヒド（ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）	1. 6	1. 0	1. 8	4. 4

２ 調査結果（水質）

チオ尿素（Ｂ社）

調査地点	公共用水域		放流水
	藤原川上流	藤原川下流	Ｂ社（いわき市）
調査年月日	R5. 12. 11		
p H	7. 5	7. 6	6. 7
S S (mg/L)	6	7	14
チオ尿素 (mg/L)	<0. 1	0. 9	7. 8

資料５８ 公害苦情

(1) 市町村別公害苦情件数（令和５年度）

市町村名		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	7公害以外	合 計
県 北	福 島 市	2	3	0	13	0	0	10	0	(0) 28
	二 本 松 市	4	2	0	3	0	0	2	18	(0) 29
	川 俣 町	0	0	0	2	0	0	0	0	(0) 2
小 計		(0) 6	(0) 5	(0) 0	(0) 18	(0) 0	(0) 0	(0) 12	(0) 18	(0) 59
県 中	郡 山 市	7	2	0	34	6	0	35	99	(0) 183
	須 賀 川 市	6	6	0	10	0	0	5	50	(0) 77
	平 田 村	0	0	0	1	0	0	0	0	(0) 1
	三 春 町	0	0	0	2	0	0	0	0	(0) 2
	小 野 町	0	0	0	2	0	0	1	0	(0) 3
小 計		(0) 13	(0) 8	(0) 0	(0) 49	(0) 6	(0) 0	(0) 41	(0) 149	(0) 266
県 南	白 河 市	(3) 3	1	0	1	0	0	(2) 5	1	(5) 11
	西 郷 村	0	0	0	0	0	0	1	3	(0) 4
	中 島 村	3	0	0	1	0	0	1	0	(0) 5
	棚 倉 町	0	0	0	0	0	0	1	0	(0) 1
小 計		(3) 6	(0) 1	(0) 0	(0) 2	(0) 0	(0) 0	(2) 8	(0) 4	(5) 21
会 津	会津若松市	3	1	0	9	0	0	14	0	(0) 27
	喜 多 方 市	5	2	0	5	0	0	2	0	(0) 14
小 計		(0) 8	(0) 3	(0) 0	(0) 14	(0) 0	(0) 0	(0) 16	(0) 0	(0) 41
南会津	只 見 町	0	(1) 1	0	0	0	0	0	0	(1) 1
	南 会 津 町	0	0	0	1	0	0	0	3	(0) 4
小 計		(0) 0	(1) 1	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 3	(1) 5
相 双	相 馬 市	9	3	0	3	2	0	5	0	(0) 22
	南 相 馬 市	0	2	1	4	0	0	2	2	(0) 11
	新 地 町	10	0	0	0	0	0	0	0	(0) 10
小 計		(0) 19	(0) 5	(0) 1	(0) 7	(0) 2	(0) 0	(0) 7	(0) 2	(0) 43
い わ き 市		26	6	0	40	4	0	20	3	(0) 99
計		(3) 78	(1) 29	(0) 1	(0) 131	(0) 12	(0) 0	(2) 104	(0) 179	(6) 534

(注) 1 ()は各地方振興局で受け付けた件数です。(内数)

2 苦情がなかった市町村は掲載していません。

(2) 公害の発生源別苦情件数(令和5年度)

種類 発生源	典 型 7 公 害								典 型 7 公 害 以 外	合 計	構成比 (%)
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	計			
農業、林業	1	2		1			5	9		9	1.7%
漁業				1			1	2		2	0.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	4			4				8	1	9	1.7%
建設業	9	2		32	3		3	49	2	51	9.6%
製造業	14	4		19			26	63		63	11.8%
電気・ガス・熱供給・水道業		1	1	2			1	5		5	0.9%
情報通信業							1	1	1	2	0.4%
運輸業、郵便業	1	3		1			3	8		8	1.5%
卸売業、小売業	1	2		11			3	17		17	3.2%
金融業、保険業								0		0	0.0%
不動産業、物品賃貸業				1			1	2	3	5	0.9%
学術研究、専門・技術サービス業				1				1		1	0.2%
宿泊業、飲食サービス業				4			1	5	1	6	1.1%
生活関連サービス業、娯楽業		3		3			2	8		8	1.5%
教育、学習支援業	1			1				2		2	0.4%
医療、福祉				1				1		1	0.2%
複合サービス事業				1				1		1	0.2%
サービス業(他に分類されないもの)	2	1		3			5	11	3	14	2.6%
公務(他に分類されないもの)		1						1	12	13	2.4%
分類不能の産業	2			3				5	5	10	1.9%
発生源が「個人」、「不明」	43	10		42	9		52	156	151	307	57.5%
合 計	78	29	1	131	12	0	104	355	179	534	100.0%

(3) 公害の種類別苦情件数の推移及び構成比

種類 年度		典 型 7 公 害								典 型 以 7 公 害 外	合 計	前年 比 %
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	計			
苦情件数	平成30年度	99	39	1	175	5	0	108	427	258	685	16.7
	令和元年度	72	36	1	89	7	0	100	305	234	539	△ 21.3
	令和2年度	86	29	1	119	5	0	118	358	193	551	2.2
	令和3年度	79	32	4	109	6	0	107	337	132	469	△ 14.9
	令和4年度	99	38	1	133	9	0	105	385	132	517	10.2
	令和5年度	78	29	1	131	12	0	104	355	179	534	3.3
構成比 %	平成30年度	14.5	5.7	0.1	25.5	0.7	0.0	15.8	62.3	37.7	100	
	令和元年度	13.4	6.7	0.2	16.5	1.3	0.0	18.6	56.6	43.4	100	
	令和2年度	15.6	5.3	0.2	21.6	0.9	0.0	21.4	65.0	35.0	100	
	令和3年度	16.8	6.8	0.9	23.2	1.3	0.0	22.8	71.9	28.1	100	
	令和4年度	19.1	7.4	0.2	25.7	1.7	0.0	20.3	74.5	25.5	100	
	令和5年度	14.6	5.4	0.2	24.5	2.2	0.0	19.5	66.5	33.5	100	

(4) 典型7公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度	種類	健康被害	財産被害	動・植物被害	感覚的・心理的被害	その他	典型7公害の苦情件数
苦情件数	平成30年度	28	11	3	360	25	427
	令和元年度	16	1	—	274	14	305
	令和2年度	12	0	—	326	20	358
	令和3年度	20	4	—	291	22	337
	令和4年度	17	4	—	354	20	395
	令和5年度	22	5	—	431	76	534
構成比 %	平成30年度	6.6	2.6	0.7	84.3	5.9	100
	令和元年度	5.2	0.3	—	89.8	4.6	100
	令和2年度	3.4	0.0	—	91.1	5.6	100
	令和3年度	5.9	1.2	—	86.4	6.5	100
	令和4年度	4.3	1.0	—	89.6	5.1	100
	令和5年度	4.1	0.9	—	80.7	14.2	100

※令和元年度調査から、「動・植物被害」の項目がなくなりました。

(5) 公害苦情処理係属件数の推移

区分 年度	公害苦情処理係属件数 (A)=(B)+(C)-(E)	受理件数		処理件数				処理率 (D)÷(A)×100(%)
		新規直接受理件数 (B)	前年度から繰越 (C)	直接処理 (D)	他へ移送 (E)	翌年度へ繰越 (F)	その他 (G)	
平成30年度	680	685	21	596	26	14	70	87.6
令和元年度	527	539	14	478	26	12	37	90.7
令和2年度	541	551	12	501	22	11	29	92.6
令和3年度	452	469	12	382	29	4	55	84.5
令和4年度	512	517	15	468	20	16	28	91.4
令和5年度	530	534	19	499	23	19	12	94.2

(注) 1 (G)欄の「その他」の主なもの、「原因又は加害行為をした者が不明のとき」などです。

2 前年度の(F)欄の「翌年度へ繰越」と翌年度の(C)欄の「前年度からの繰越」の件数の差は、繰越で処理していたが、その後の苦情が発生しないため既に解決したこととして取り扱うものなどがあるからです。

(6) 地区別公害苦情件数の推移及び構成比

地区 年度	件数								構成比 (%)							
	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計
平成30年度	107	175	23	70	2	206	102	685	16	26	3	10	0	30	15	100
令和元年度	66	151	35	66	4	142	75	539	12	28	7	12	1	26	14	100
令和2年度	73	222	57	44	10	57	88	551	13	40	10	8	2	10	16	100
令和3年度	67	214	17	43	11	47	70	469	14	46	4	9	2	10	15	100
令和4年度	78	244	7	43	5	29	111	517	15	47	1	8	1	6	21	100
令和5年度	59	266	21	41	5	43	99	534	11	50	4	8	1	8	19	100

資料59 工場・事業場における環境汚染事故の発生件数の推移

(内容)	大気汚染					水質汚濁					悪 臭					合 計				
(振興局) \ (年度)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
県 北 地 区	0	0	0	0	0	5	6	6	5	11	0	0	0	0	0	5	6	6	5	11
県 中 地 区	0	0	0	0	0	3	5	2	1	6	0	0	0	0	0	3	5	2	1	6
県 南 地 区	0	0	0	0	0	0	0	3	6	5	0	0	0	0	0	0	0	3	6	5
会 津 地 区	0	0	0	0	0	2	8	10	7	35	0	0	0	0	0	2	8	10	7	35
南 会 津 地 区	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1
相 双 地 区	0	2	0	0	0	1	6	1	3	8	0	0	0	0	0	1	8	1	3	8
い わ き 地 区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 島 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡 山 市	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
計	0	2	0	0	0	14	27	22	23	66	0	0	0	0	0	14	29	22	23	66

資料60 公害防止管理者等選任届出の状況(令和6年3月31日現在)

業種	項目	選任特定工場	公害防止統括者	主任管理者	合計	公害防止管理者														騒音関係	振動関係	特定粉じん関係	一般粉じん関係	ダイオキシン類関係
						計	大気関係				計	水質関係												
							第1種	第2種	第3種	第4種		第1種	第2種	第3種	第4種									
製造業		411	315	13	536	163	27	15	37	84	190	33	134	5	18	34	30	0	108	11				
電気供給業		19	11	2	32	18	8	0	8	2	7	7	0	0	0	0	0	0	7	0				
ガス供給業		1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
熱供給業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
総計		431	327	15	569	182	36	15	45	86	197	40	134	5	18	34	30	0	115	11				

【参考】 工場立地件数

業 種	R4. 1～12			業 種	R5. 1～12		
	特定工場	その他工場	計		特定工場	その他工場	計
食 料 品	4	1	5	食 料 品	1	1	2
飲 料	0	0	0	飲 料		1	1
繊 維	0	2	2	繊 維		2	2
木 材	1	3	4	木 材			0
家 具	0	0	0	家 具			0
パ ル プ ・ 紙	1	0	1	パ ル プ ・ 紙			0
印 刷	1	0	1	印 刷			0
化 学	3	1	4	化 学	4	3	7
石 油 ・ 石 炭	0	0	0	石 油 ・ 石 炭			0
プ ラ ス チ ッ ク	3	0	3	プ ラ ス チ ッ ク	1	1	2
ゴ ム	0	0	0	ゴ ム		2	2
皮 革	0	0	0	皮 革			0
窯 業 ・ 土 石	4	1	5	窯 業 ・ 土 石	5	2	7
鉄 鋼	0	0	0	鉄 鋼		1	1
非 鉄	1	2	3	非 鉄	1		1
金 属	3	3	6	金 属	1	2	3
はん 用 機 械	4	1	5	はん 用 機 械			0
生 産 用 機 械	0	0	0	生 産 用 機 械	1		1
業 務 用 機 械	1	0	1	業 務 用 機 械			0
電子・デバイス	3	1	4	電子・デバイス	2		2
電 気 機 械	0	0	0	電 気 機 械	3	1	4
情 報 通 信 機 械	0	0	0	情 報 通 信 機 械			0
輸 送 機 械	0	1	1	輸 送 機 械	1		1
そ の 他	0	2	2	そ の 他	2		2
電 気	6	0	6	電 気	6		6
計	35	18	53	計	28	16	44

企業立地課調べ

資料61 環境影響評価法に基づく環境影響評価の実施状況

(令和6年3月31日現在)

	配慮書		方法書		準備書		評価書
	提出	知事意見通知	提出	知事意見通知	提出	知事意見通知	公告
平成11年度					1	2	1
平成12年度							1
平成13年度			2	2			
平成14年度					1	1	
平成15年度					1	1	
平成16年度			1	1			1
平成17年度							
平成18年度							
平成19年度							
平成20年度					1	1	
平成21年度							
平成22年度							
平成23年度							
平成24年度			1		1	1	
平成25年度				1	1	1	
平成26年度	6	5	2	2			1
平成27年度	3	2	3	3	2		
平成28年度	3	3	6	2	3	5	2
平成29年度	3	4	4	7	1	1	1
平成30年度	1	2	4	4	3	3	
令和元年度	6	6	6	2	4	3	1
令和2年度	8	8	8	7	2	3	4
令和3年度	2	2	2	7	6	4	6
令和4年度	3	2	4	2	2	4	4
令和5年度			1	3	2	1	2
計	35	34	44	43	31	31	24

福島県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の実施状況

(令和6年3月31日現在)

	方法書		準備書		評価書		適用除外認定
	提出	知事意見通知	提出	知事意見通知	提出	知事意見通知	
平成11年度	2	1					
平成12年度	3	3					
平成13年度	4	4					
平成14年度	5	5	5	4	1		
平成15年度	2	1	2	2	4		
平成16年度	1	3	3	2	1		
平成17年度	2	1	3	3	3		
平成18年度		1	1	3	2	2	
平成19年度	1	1	1	1	3	2	
平成20年度	3					1	
平成21年度	1	4					
平成22年度	2	2	1				
平成23年度	1	1	1	1	1	1	1
平成24年度	1	1	3	4	2	2	2
平成25年度			1	1	2	2	4
平成26年度	2	2	2				7
平成27年度	3	1		2	2	2	1
平成28年度	5	5	2				1
平成29年度	4	4	1	2	2	2	1
平成30年度	5	6	7	6	4	3	2
令和元年度	1	2	7	9	7	8	
令和2年度	1	1			2	2	
令和3年度							
令和4年度			1	1			
令和5年度	1	1			1	1	
計	50	50	41	41	37	28	19

※上表中「適用除外認定」とは、①復旧事業(災害の復旧又は防止のために緊急に実施する必要があると知事が認める事業)、②復興事業(東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興に特に必要と認められる事業)に該当する場合に、条例の適用が除外されることを認められた件数を示す。

資料62 景観法及び福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数(令和6年3月31日現在)

(1) 景観形成重点地域における行為の届出受理件数

(単位：件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	木竹の伐採	合計
平成20年度	6	132	1	0	0	1	140
平成21年度	12	68	2	0	0	5	87
平成22年度	19	74	3	0	0	2	98
平成23年度	22	36	0	0	0	1	98
平成24年度	3	19	0	0	0	0	22
平成25年度	16	106	0	0	0	3	125
平成26年度	13	40	1	0	0	1	55
平成27年度	9	45	0	0	0	0	54
平成28年度	12	40	1	0	1	1	55
平成29年度	10	34	0	0	0	0	44
平成30年度	6	35	1	0	0	0	42
令和元年度	7	16	1	0	0	0	24
令和2年度	15	36	0	0	0	0	51
令和3年度	8	45	0	1	0	0	54
令和4年度	3	26	0	1	0	0	30
令和5年度	2	18	2	0	0	0	22

注1 平成21年度は年度途中で制度変更があり、景観法に基づく届出は平成21年10月1日から。

- 建築物： 床面積の合計が10㎡を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更
- 工作物： 高さ1.5mを超える塀類、高さ5mを超える電線路等の支持物、高さ5m又は表示面積5㎡を超える広告塔類、高さ5m又は築造面積10㎡を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更
- 土地： 面積300㎡かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる土地の造成(都市計画法に基づく開発行為を含む)
- 鉱物： 面積300㎡かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる鉱物・土石の掘採
- 物品： 高さ1.5mかつ面積100㎡を超える屋外での物品の集積・貯蔵
- 木竹の伐採： 高さ10mかつ面積300㎡を超える材木の伐採

(2) 行為の届出受理件数(重点地域を除く)

(単位：件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	合計
平成20年度	65	337	33	26	15	476
平成21年度	36	296	28	19	6	385
平成22年度	43	396	37	14	3	385
平成23年度	41	224	25	14	1	493
平成24年度	53	229	29	27	8	346
平成25年度	73	204	55	25	9	366
平成26年度	48	137	60	35	22	302
平成27年度	85	118	83	99	14	302
平成28年度	47	290	36	104	8	485
平成29年度	71	295	75	93	20	554
平成30年度	59	325	46	75	11	516
令和元年度	58	187	64	44	7	360
令和2年度	48	388	34	50	2	522
令和3年度	62	402	70	24	6	564
令和4年度	56	380	44	21	13	514
令和5年度	51	132	34	11	15	243

注1 平成21年度は年度途中で制度変更があったため、「旧条例に基づく大規模行為+景観法に基づく届出(重点地域以外)」数を記載している(景観法に基づく届出は平成21年10月1日から)

- 建築物： 高さ13m又は建築面積1,000㎡を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更
- 工作物： 高さ5mを超える塀類、高さ20mを超える電線路等の支持物、高さ13m又は表示面積15㎡を超える広告塔類、高さ13m又は築造面積1,000㎡を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更
- 土地： 面積3,000㎡を超える土地の造成又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる土地の造成(都市計画法に基づく開発行為を含む)
- 鉱物： 面積3,000㎡を超える鉱物・土石の掘採又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる鉱物・土石の採掘
- 物品： 高さ3m又は面積500㎡を超える屋外での物品の集積・貯蔵

資料63 優良景観形成住民協定一覧(令和6年3月31日現在)

番号	協 定 名 称	市町村	認 定 年月日
1	景観に美しい曽原・狐鷹森地域づくり協定	北塩原村	H13. 6. 28
2	ほんとの空とお城山が美しく見える景観づくり協定	二本松市	H14. 2. 15
3	喜多方駅前通りまちづくり協定	喜多方市	H14. 3. 15
4	あだたら高原・岳温泉うつくしい景観づくり協定	二本松市	H15. 3. 7
5	さわやかな風と美土里おりなすまちづくり協定	浪江町	H15. 12. 17
6	猪苗代湖と磐梯山が美しく見える志田浜づくり協定	猪苗代町	H15. 12. 17
7	四季の磐梯山が美しく見えるスキー場景観づくり協定	磐梯町他	H15. 12. 17
8	梁川町川北地区「蔵の風情を取り入れた和風のまちなみづくり」協定	伊達市	H17. 1. 20
9	磐梯町七ツ森地区「磐梯の麓、自然環境との共生を体感できるまちづくり」協定	磐梯町	H17. 3. 28
10	猪苗代町不動地区「不動ヴィレッジ美しい景観づくり」協定	猪苗代町	H17. 3. 28
11	裏磐梯川上温泉美しいまちづくり協定	猪苗代町	H17. 8. 10
12	喜多方仲町商店街景観協定	喜多方市	H19. 2. 20
13	羽鳥湖高原の美しい景観づくり協定	天栄村	H19. 2. 20
14	須賀川市南部地区軒の栗通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
15	須賀川市南部地区本町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
16	須賀川市南部地区大町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
17	喜多方市小田付蔵のまち景観づくり協定	喜多方市	H22. 8. 27

福島県環境白書－資料編－（令和６年度版）

令和７年２月発行

非売品、複写・転写可（出典を明記のこと）

福島県生活環境部生活環境総務課

〒960-8670 福島市杉妻町２番１６号

電話 024-521-7156

 福島県